

令和6年度 第2回江東区みどりの基本計画後期改定委員会 次 第

日時:令和 6 年11月14日(木) 10時 00分

場所:江東区文化センター 4階 第2・3会議室

議題

- (1) 江東区みどりの基本計画(後期)素案について (資料1、資料2)
- (2) その他

配付資料

- 次第(本紙)
- 委員名簿
- 委員座席表
- 資料1:江東区みどりの基本計画(後期)[素案]概要
- 資料2:江東区みどりの基本計画(後期)素案
- 参考1:第1回後期改定委員会における意見と対応
- 参考2:区民アンケート結果
- 参考3:地区別取組方針 取組状況
- 参考4:(仮称)江東区生物多様性地域戦略策定について
- 意見等回答様式

令和6年11月14日

江東区みどりの基本計画後期改定委員会 委員名簿

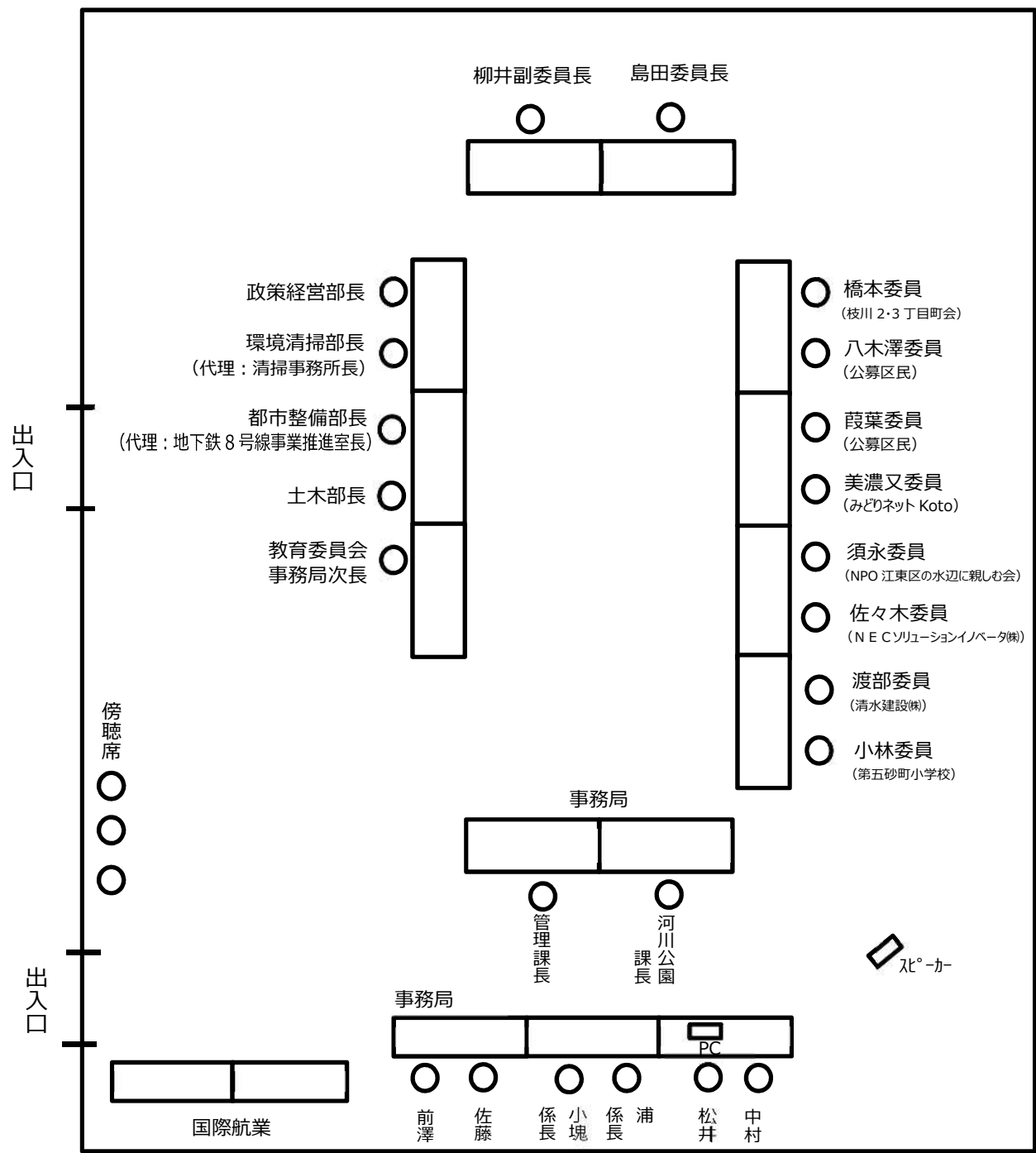
【構成員】

No.	職名	氏 名 等	団 体	備 考
1		島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問	学識経験者
2		柳井 重人	千葉大学 大学院園芸学研究院 教授	
3		橋本 敏之	枝川 2・3 丁目町会（町会及び自治会代表）	町会及び自治会代表
4		八木澤 あや子	区民応募	公募区民
5		葭葉 抄子	区民応募	
6		美濃又 哲男	みどりネット Koto 代表	みどり活動団体
7		須永 俣子	NPO 法人江東区の水辺に親しむ会 理事長	
8		佐々木 貴智	NEC ソリューションイノベータ株式会社	みどり活動事業者
9		渡部 陽介	清水建設株式会社 技術研究所	
10		小林 英忠	第五砂町小学校校長	小学校長会代表
11		炭谷 元章	政策経営部長	行政
12		池田 良計	環境清掃部長	
13		立花 信行	都市整備部長	
14		石井 康弘	土木部長	
15		青柳 幸恵	教育委員会事務局次長	

【幹事会構成員】

No.	職名	氏 名 等	所 属	備 考
1	幹事長	石井 康弘	土木部長	
2	副幹事長	山田 英典	土木技術担当部長	
3		大塚 尚史	政策経営部企画課長	
4		前田 敦史	政策経営部計画推進担当課長	
5		藤原 慶	総務部営繕課長	
6		上原 新次	地域振興部地域振興課長	
7		渡邊 明雄	こども未来部保育政策課長	
8		西谷 淳	環境清掃部温暖化対策課長	
9		谷川 寿朗	都市整備部都市計画課長	
10		大野 俊明	土木部管理課長	
11		召田 和也	土木部道路課長	
12		清田 光晴	土木部河川公園課長	
13		古木 健人	土木部施設保全課長	
14		西尾 基宏	教育委員会事務局学校施設課長	
15		金指 大輔	教育委員会事務局指導室長	

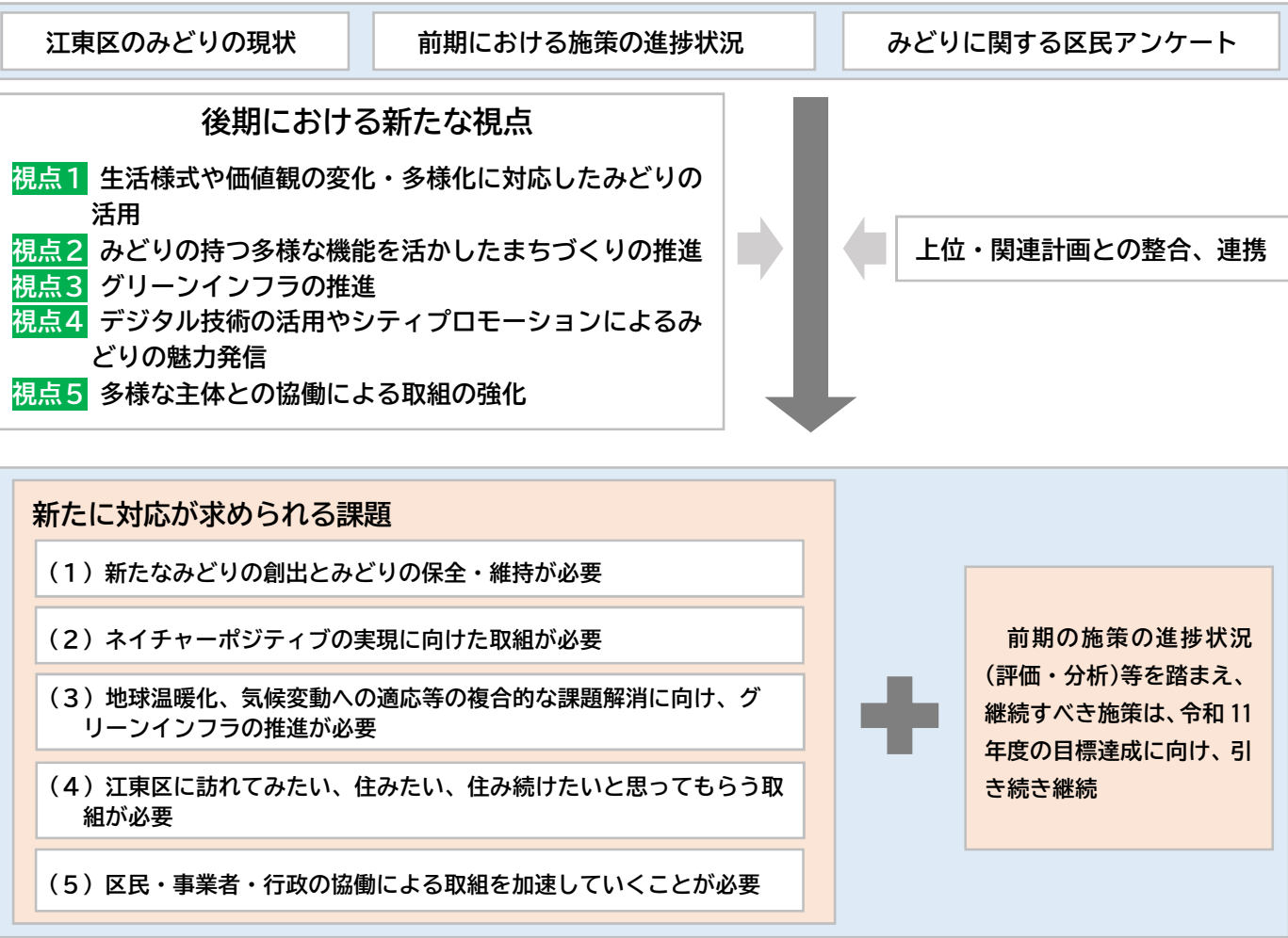
委員座席表



1 素案の概要

現行の「江東区みどりの基本計画（令和2～11年度）」のうち、令和2～6年度までを前期、令和7～11年度までを後期とする。

計画の中間見直しという視点から、江東区のみどりの現状、前期における施策の進捗状況、みどりに関する区民アンケート、本計画における新たな視点、上位・関連計画との整合等を踏まえて、「新たに対応が求められる課題」を整理し、後期に反映する。



改定のポイント

- 目標については、新たに対応が求められる課題を踏まえて追加
- 基本方針及び施策の柱の骨格は変えずに、新たな視点や課題を踏まえて考え方等を追記
- 施策は、新たな視点や課題を踏まえ、新規のもの、拡充するもの等を追加・修正
- 重点プロジェクトも同様に追加・修正
- 第4章施策と第5章重点プロジェクトを入れ替え
- 地区別取組方針は、全体に合わせて修正するとともに、取組状況を踏まえて更新
- 進行管理についても、更なる計画推進のために見直しが必要

2 後期における主な修正点

第1章 計画（後期）改定に当たっての考え方

社会情勢の変化や国・東京都・江東区の動向を整理した。また、みどりの持つ多様な機能の発揮が満足度や生活の質の向上（ウェルビーイング）に深く関わっていることを記載した。

第2章 江東区のみどりの現状と課題

緑被率や公園面積等のみどりの現状を更新した。また、施策の進捗状況、みどりに関する区民アンケート、後期に向けた新たな視点を踏まえて、対応が求められる課題を整理した。

第3章 基本方針

基本方針の体系及び文言は変更せず、「生物多様性の保全・回復」や「グリーンインフラを推進」すること等を追記するとともに、新たに対応が求められる課題を踏まえて新たな目標を追加した。また、グリーンインフラにおいては、解決を目指す地域課題と既存の取組を整理し、推進に向けた方向性を追加した。

第4章 重点施策

重点プロジェクトに関連する新たな視点と課題を踏まえて、後期に向けた新たな取組を計画に追加する。

第5章 施策

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

生きもののすみかとなるみどりの保全を進めるため、適切な維持管理、既存樹木の保全、令和7年度策定予定の「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」との連携等を追記した。また、「自然共生サイト」等の評価・認証制度の情報提供、啓発等を行い、企業等の登録を促進し、優れた緑地の創出や生物多様性の保全につなげていくことを追記した。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

より柔軟な公園利用方法を検討していくため、こども達の意見等も取り入れながら、安全で健やかに過ごせる空間となる公園づくりを検討していくことを追記した。また、障害の有無、年齢、国籍等に関係なく誰でも利用できる公園づくりを進めていくために、インクルーシブ遊具も整備していくことを追記した。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

都市型水害の防止・軽減等のためグリーンインフラを取り入れた新たな整備手法等を事業者等と連携しながら検討していくことを追記した。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

区民・事業者等との協働のもと、SNS等による「水彩都市・江東」の魅力の発信を進め、江東区のみどりの魅力を戦略的に発信し、来訪者を呼び込み、にぎわいの創出、観光振興、経済活性化、定住促進等につなげていくことを追記した。

第6章 地区別取組方針

取組状況や計画全体の見直しに合わせて、修正を行った。

第7章 計画実現に向けて

多様な主体の連携による推進を強化していくために、活動イメージにみどりの多様な機能を活用した環境対策等を追加した。

第 1 回後期改定委員会における

意見と対応

◆議題 1 後期改定の概要及び視点について

テーマ	主なご意見	考え方
全般		
パブリックコメント	今回の改定では、パブリックコメントの募集を行うのか。	中間改定ということで、改めてのパブリックコメントは行わない予定である。区民アンケート調査の中で、区民の意向等も回答いただき、計画に反映していく。
生物多様性	生物多様性の部分においては、生物調査も実施するのか。	生物多様性に関しては、令和 6 年度、令和 7 年度の 2 年間で「生物多様性地域戦略」の策定を行っている。今年度は、江東区全域で生物調査を実施している。
	・生物多様性については、今年度に調査、来年度計検討、策定の様だが、みどりの計画と連携して進められると良い。 ・可能な範囲で、情報共有してもらいたい。	ご意見のとおり、生物多様性地域戦略と連携して進めていく。 また、生物多様性地域戦略の進捗状況については、都度報告させていただく。第 1 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会幹事会の資料を参考資料として添付させていただく。
改定の考え方・範囲	・取組として重要なことは、既成概念を取り払う「ブレイクスルー」であり、次世代のために、考え、取り組まなければならない。 ・江東区ならではの政策があると良い。	後期計画における新たな視点及び課題を踏まえ、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	改定の考え方や範囲をはっきりとさせる必要がある。	目標や基本方針等の骨格となる部分は変えず、みどりの現状や新たな視点、課題を踏まえ、各施策（施策、主な事業）や重点プロジェクトを中心に見直しを行う想定である。また、各施策等に関連する地区別取組方針についても見直しを行う。
	資料 1 の P 6 に課題を整理した図があるが、新たな課題が現行計画の施策につながるように線や点線が引かれているが、線の種類や色が何を表しているのかわからない。	線の種類や色を変えているのは、図をわかりやすくするためであり、何かを表しているわけではない。
	この夏も酷暑となったが、温暖化が顕著なものとなり、今後どのようになるのか将来に対する不安が大きくなっている。今あるみどりの基本計画に対して、段階的に改定を行ってより良いものにするというのが、よくある作業の進め方だと思うが、将来の地球環境の不安が大きくなっていることを考えると、別のアプローチが必要になる。 すなわち、20 年ないし 30 年後のあるべき姿（＝C I G ビジョンの実現）を想定した上で、その姿を実現させるために何が必要なのか、という考え方も重要である。	今回の改定は、令和 11 年度を目標年次とした現行計画の目標達成に向けて、施策や取組方針を見直しするものである。 現行計画のテーマであるみどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けては、長期的な視点で計画を推進することが求められるため、次期計画を見据えた見直しを行う。
	計画段階からその地域の課題を洗い出し、それを解決するためのみどりの設計が必要だと思う。なんとなく街中のみどりを作っている、機能性の向上が図れない。	第 2 章江東区のみどりの現状と課題を整理するとともに、第 6 章地区別取組方針を見直すことで、各地域におけるみどりの機能向上を図る。

テーマ	主なご意見	考え方
数値化	みどりの価値を数値化するのわかりやすくていいと思う。	みどりの価値の数値化については、様々な方法がある。ご意見を踏まえて、第4章「1-1-2 区民・事業者による生態系の保全の誘導」に追記した。数値化する価値の整理やその方法は検討していく。
新たな視点について	視点2と視点3については、どちらも「みどり（自然環境）の持つ多様な機能の発揮」により地域課題を解決することを目指しているように思う。そのため違いが分かりにくくなっている。 それぞれの明確な違いや意図について説明があるとありがたい。	「視点2 まちづくりGX（グリーントランスフォーメーション）の推進」は、温暖化、気候変動への対応やネイチャーポジティブの実現に向けた環境負荷の少ないまちづくりを目指す包括的な視点であり、カーボンニュートラル、生物多様性の保全をはじめとした様々な手法により推進されている。グリーンインフラは、その手法の一つであるとともに、みどりの機能を活用する取組の最たるものであることから、「視点3 グリーンインフラの推進」として別に整理した。
各取組		
マンション等 緑地	- 江東区はマンションが多いのに、今までの計画は、マンションの視点が少ないと思う。 - マンションでは、住民のコミュニティ形成上でも共有スペースが重要であり、みどりが欠かせない。そこを豊かにしていきたい。	現行計画では、マンションのベランダ等における緑化活動を推進しており、後期計画においても引き続き取組を進めていく。また、マンションのみどりの適正な維持管理及び保全を図るため、第4章「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に追記した。
	マンションの建物には長期修繕計画があるが、みどりについてもそれがあるべきだ。江東区で先駆的に取り組んでもらいたい。	ご意見を踏まえて、第4章「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に追記した。
	江東区のみどりを重視する姿勢、緑の現状がよく分かった。事業者・企業との連携も重視しているが、一人ひとりの区民の参加の視点が弱いように感じる。特に区民の80%を占める集合住宅の居住者を、重要なみどりの担い手とする視点が欲しい。公的賃貸住宅団地の場合は管理者の理解を得て、団地内の植栽の一部の育成管理を自治会等に担ってもらうことができる。マンション（区分所有建物）の場合は、管理組合が植栽の育成管理の責任者である。一つの事業体としてアプローチをすることができる。	ご意見を踏まえて、第4章「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に追記した。また、ベランダ緑化等で緑化活動を推進するとともに、令和7年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	マンションでは建物の老朽化と区分所有者・居住者の高齢化による「2つの老」が重要な課題になり、管理計画認定制度等を実施し、認定を受けたマンションの固定資産税減額も行われている。また新規供給時だけでなく、一定期間を経た時期にも江東区では緑化指導を続けることが検討されているとの事。みどりについての政策と住宅政策が連携することで、集合住宅の関係者(管理者、区分所有者、居住者)を、みどりの積極的な担い手とする可能性があると思う。	ご意見を踏まえて、第4章「1-2-1 緑化指導による緑化推進」、「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に追記した。

テーマ	主なご意見	考え方
緑地や樹木の保全・リスクマネジメント	・計画ではみどりを守る方針が示されており、手続きとしては伐採に際して届出が義務付けられているが、審査レベルの実態が無いことから抑止力になっていない。樹木の伐採を行う際には、指導を兼ねた審査が必要。書類だけを見て許可を出さない様にしてもらいたい。現場に来てもらいたい。 ・あわせて、みどりの大切さを伝える広報が大切である。	ご意見を踏まえて、第4章「1-1-2 生きもののすみかとなるみどりの保全」、「1-2-1 緑化指導による緑化推進」、「1-2-2 保護樹木・保護樹林助成制度による保全」、「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に追記した。 また、広報については、第4章基本方針4において追記した。
	・みどりを守りながらも、一方では伐採している実態がある。なかなか上手な解決方法は見つからないのが現実である。 ・区内では団地が多く、高木も多いことから、管理組合等が倒木や枝折れの懸念をすることも無視できない。	引き続き、民有地の樹木も含めた保全方法を検討していく。一方で、みどりに関するリスクマネジメント等については、令和7年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	・制限等が可能なところでは、住民がそれを理解し、支持する背景がある。全体のルール等をしっかり作り、それが区民に支持される状況を作らなければならない。 ・大人の学び直しやプロモーションについては、多くの都市でやろうとしているが、大切なことは、大多数の関心の無い人にどの様に働きかけるか、また、みどりが暮らしにどの様に関わっているのかを知らせることにある。	ご意見を踏まえて、第4章「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」、「4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます」に追記した。
	今までは、基準等を設けて、それに合う事業を採択して実施することがほとんどであったが、今後は、良い事例（グッドプラクティス）を育て、それをきっかけにして活動や取組を拡げていくことが重要だと考えている。国でも、その流れが出始めている。	ご意見を踏まえ、第4章「1-2-2 保護樹木・保護樹林助成制度による保全」に追記した。
	現行の樹木伐採届出制を届出書類だけで許可するのではなく、事前協議と現地立会い調査を実施する。 目黒区の「樹木等保全協議・みどり化計画の基準」によると樹木等の保全協議（現地立会いが必要）と現地立会い調査を実施するとともに、「既存樹木の保全として敷地内の既存樹木等の保全に努めてください。」「事前協議開始前に既存樹木等の伐採は行わないでください。」との指導や規制を行っている。 伐採樹木の保全や代替植栽について区が助言または指導を行う。区では「伐採樹木について助言・指導はできない。」とされているが、折角の届出制度が形式ではなく、樹木の伐採を防ぐ砦になるための方策が必要である。 練馬区では届出内容の確認として伐採樹木の保全や代替植栽について区が助言または指導を行う場合があるとしている。 樹木伐採届出には伐採理由書が必要である。担当部署は伐採ではなく大枝剪定の助言をするなど慎重に審査・判断をして簡単に伐採許可を出さないように願います。区の「景観計画書の手引き」をみると、届出対象の建築物・工作物の建設や開発行為と樹木伐採とは意味合いが異なると思うので（伐採はみどりの喪失を伴う）、理由書が必要である。 目黒区では届出書類に「理由書」が必要である。	既存樹木の伐採に係る届出、審査や指導については、関係課と引き続き検討していく。条例等との兼ね合いもあるため、現時点で具体的な取組を記載することは難しい。 既存樹木の保全や適正な維持管理については、第4章「1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります」、「1-2-1 緑化指導による緑化推進」、「1-2-2 保護樹木・保護樹林助成制度による保全」、「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に追記した。

テーマ	主なご意見	考え方
緑地や樹木の保全・リスクマネジメント	みどりが増えることによって、生態系がもたらす不利益である「生態系デিসサービス」が生じる可能性が考えられます。このため、植栽した樹木については、倒木リスクを低減するため、どのようにマネジメントしていくかなど、生態系デিসサービスのマネジメントの視点も加えていくことが重要と考える。	ご意見を踏まえて、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
連携・協働	江東区は、資源としてのみどりは充実しているため、そのみどりを使って地域課題を解決することを目指したい。区でも土木部だけではなく、組織横断的に取り組んでもらいたい。 みどりの資源や区民の活動を、地域の課題解決にどのように活かすかということが、当面の課題だと思います。土木部だけではなく、他の部署とも連携を図りながら、取り組みを進めてもらいたい。 今回の改定にあたっても、こうした視点も含めた見直しを希望する。 江東区では、既に様々な活動が行われているので、その活動をどのように活かすかというのが、今後の課題だと思う。みどりの活用について、みどりの関係者だけでは限界があるので、各分野の方と協働を図っていく必要がある。そのためには、 i) 区内で行われているみどりの活動の一覧表を整理する。 ii) それぞれの活動が地域課題に対して、どのような可能性を持つか考えてみる。 iii) その内容を各々の分野の方と共有し、実現できる内容について検討を進めていく。 といった作業が必要と考える。 江東区みどりの基本計画推進会議の部会の活動がまさにこれだと思う。部会で話し合ったことを実現していき、そこに区民を巻き込んでいく事により、大きな広がりが出ていくのではないかなと思う。それが部会の最終到達点だと思う。 生物多様性フェアやグリーンフェスタの開催は、区民、みどりの活動団体、企業、行政による協働の良い事例になっていると思う。一方で、参加しているメンバーは限られたものになっている。区内の多くの主体が参加する場が設けられるのが望ましいが、区民による活動団体にはそれだけの体力がない。この点に関しては区役所主導によって進められることを希望する。 形式は問わないが、みどりの関係者が集まり、お互いが顔見知りになることで、人のネットワークが広がり、様々な相乗作用が生まれると思う。 設置者（＝自治体）から利用者（＝区民）に向けた一方通行の矢印ではなく、利用者→設置者への意見やアイデア出しを、現状のような「陳情」という形だけではなくスムーズに行える環境整備をしたり、設置者と利用者が協働して緑地をコンセプトから組み立てる仕組みづくりを推進したりする事が望ましい。	ご意見を踏まえて、第 4 章基本方針 4 において追記する。また、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。 ご意見を踏まえて、第 4 章「2-1-2 区民・事業者等と連携した公園づくり」に追記した。また、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。

テーマ	主なご意見	考え方
連携・協働	前期の大きな成果の一つは、部会を設置し、活動していることだと思う。それについても、どうするのかを検討する必要がある。	ご意見を踏まえ、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	視点 5 にある「多様な主体との協働」について、推進会議・部会は先駆的かつ江東区らしい取り組みと考えます。ぜひ、みどりの基本計画での位置付けを明確化させつつ、これまでの連携を強化・展開していけるよう支援のあり方も議論できると良いと考えています。	
	「多様な主体との協働による取組の強化」では、新たな民間事業者による施設整備の際に、たとえば区の管理する道路やその街路樹、公園などと一体となったみどりが整備されることも必要になると考える。民間による施設整備が行われる際には、区として何らかの緩和や連携をすることで、民間の施設と区の施設との一体感のある整備がされるよう、誘導を図っていけると良い。	ご意見を踏まえて、第 4 章「1-2-1 緑化指導による緑化推進」に追記した。
普及・啓発	区民がみどりの大切さを知らない。大人の学びなおし、みどりの教育が必要と感じる。せめて、子どもの教育を充実させる必要がある。また、興味関心が低い層も含めて、多くの人に知らせる工夫を重ねる必要がある。	ご意見を踏まえ、第 4 章基本方針 4 において追記した。
	みどりパンフレットを作成し区民に配布 みどりの機能を区民に知らせると共に、江東区内のみどりスポット(民有地含)を知らせてみどりへの興味・関心を高め、CIG の理解と協力をはかる。	
	公園や緑地があるだけでなく、こんなことができるんだという発想を広げるために、参加型のイベントを企画していく事により、より身近にみどりを活用することができ、また、みどりの価値を認識してもらえるようになると思う。	ご意見を踏まえて、第 4 章「1-3-1 みどりでまちににぎわいをつくります」、「1-3-2 スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります」、「2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります」、「4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます」に追記した。
	また、みどりの機能の周知をすることが必要だと思う。街中のみどりは、そこにあるのが当たり前で、なんのためにあるのかを考える機会がないと思う。そこから、身近なみどりの価値を考えていく機会になるのではないかな。	また、ご意見を踏まえて、第 4 章「2-1-1 公園・児童遊園の整備・改修」、「4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さをつたえます」に追記した。
	公園のデータについては、どの様な状況か。公園関連のデジタル化・公開化は、しっかり進めてもらいたい。	ご意見を踏まえ、第 4 章「2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります」に追記した。また、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	みどりの基本計画の PDCA サイクルの各段階において、視点 4 にある「DX（デジタルトランスフォーメーション）」が重要と考えます。みどりのまちづくりのデータ基盤を整え、活用する仕組みづくりを進めていけることが望ましいと考えます。まちなかなの緑地や樹木を官民連携でデータ化し、環境価値を見える化する試みも国内外ではじまっており参考になると思います。	
	DX についても、既に取組中のもので、今後展開予定の（または展開したい）施策は分けて整理し、取組み中の施策については具体的な内容や成果を説明する方が分かりやすいと思う。	
		今回の改定における新たな視点として「視点 4 DX(デジタルトランスフォーメーション)やシティブロメーションによるみどりの魅力発信」を示している。DX に関する具体的な施策がなかったため、第 4 章「4-2-2 戦略的な情報発信」に追記した。

テーマ	主なご意見	考え方
普及・啓発	近年 DX の流れでデータ及びその活用の有効性が言われている。データを役所側だけで作るのではなく、参加型のみんなで作ることが良いと思われる。	ご意見を踏まえ、第 4 章「4-2-2 戦略的な情報発信」に追記するとともに、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	DX 推進には、みどりの基本計画の PDCA サイクルの各段階において、みどりに関するデータをデジタル化・集約化し、データベースを整えることが重要。またオープンデータとして活用できる仕組みづくりを進めていけることが望ましい。緑地や樹木を官民連携でデータ化し、環境価値を見える化する試みも国内外ではまっている。	
民間緑地	区内には民間緑地も多く存在しているため、民間動向も社会情勢として考慮いただけると良いと思いました。特にネイチャーポジティブ経済移行戦略や TNFD は企業の経営課題として注目されています。	第 1 章「5 みどりを取り巻く社会情勢」では、国の動向として、民間投資の呼び込みや民間事業者等の取組に係る認定制度の追記をしている。
	緑地協定を締結して、それに対する助成を考えては如何か。 江東区都市景観条例第 27 条（2）都市景観重要樹木の管理の方法の基準は、良好な景観を保全することを目的としている。そしてそれは「地域の景観上重要な価値があると認められるものを対象に、所有者並びに占有者または管理者がある場合は、それらの者の同意を得て指定する。」とある。（「都市景観重要樹木の指定の方針」より） 重要樹木を指定した緑地や「まちなみ景観賞」を授与した緑地の所有者や管理者には、その後もみどりを保全して貰うために保護樹木を含めた一帯の緑地について緑地協定を締結することは如何か。	優良な事例の収集、その支援などについて、第 4 章「1-2-2 保護樹木・保護樹林助成制度による保全」に追加する。
	集合住宅の公共空地率を高め、その中の緑地化比率を条例で高めるようにすると、その公共緑地がグリーンロードの一端を担っていくのではないかと思う。	第 4 章「緑化指導による緑化推進」において、集合住宅等の建築時には、新たなみどりの確保をするよう適切な指導を行っていく。
	みどりの価値はとてもわかりづらいため、みどりを整備した効果を数値で示せるとよいと思う。（暑熱効果があったとか、炭素をどの程度固定できたか、生物がどの程度増加したかなど） ABINC 認証などの緑地認証の取得を、区として積極的に進めることで、第三者によりその価値の可視化を図っていくというのも、一つの手法ではないか考える。	ご意見を踏まえて、第 4 章「1-1-2 区民・事業者による生態系の保全の誘導」に追記した。
水辺空間	江東区におけるみどりについては『水辺と緑』の関連が重要。特に南部地域は安心・安全な水辺空間の確保とみどりが重要である。	引き続き、第 4 章基本方針 1「1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります」に記載されている施策を推進していくとともに、「1-3-1 水辺を活かしたにぎわいづくり」に追記した。あわせて、地区別取組方針の見直しを行う。
	回りを囲む運河の緑被率の向上。街中のうるおいの木陰通りのみどりの整備が急務。	引き続き、水辺・潮風の散歩道の整備を推進する。また、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。

テーマ	主なご意見	考え方
水辺空間	水辺に関する記載は所々にあるが、全般に「緑化」中心の施策が多い。グリーンインフラの多機能性の発揮し、江東区の特徴である「水辺」空間を活用した施策の打ち出し、例えば、陸域と水域の境界領域の生物多様性、景観創出、防災やコミュニティ醸成など、将来の目標像、イメージの提案があっても良いと思う。	ご意見を踏まえて、第 3 章「グリーンインフラの推進に向けた方向性」及びコラム 6 を追記した。また、第 4 章「1-3-1 水辺を活かした賑わいづくり」に追記した。
	グリーンインフラだけでなく、ブルーインフラの視点も今後の社会動向から必要と思う。	みどりを取り巻く社会情勢の変化や国・他自治体の動向及びみどりの基本計画推進会議での評価・点検を踏まえて、5 つの視点を示した。ブルーインフラについては、「視点 2 まちづくり GX（グリーントランスフォーメーション）の推進」に含むものと整理する。その上で、第 4 章「1-1-2 生きもののすみかとなるみどりの保全」に追記した。 ※国土交通省では、藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物を「ブルーインフラ」と呼ぶ。江東区では、港湾構造物を管理していないため、河川や運河などの水辺までを含む解釈とする。
新たな緑地の創出	暑熱対策としての高木植栽、屋上緑化への取組強化	引き続き、第 4 章「1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします」の施策において、高木や屋上緑化を含めた新規の緑化を進めるとともに、第 3 章「グリーンインフラの推進に向けた方向性」を追記した。
	「水辺や公園を活かして災害に強いまちづくりやオープンスペースの創出・活用」について、施策としては「公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします」旨の記載があるが、具体的にどのような方策で進めていく考えなのか、書き込まれることを希望する。	各基本方針、施策の柱に紐づく具体的な施策は第 4 章に記載している。「公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします」については、新たな視点や課題、委員からのご意見を踏まえて、第 4 章 1-2-1 「公共施設、民有地のみどりを増やします」に整理している。
人材育成	みどりアドバイザーの新設 耐震アドバイザー制度があるように「みどりアドバイザー」を新設し、江東区みどりの基本計画（R2～R11）第 6 章地区別取組方針に記載されている民有地のみどり（富岡八幡宮・深川不動堂および門前仲町周辺、事業者によるビオトープ・庭園、越中島住宅、亀戸 2 丁目団地、亀戸天神社等社寺集積地、大島 4 丁目団地、大島 6 丁目団地、富賀岡八幡宮、北砂 5 丁目団地、南砂 2 丁目住宅、北砂 5 丁目団地）等には、みどりの保全の為にみどりアドバイザーを派遣してみどりの維持の為に啓蒙活動を行う。 又みどりに関する行為対象の樹木の本数を掌握して、年に 1 回程度、みどりアドバイザーが訪問し助言や観察等を行ったら良いと思う。民有地の場合は CIG 樹木調査協力依頼の内容で、事業者には樹木の本数と位置の届出をお願いしたら良いと思う。	民有地のみどりの適正な管理とその人材育成として、第 4 章「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」への追記と「4-1-2 みどりを守り育てるリーダーの養成」に整理した。
	『花』や『種』への補助の他、リーダー作りが継続性を保つことへの大切な事と考える。リーダーを育てる事で、リーダー同士の交流を通じて、悩みの解決や苗の交換などみどり作りの壁を低くしていけると思う。	ご意見を踏まえて、第 4 章「2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります」に追記した。
みどりの活用	みどりの活用の観点から、景観作りをする中で“花修景”（色鮮やかな花）や“生物多様性”など『特色』をもった“いくつかのパターン”を『推奨例』として提示すれば、みどり作りのきっかけとして参考になると思う。緑を作っていく場所（地域）も考慮出来れば、なお継続性ある形で進められると思う。	ご意見を踏まえて、第 4 章「1-2-1 新たな手法によるみどりの地域拠点づくり」に追記した。また、令和 7 年度に向けた新規事業等の検討を行っている。

テーマ	主なご意見	考え方
みどりの活用	利用者⇔利用者といった、例えばマルシェであったり、植物や屋外あそびの指導経験のある人材によるワークショップの開催などを柔軟に開催できるオープンスペースとしての公園の在り方を模索することも、これからの公園の活用の選択肢として必要と思う。 一方通行の関係性だと、どうしても「公園は与えられる物」という認識が強くなり、愛着が湧きにくい。	ご意見を踏まえて、第4章「2-1-1 公園・児童遊園の整備・改修」に追記するとともに、「2-1-1 サード・プレイスとなる居場所づくり」や「2-1-2 みんなで魅力ある公園をつります」における取組の推進を図っていく。
	指定管理者制度やパークPFI制度の導入により、多種多様な業者による公園運営が始まり、区内でも木場公園などは大きく様変わりしてきている。しかし、設置者と現場との間にもう一者、「公園プロデュース」を担当する存在が入ることで、よりよい緑地行政につながれると思う。	公園の利活用に向けて、Park-PFIや指定管理者制度を導入することで、官民連携による公園施設の充実や魅力あるにぎわい空間の創出、及び効率的な施設運営を進めている。
	現場の指定管理者などから上がってきた情報や区民の声を整理して自治体に伝え、自治体からの設置条件や求める機能を加味した設計や発注方法を現場に下ろし、より効果的に緑地の運営を行うための配慮を円滑に行う部署が欲しい。 現在の設計コンサルが近いかと思うが、それだと発注者からの要望のみが反映されることが多いので、大島九丁目公園の設計手法のように区民の声を吸い上げる機会を設け、指定管理者などからも意見を取り入れて区とやり取りする部署があれば非常に有効。	計画、設計・施工、維持管理等については、複数の部署で行っており、効果的な緑地運営を行うためには、公園づくりにおける一連の方針を定めるとともに、円滑な庁内連携を図っていく必要がある。 ご意見を踏まえて、第4章「2-1-2 区民・事業者等と連携した公園づくり」に追記するとともに、「2-1-2 利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営」の取組を進めていく。また、令和7年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
グリーンインフラ	国交省の定義に加え、江東区の地域性や社会課題を踏まえたグリーンインフラの目標、整備イメージ、さらに区内での現在進行中の取り組み事例の紹介があると分かりやすいと思う。	ご意見を踏まえて、第3章「6 グリーンインフラの推進に向けた方向性」及び「コラム6」を追記した。
	区内の緑被率は決して低くないのに、分断されていることを非常に残念に感じている。 グリーンロードの創出が叶うことが理想だが、すでに利用されている土地を緑地に転換するには時間と労力が必要であるため、そちらを検討しつつ、今ある緑地をどう変えていけるかが重要と思う。	ご意見を踏まえて、みどりのネットワークづくりに取り組んでいく。みどりのネットワークの形成に向けては、第4章「1-1-1 水辺・潮風の散歩道整備」などの取組を推進していくことで、第3章「2 みどりの将来構造」におけるみどりの拠点とみどりの動脈をみどりのみちでつないでいく。その際、できる限り散策できるみどりのみちを形成していく。 また、令和7年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	区内の緑地を道路や横断歩道に出ることなく、散歩できるグリーンロードの設置を希望する。河川公園課、道路課と横の協力がないと完成できないが、水際を通して、みどりのブリッジを作って江東区内一周できるようにするような計画をしていただければと思う。	
改修・リニューアル	画一的な内容とデザインが多い公立の緑地を、より個性を持たせて地域にあった機能のある空間にするための分析が求められると思う。	ご意見を踏まえて、「2-1-1 公園・児童遊園の整備・改修」、「区民・事業者等と連携した公園づくり」に追記した。また、令和7年度に向けた新規事業等の検討を行っている。
	あまり利用されていない児童遊園や児童公園については、乳幼児の遊び場、ガーデニングの聖地、高齢者の集いの場等々、何がしかの明確なコンセプトのもとリニューアルされることを望む。	
社会実験・モデル地区	昨年度、部会において東陽地区をモデルケースとして、みどりの連続性に関する検討を行った。このようなモデル地区を設定し、特区や社会実験のような形で進めて行くことが必要と思う。	部会においては、多様な主体との協働により、地域の魅力や課題を整理し、魅力の向上や課題解決に向けた取り組みを行った。このような取組の推進を図るため、令和7年度に向けた新規事業等の検討を行っている。

テーマ	主なご意見	考え方
生物多様性・気候変動	少々プロモーションに偏りすぎており、ネイチャーポジティブの実現や温暖化等の解消に向けた取組、検討の必要性を具体的に表記した方が良い。(植生や生態系のデータ化、オープン化や保守・維持管理に関わる施策など)	ご意見を踏まえて、第4章「1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります」、「3-2 みどりが支える快適なまちづくり」、「4-1-2 学校教育との連携によるみどり教育の推進」、「4-2-2 戦略的な情報発信」に追記した。
	まちづくり GX では、カーボンニュートラルだけでなく、生物多様性やネイチャーポジティブが重要課題となっている。みどりの基本計画の後期改定でも生物多様性の視点の位置づけを強化すると、相互に連携した施策・取組が進めやすくなると思う。	ご意見を踏まえて、第4章「1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります」に追記した。
	過去の地歴への考慮が必要である。江東区内のみどりについては、かつての自然を踏まえ、汽水域の自然を復元する、汐入の空間を整備する、浮島などのようなものを利用して汽水域の植物の生育空間を復元する、汽水域の植物の域外保全を進めるなどの取組が求められると考える。	生物多様性地域戦略の策定に際しては、過去の地歴の調査、整理したうえで、取組を検討している。みどりの基本計画においては、第4章「1-1-2 生きもののかみとなるみどりの保全」に生物多様性地域戦略との連携を図りながら取組んでいくことを追記した。
	江東区の生物多様性において、水辺は多様な生き物の生息・生育の場になっており、地域のエコロジカルネットワークの骨格となっている。水辺のエコロジカルネットワーク形成に向けて、周辺の公園緑地や企業緑地、ポケットエコスペース、コミュニティガーデン等、生物多様性に配慮した緑化の推進をみどりの基本計画で位置付けることで、江東区らしい水辺を活かしたネイチャーポジティブなまちづくりを広げていけると考える。	ご意見を踏まえて、第4章「1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります」に追記した。
重点プロジェクト		
シンボルツリー	具体案件であるが、新木場駅前のシンボルツリーのすぐ隣に喫煙所が設けられたが、せっかくのシンボルを享受できていない。こういった不調和は、改善する必要がある。	後期計画においては、ご指摘の内容を含めて事業の効果を最大限にできるように事業を推進していく。
地区別取組方針		
地区別取組方針	今回の改定では、地区別取組方針まで見直しの対象になるのか。全体の方針と連動していると思う。民間の取り組みにおいても、地区別の計画の中でどのような方向性なのかを確認したうえで取り組みを進めていく部分があるため、その辺りもアップデートいただくと良い。	全体の計画修正に合わせて、地区別取り組み方針についても見直しを行う。
	各地区のまちづくりと連動し街中、水辺全体の緑化計画の作成を行う。	地区別取組方針を見直すことで、後期計画における各地区のみどりに係る方針とする。
	今回の改定に向け、これまでの施策毎の達成状況、評価、今後の課題については、委員会資料3で整理されていますが、みどりの基本計画の地区別基本方針として掲げた各項目に対して、今回の中間見直し時点での達成状況の把握や評価が分かりませんでした。 総論的な評価も大切ですが、掲げた一つ一つの項目ごとの政策評価も重要だと思いますので、進捗状況が区民に簡単にわかるような中間評価を希望する。	各施策、事業ごとの進捗状況及び評価・点検は、毎年、みどりの基本計画推進会議で実施しており、中間時点における進捗状況、評価、課題を整理したものが資料3である。地区別取組方針については、中間時点での取組状況を整理したうえで、見直しを行っている(取組状況については、参考3を参照)。引き続き、進捗状況については、みどりの基本計画推進会議で評価・点検を行う。

テーマ	主なご意見	考え方
地区別取組方針	汐浜運河と仙台堀川を南北につなぐ「みどりのみち」と、それと交わる東西（汐浜運河沿い）の「みどりのみち」は今後の新砂二、三丁目地区計画の進展により、さらに東の水再生センター～荒川方面に繋がる可能性が高いと考える。 基本計画の地区別取組方針では、特に東陽町・砂町のあたりは各地区の境目に位置しているため、各地区の施策の連携や面的なつながりが見えにくくなっている。後期改定、すくなくとも今後の課題として整理、検討されることを望む。	第3章2 みどりの将来構造については、都市計画マスタープランとの整合を図る。 また、地区別取組方針図については、各地区の境目で分断されないよう考慮したうえで、見直しを行っている。

◆議題2 区民アンケート調査について

【会議での意見】

主なご意見	考え方
・このアンケートは、インターネットでは回答できないのか。 ・「身近に生物を感じているか」という意識調査も大事だと思う。	インターネットでの回答も併用できるようにした。 身近な生物に関する設問は、問25（認知度）、問26（必要な取組）とし、意識調査などは生物多様性地域戦略の策定時に実施していく。
「みどり」の定義を記載すべきと考える。	ご指摘のとおり、記載した。

意見書

主なご意見	考え方
紙での配布に加え、江東区のLINEをはじめSNSを活用できるとより多様な意見を聞くことができるのではないかと考える。	区民アンケート調査については、平成30年度の調査時と比較分析することから、基本的には平成30年度の調査方法と同様とした。なお、回収率を上げるために、紙での回答と合わせてWEBによる回答ができるようにした。
・コミュニティガーデンの普及拡大に関するアンケート（知っているかを含めて） ・ベランダガーデンへの取組み ・マンション管理規約の整備の必要性 ・適した草花などの紹介を含めガーデニング教室の充実 ・運河沿いの緑化を区民に委託することなどが出来るなど	コミュニティガーデン活動やベランダガーデニングの取組み等につきましては、問20、21、23において調査した。 また、運河沿いの緑化に関する手法や仕組みについては、アンケート調査の結果を基に、今後の委員会で検討する。 なお、マンション管理規約の整備の必要性については、令和4年度に実施したマンション実態調査等を参考に、民有地の緑地管理の在り方などの検討に併せて検討する。
難しいかもしれないが、みどりについて回答者がどんなみどりをイメージしているかを聞きたい。ウェルビーイングが感じられるみどりとはどんなものなのか。海外事例でも構わないので、量だけでなく、どんなみどり空間や景観なのか。自分で関わる意識があるかどうか聞けないだろうか。普段から一口に緑と言っても数値だけでなく、その質を表現出来る指標が欲しいと考えている。回答から導き出せたら、誇れる緑の形成に役立つのではないかと考えている。	みどりがあってよかったと感じるとき、望ましい公園の姿やみどりに関する活動への関わり方を伺う設問として問9、12、17、24を設定した。回答結果から、みどりに対する区民ニーズやウェルビーイングに資するみどりの在り方を分析していく。

主なご意見	考え方
問 9 の回答に「樹木には虫（カメムシ等）が付き、家に入ってくるので無い方が良い。」を加える。「樹木で陽が遮られるので樹木はない方が良い。」を加える。 上記の理由で伐採を希望する方がいる。	問 9 については、みどりがあってよかったと感じるときの設問であるため、問 10 の回答項目に「みどりに対してマイナス（害虫、日当たり、落葉など）なイメージがある」を追加した。
「みどりの機能についてどのくらい知っているか」を設問しては如何でしょうか。 回答は資料 1 から抜粋しました。 ・地球温暖化防止 ・暑熱耐策（都市のヒートアイランド現象の緩和） ・自然災害の被害軽減 ・CO2 吸収 ・蒸発作用による気温上昇抑制 ・雨水の貯留 ・浸透 ・延焼遮断 ・生物の生息 ・生育 ・生物多様性の保全 ・防災機能 ・健康 / 福祉	問 9 では、みどりの機能ごとによかったと感じるときを伺っていますので、その回答結果より、みどりの機能に対する認識の程度を分析していく。

◆議題 3 自由記載（補足など）

【意見書での意見】

主なご意見	考え方
視点 3「グリーンインフラ」について、国土交通省から「緑の基本計画×グリーンインフラ ガイドライン(案)」が 6 月に公表されている。今回の中間見直しにも参考になると思う。 「緑の基本計画×グリーンインフラ ガイドライン(案)」 https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001752102.pdf	ご意見を見直しの参考とさせていただきます。
仕事でマンションの植栽管理のコンサルを受けている。そのマンションは代々緑地管理についての意識が高く、管理組合内に各住棟 1 人ずつの植栽担当理事を置き、自分達で樹木台帳も作っている。月 1 で敷地内の緑の状態を把握するための巡回を行っている。最初は草木の名前も知らなかった担当者も、見て回るうちに色々と覚え日常から関心を持って樹木などだけでなく、マンションの建物周りも見えるようになった。マンションの管理についての関心も高まったように感じる。 みどりは環境に関心を持つきっかけをつくり、意図的に関心をもってもらうツールとなると考えている。 色々書いてきたが、“みどりの基本計画”の委員会構成メンバーに、是非とも住宅課も入って、CIG の活動をサポートして欲しい。	引き続き、みどりの基本計画の推進にご協力をお願いいたします。また、みどりの基本計画の推進にあたっては、住宅課も含め庁内で連携していく。

主なご意見	考え方
委員からご報告のあった亀戸二丁目団地のケヤキ伐採の件については、樹木医として診断に関わったこともあり、色々考えさせられました。 課題の整理や解決策について、改めて考えてみたいと思います。多少お時間をいただくこととなりますが、まとまりましたらご報告させていただきます。	引き続き、みどりの基本計画の推進にご協力をお願いいたします。
部会では、メーリングリストを作成して、委員相互の意見交換の場として活用をしています。形式については問いませんが、この委員会でも委員相互の意見交換の場を設けて頂ければと思います。 委員会の場では、時間の制限もあり、十分な意見交換ができない可能性がありますので、それを補うものとして、ご検討を頂ければと思います。	委員に対しては、3回/年の委員会への出席を前提に委嘱し、お引き受けいただいているため、委員会以外において場を設けることは難しい。

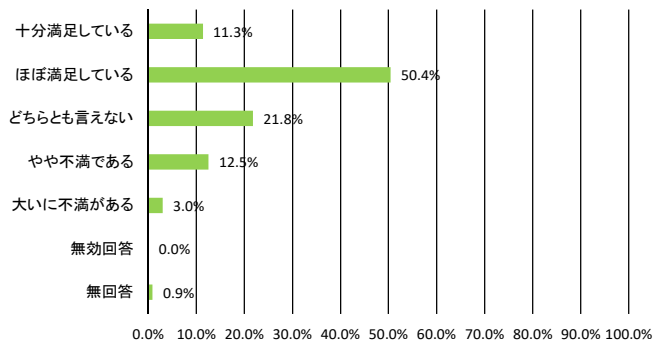
区民アンケート結果

【前回調査との比較】

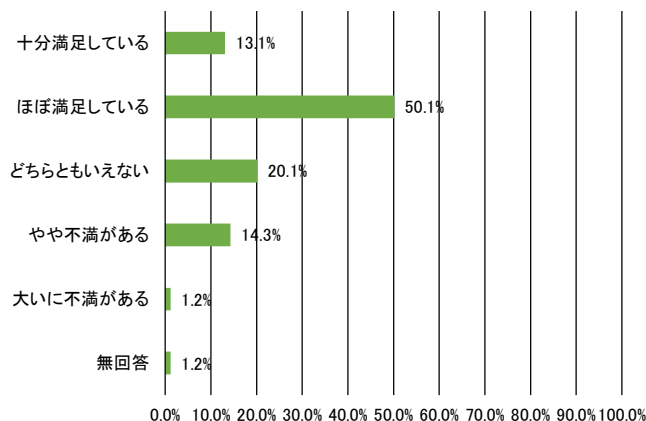
①江東区のみどりについて

問1 あなたは区内のみどりについて満足していますか。

【平成30年度】

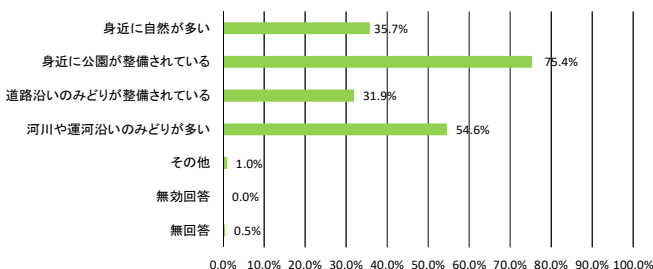


【令和6年度】

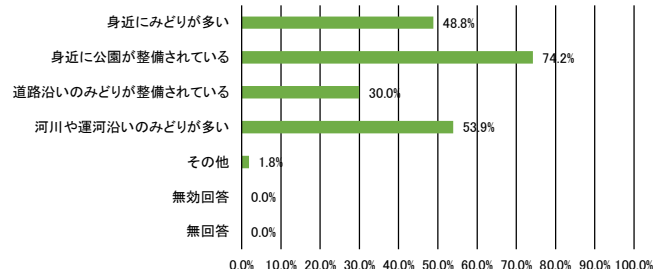


問2 問1で「1 十分満足している」、「2 ほぼ満足している」と回答した方にお伺いします。その理由はなんですか。

【平成30年度】

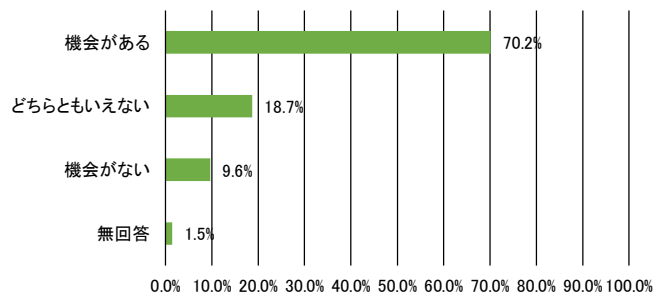


【令和6年度】



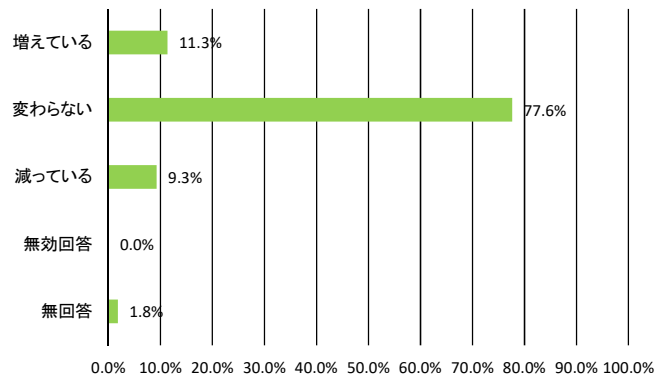
問3 区内では水辺や緑に親しむ機会があると思いますか。

【令和6年度】

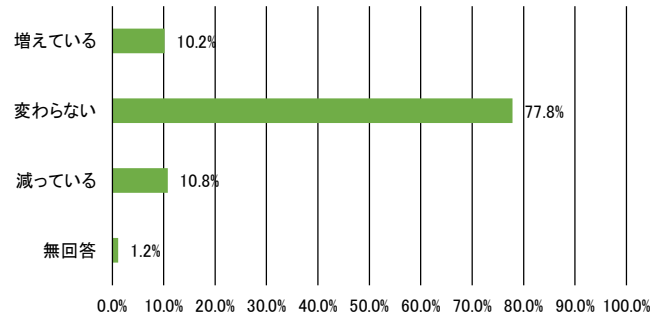


問4 あなたのお住まいのまわりのみどりの量は、増えていると思いますか。

【平成30年度】

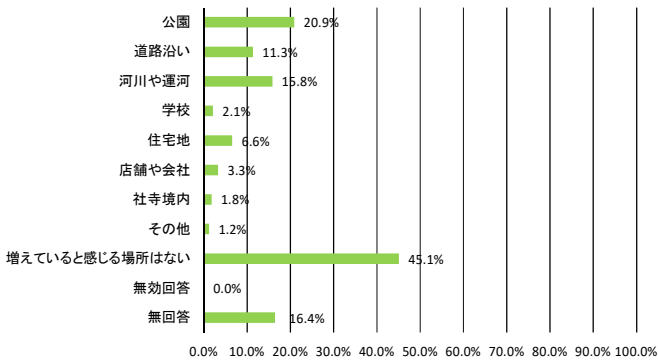


【令和6年度】

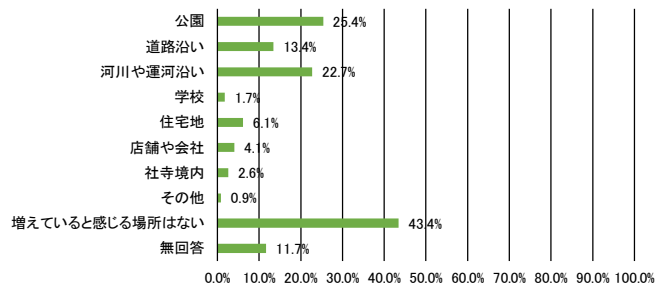


問5 みどりが増えていると感じる場所はどこですか。

【平成30年度】

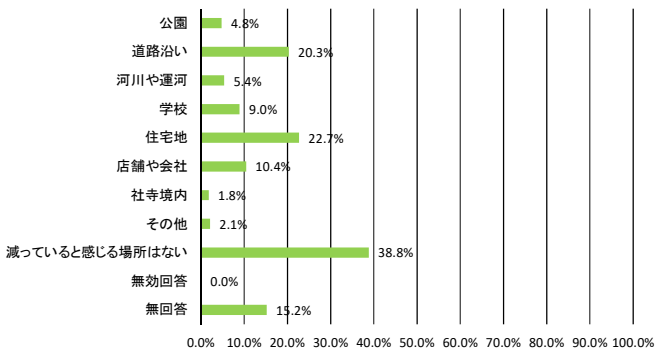


【令和6年度】

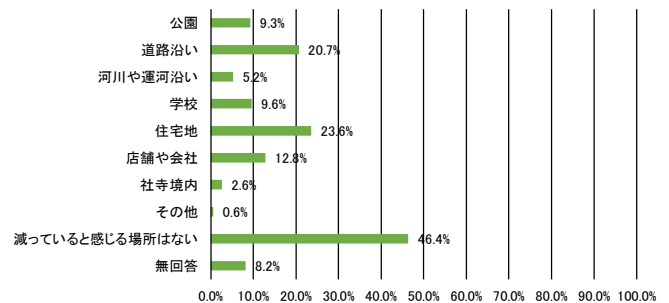


問6 みどりが減っていると感じる場所はどこですか。

【平成30年度】

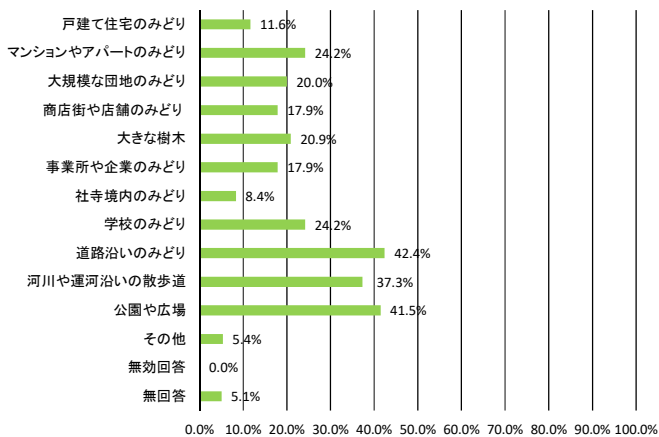


【令和6年度】

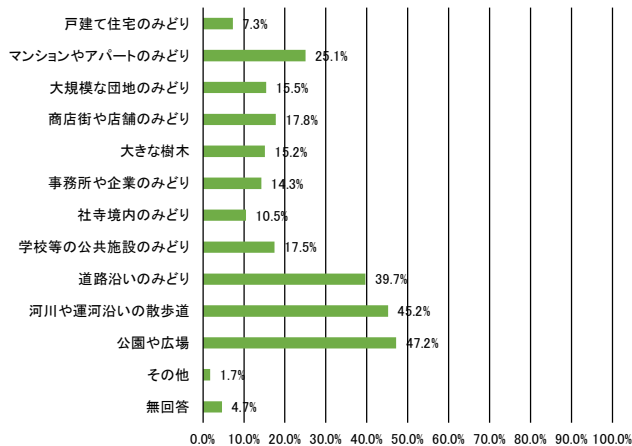


問7 あなたのお住まいのまわりのみどりで、今後増やしていきたいみどりはどれですか。

【平成30年度】



【令和6年度】



問8 区内のみどりで、お気に入りの場所とその理由を教えてください。

【平成30年度】

- ・木場公園（60人）
- ・仙台堀川公園（39人）
- ・猿江恩賜公園（19人）

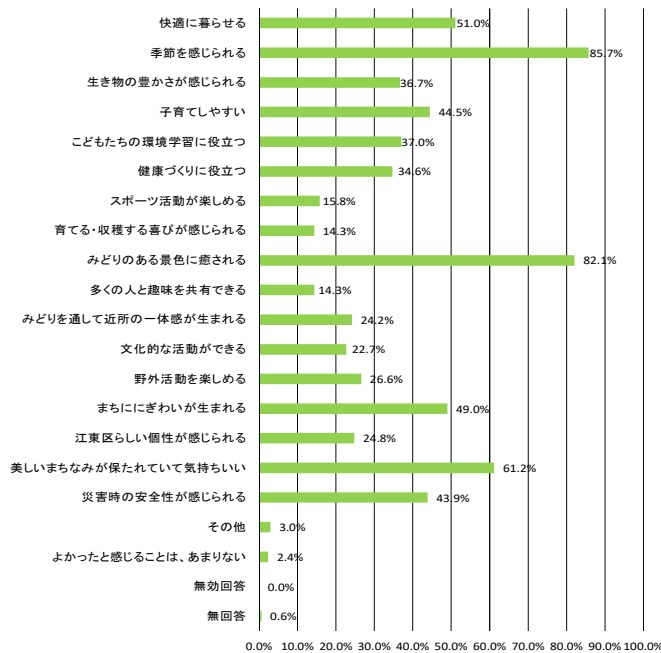
【令和6年度】

- ・木場公園（60人）
- ・猿江恩賜公園（22人）
- ・仙台堀川公園（17人）

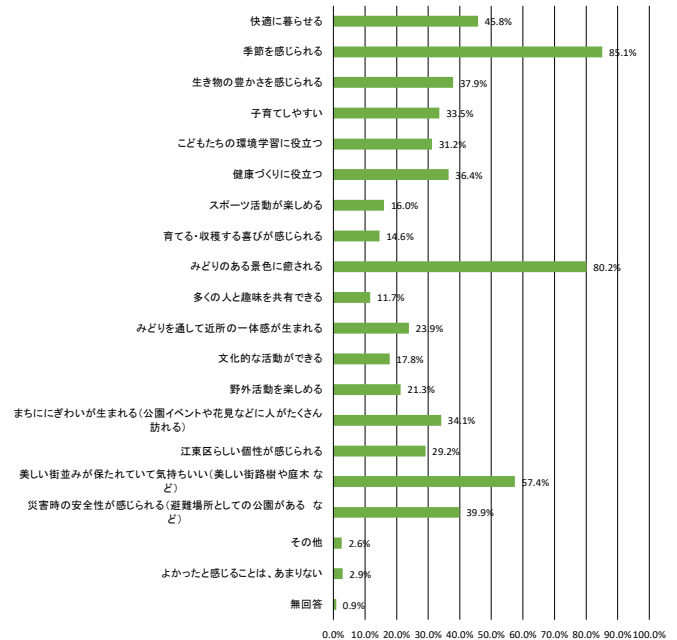
②暮らしの中でのみどりについて

問9 みどりがあってよかったと感じるのは、どんなときですか。

【平成30年度】

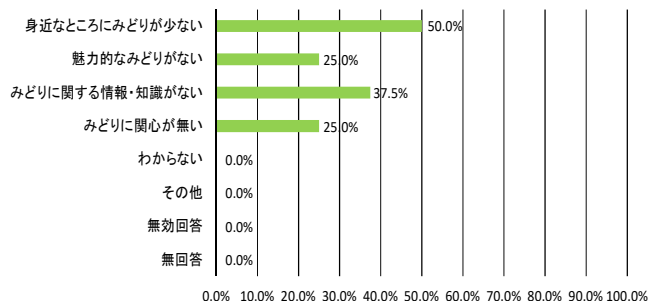


【令和6年度】

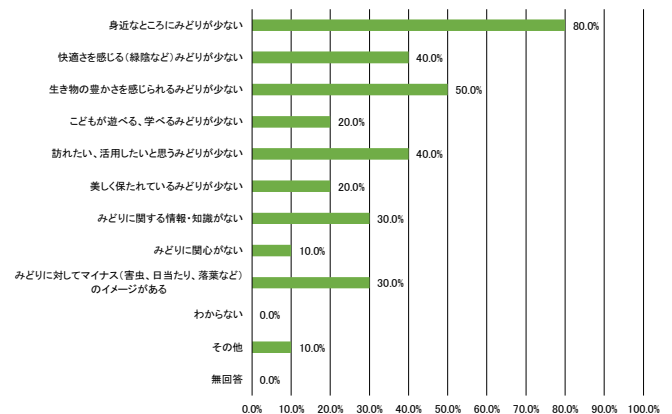


問10 問9で「19. よかったと感じることは、あまりない」に○をつけた方にお伺いします。その理由はなんですか。

【平成30年度】



【令和6年度】



問11 江東区らしい風景をつくっていると感じられる場所があれば教えてください。

【平成30年度】

- ・河川や運河の風景、水辺と緑の一体的な風景を回答する人が多く、横十間川親水公園や仙台堀川公園、小名木川等の具体的な場所を回答する人も多かった。
- ・上記の公園以外にも、木場公園や猿江恩賜公園を回答する人が多く、そうした緑豊かな公園が多いことを江東区らしいとする意見もみられた。
- ・橋梁やふ頭、豊洲の臨海部等、水辺に近接した都市の風景を回答する意見もみられた。

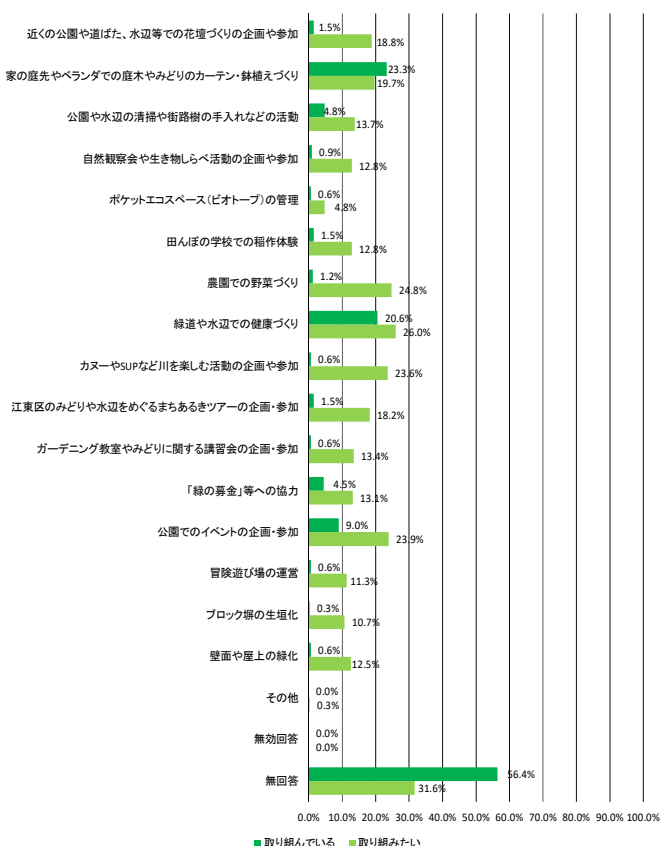
【令和6年度】

- ・河川や運河等を回答する人が多く、小名木川や旧中川、仙台堀川公園等の具体的な場所を回答する人も多かった。
- ・上記の公園以外にも、木場公園や豊洲ぐるり公園を回答する人が多く、そうした緑豊かな公園が多いことを江東区らしいとする意見もみられた。

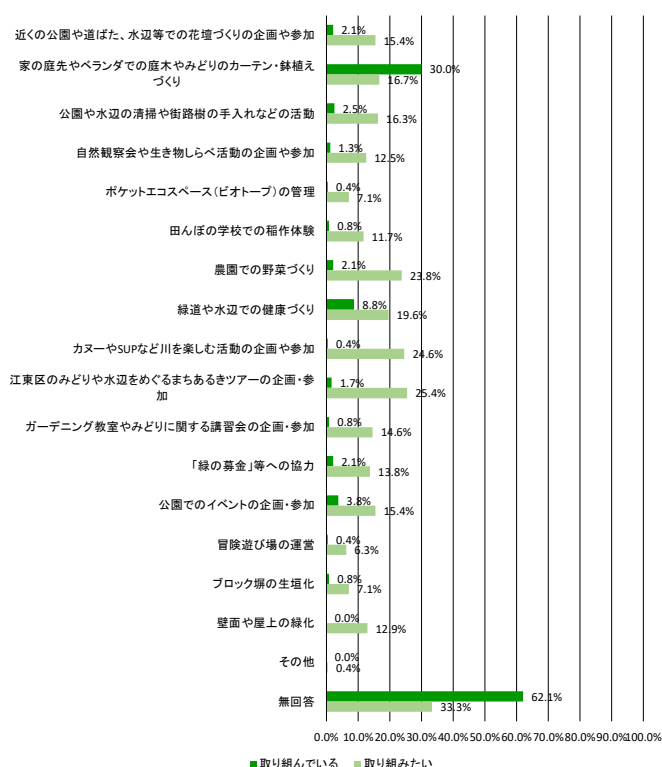
③みどりに関する活動について

問 12 みどりによって、まちや暮らしを魅力的にするために取り組んでいること・取り組みたいことがあれば教えてください。

【平成 30 年度】

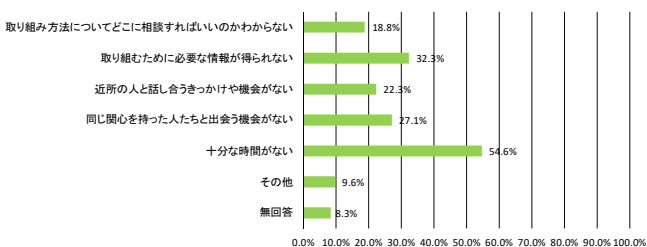


【令和 6 年度】

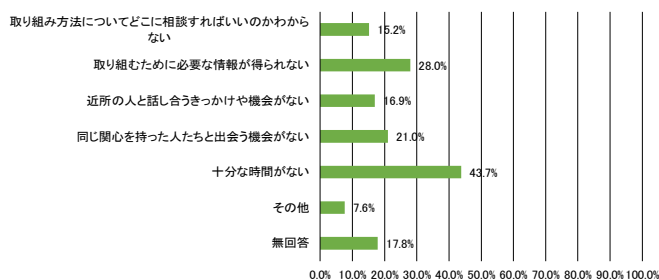


問 13 問 12 の“取り組みたいこと”に取り組む上で妨げになっていることやすぐにそれができない理由があります

【平成 30 年度】



【令和 6 年度】



④公園の利用状況について

問 14 あなたが、江東区内の公園で一番好きな公園とその理由をお書きください。

【平成 30 年度】

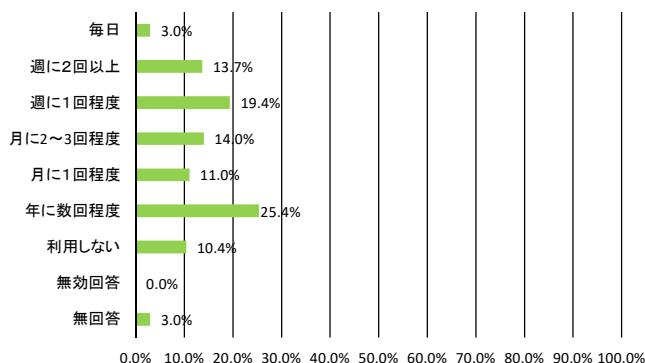
- ・「木場公園」の回答が最も多く、回答数の約 35%を占めていた。次いで「猿江恩賜公園」が多くなっており、「仙台堀川公園」「豊洲公園」「大島小松川公園」が続いている。
- ・好きな理由としては、公園の広さや解放感、家からの近さ、季節感を感じられること等が共通して多くみられた。また、上位の公園では、ジョギングやウォーキング等に適していることも理由としてみられた。
- ・「木場公園」はイベント等によるにぎわい、「猿江恩賜公園」は静かさや落ち着きが理由として挙げられる等、公園による特性の違いが理由にもみられた。

【令和 6 年度】

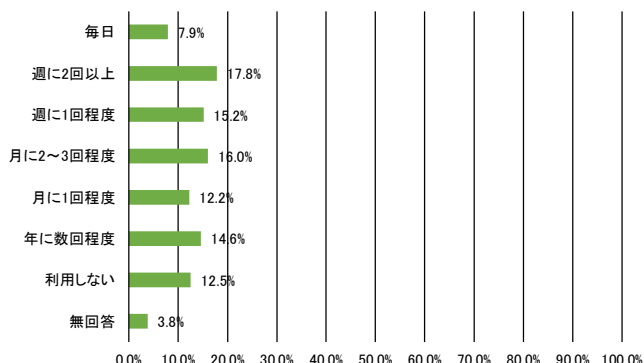
- ・「木場公園」の回答が最も多く、回答数の約 30%を占めていた。次いで「猿江恩賜公園」が多くなっており、「豊洲公園」が続いている。
- ・好きな理由としては、家からの近さ、公園の広さ、花見ができること等が共通して多くみられた。また、上位の公園では、ジョギングやウォーキング等に適していることも理由としてみられた。

問 15 普段どのくらい公園を利用していますか。

【平成 30 年度】

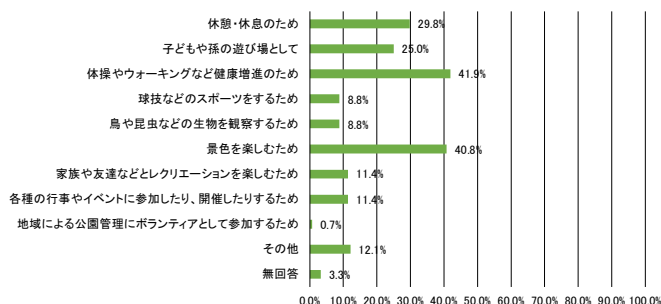


【令和 6 年度】



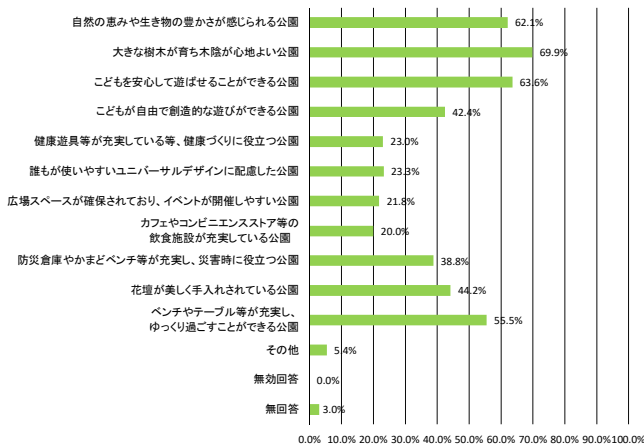
問 16 問 14 で回答した公園の主な利用目的は何ですか。

【令和 6 年度】

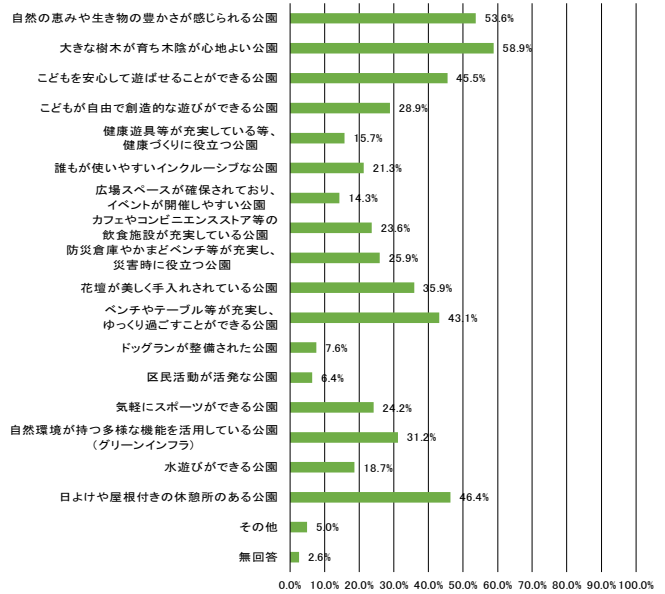


問 17 あなたにとって身近な公園は、どのような公園であることが望ましいですか。

【平成 30 年度】

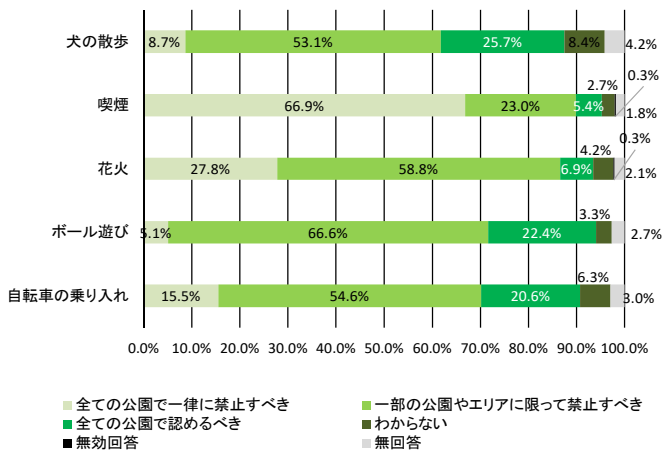


【令和 6 年度】

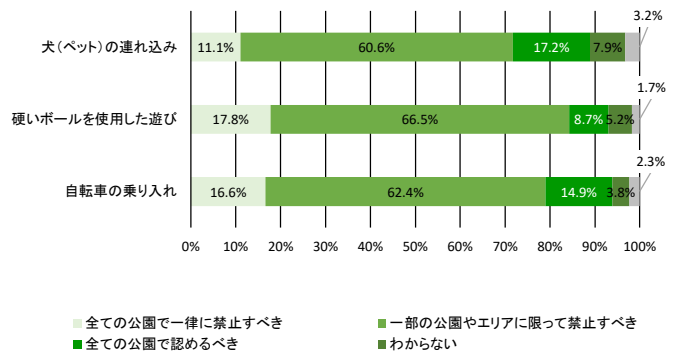


問 18 江東区では、公園や児童遊園等の利用について、禁止事項を設けています。個別の禁止事項の定め方について、どのように考えますか。（各項目につき 1 つに○）

【平成 30 年度】

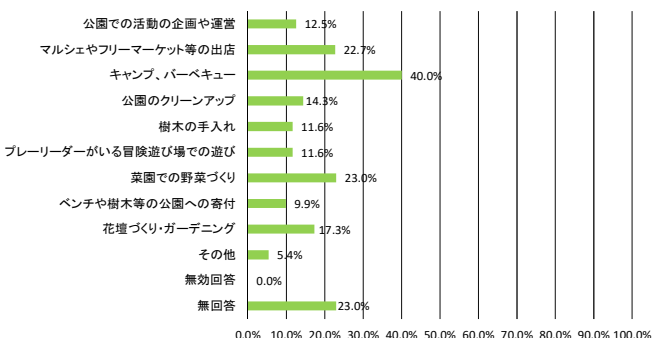


【令和 6 年度】

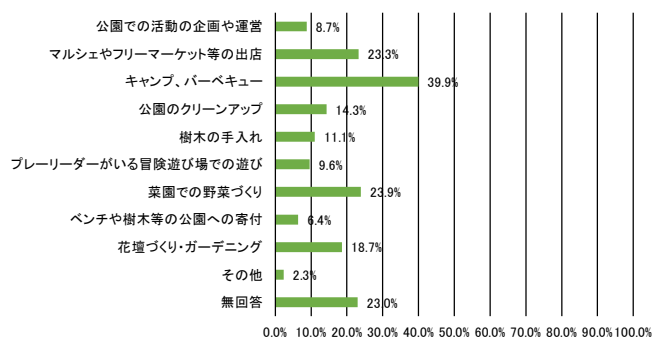


問 19 法律の改正等により公園活用の可能性が広がってきていますが、公園で以下のことができればやってみたいですか。

【平成 30 年度】



【令和 6 年度】

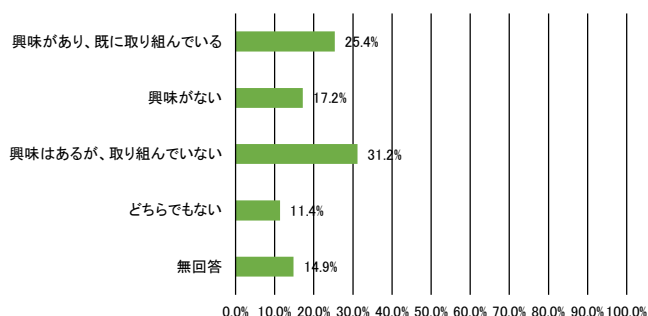
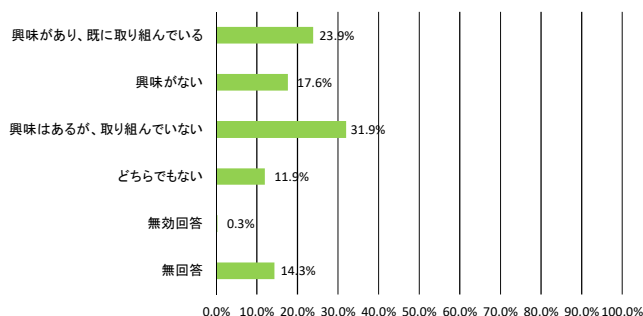


⑤みどりに関する区の施策について

問 20 マンションやアパートにお住まいの方にお伺いします。ベランダガーデニングに興味がありますか。

【平成 30 年度】

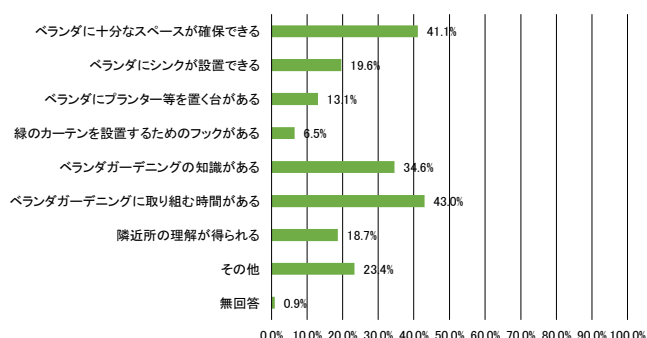
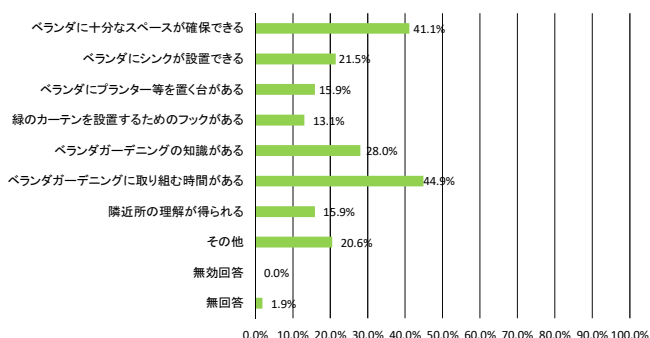
【令和 6 年度】



問 21 問 20 で「3 興味はあるが、取り組んでいない」に○をつけた方にお伺いします。どのような条件が整えば、ベランダガーデニングに取り組んでみようと思いますか。

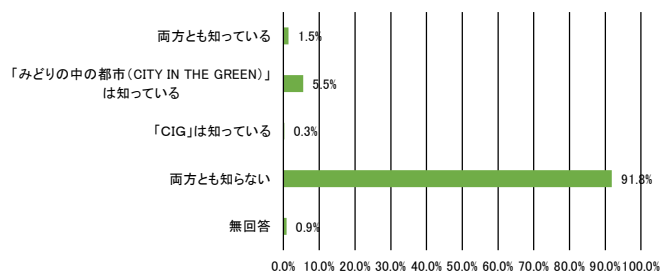
【平成 30 年度】

【令和 6 年度】



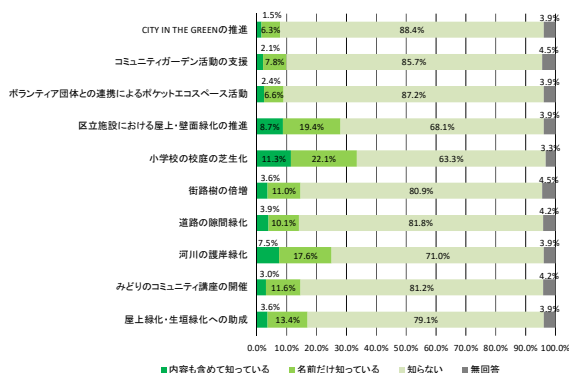
問 22 江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方である「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」、また、「CITY IN THE GREEN」のキャッチフレーズである「C I G」をご存じですか。

【令和 6 年度】

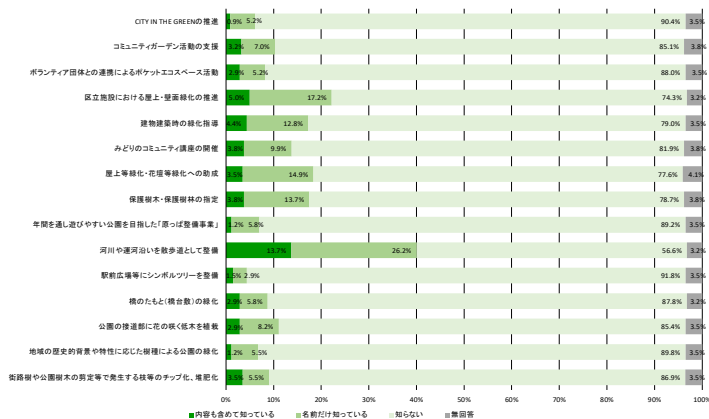


問 23 江東区では、「CITY IN THE GREEN」の実現を目指して、「緑の中の都市」をイメージした緑化推進事業を実施しています。以下のような取組をご存知ですか。

【平成 30 年度】

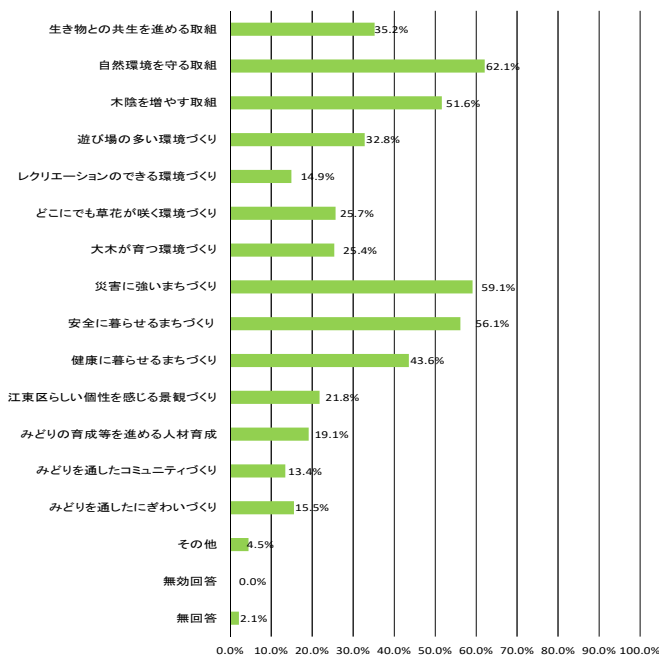


【令和 6 年度】

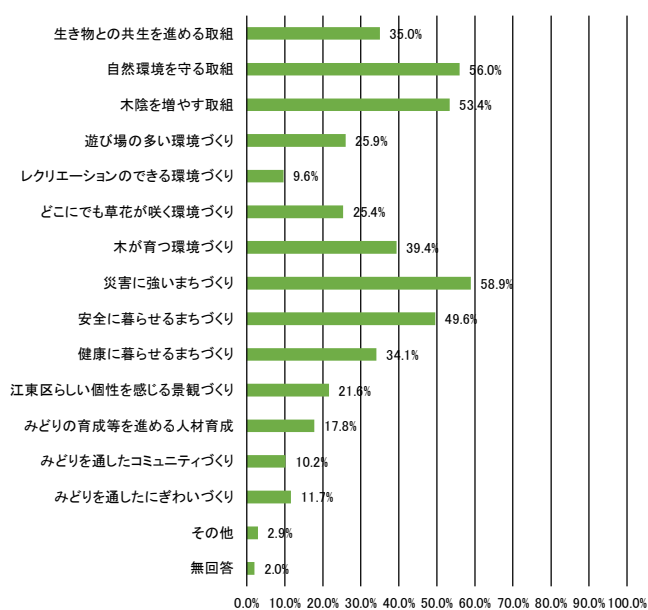


問 24 緑化を進める上で、どんな取組が必要だと思いますか。

【平成 30 年度】



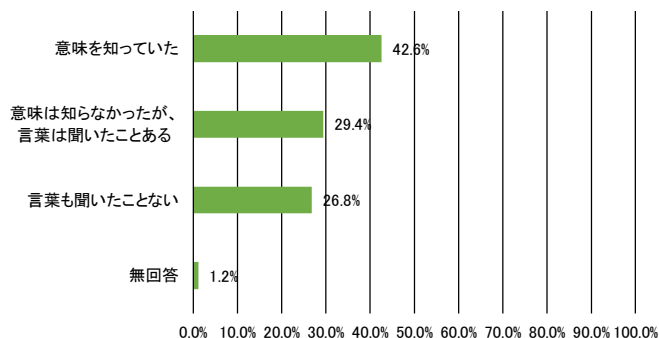
【令和 6 年度】



⑥生物多様性について

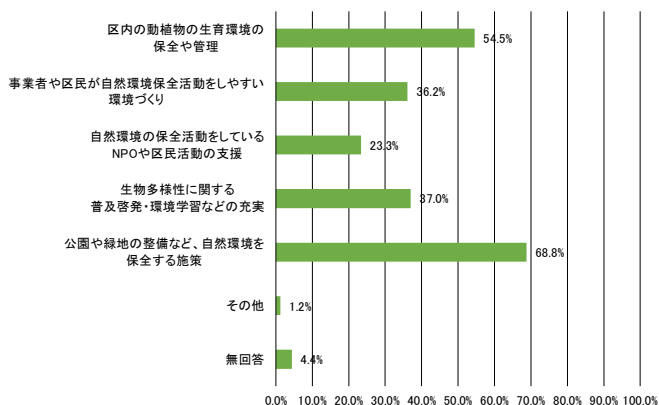
問 25 「生物多様性」の言葉の意味を知っていましたか。

【令和 6 年度】



問 26 さまざまな自然の恵みをもたらす生物多様性を保全するために、江東区ではどのような取り組みが必要だと思いますか。

【令和 6 年度】



⑦その他、みどりに対する意見

問 27 上記の設問のほか、江東区みどりにたいするご意見がございましたら、お書きください。

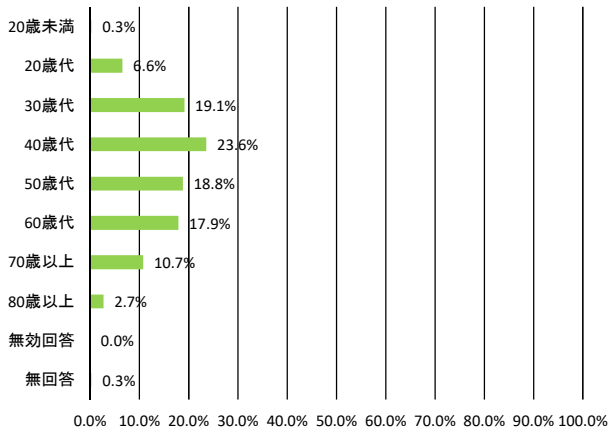
【令和 6 年度】

・「みどりの維持管理」に関する回答が最も多く、次いで「公園整備」、「動物による被害対策」の回答が多い。

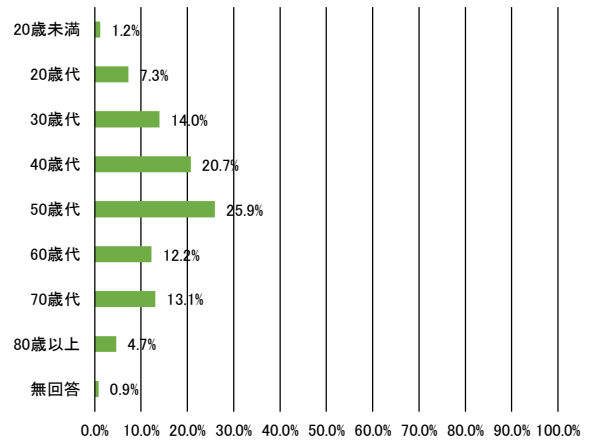
⑧属性

問 28 あなたの年齢をお答えください。

【平成 30 年度】

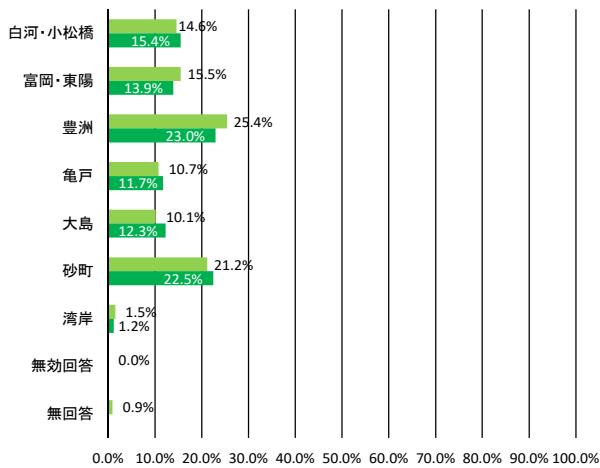


【令和 6 年度】

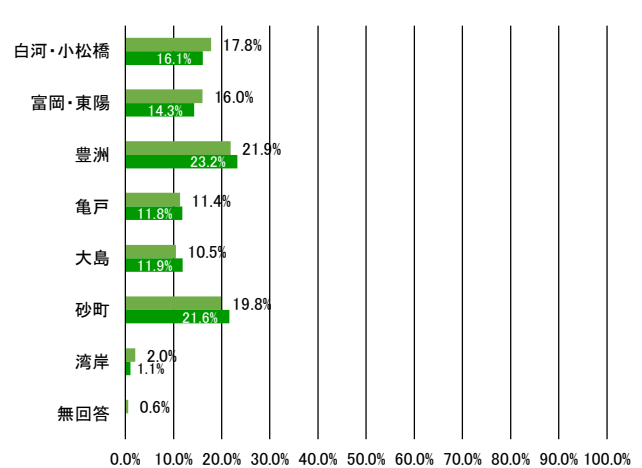


問 29 あなたのお住まいは、次のうちどちらですか。

【平成 30 年度】

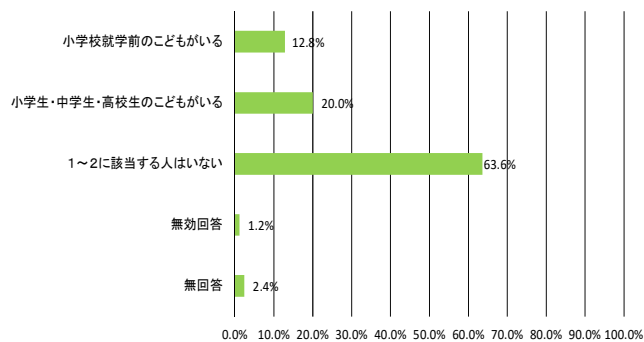


【令和 6 年度】

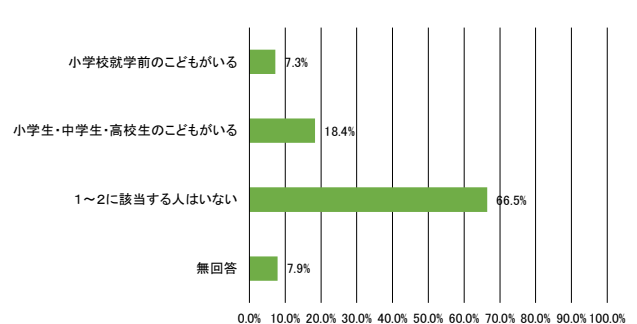


問 30 あなたを含め、現在同居されているご家族について、あてはまるものをお答えください。

【平成 30 年度】

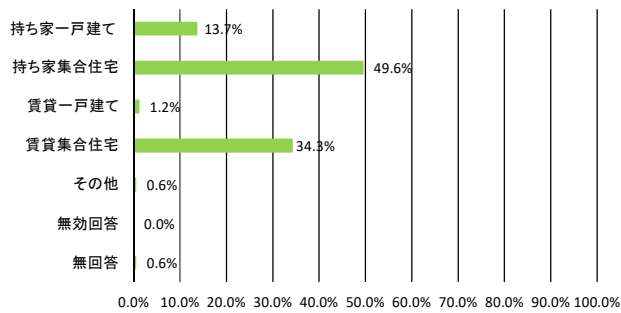


【令和 6 年度】

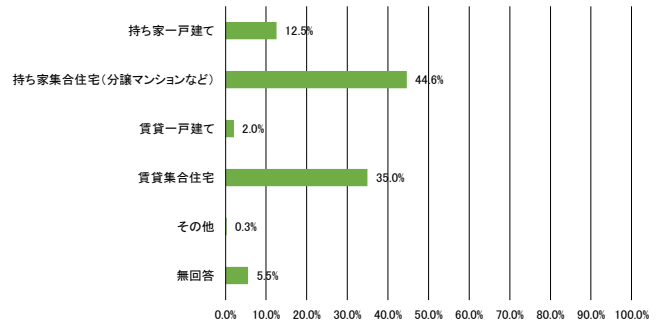


問 31 現在お住まいの住居形態は次のうちどれですか。

【平成 30 年度】

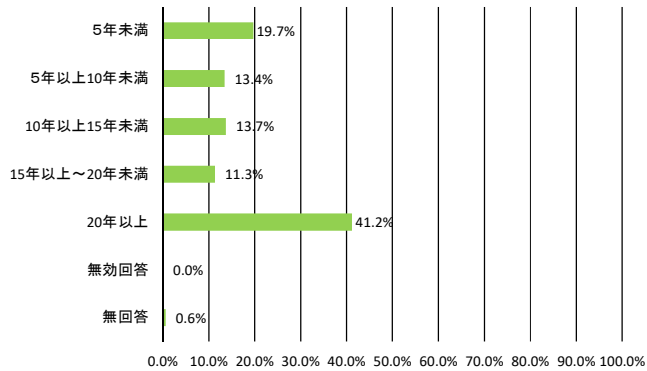


【令和 6 年度】

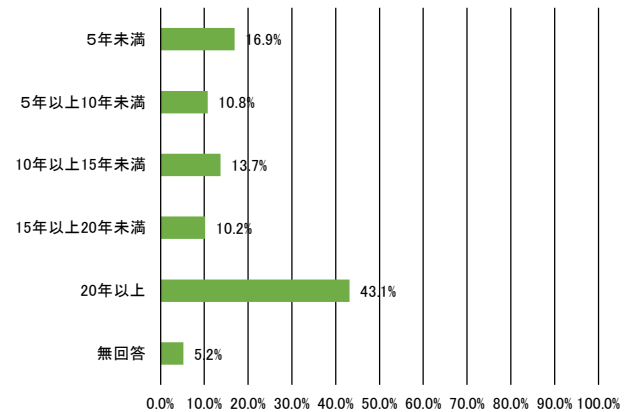


問 32 江東区に住んでどれくらいになりますか。

【平成 30 年度】



【令和 6 年度】



【みどりに対する意見(問27記述)】

ご意見	分類
江東区は「水」に関する風景が印象的です。「水」と「緑」の江東区というイメージです。 緑を増やすことは重要だが、今あるものを守る・残すことも大切です。残しながら増やす計画をしていただきたい。	みどりの保全
外国の公園のようにできるだけ枝を切らない。	
高齢になり、歩いていける荒川の河川敷は、心も身体もほぐしてくれる大切な場所になりました。子供たちが幼かった頃は少し離れた所に暮らしていたので、自転車で遊びにきた場所が年をとってこんなに貴重な存在になるとは思ってもみませんでした。 保育園児たちのお散歩、野鳥飛来は私たちの楽しみになっています。でも、街の中に目を向けると緑は減っているように思います。年々、暑くなる夏、街やマンションの樹木の下に入るとほっと生き返る気がします。 今ある緑を大切に育てるとともにもっと緑が増えたら江東区の大きな魅力となるでしょう。夢物語をいえば荒川の河川敷で、ヤギが草をはむ。そんなことを願っています。	
シンプルにみどりが少ないです。景観に癒しを感じられません。ただでさえ猛暑なのに、目にうつる景色もなんだか暑苦しいです。街路、歩道、公園などいたるところにもっとグリーンがほしい。	
樹木の名前を知りたいと思うことが多いので、名前の札をより多く設置してほしい。大きな木が少ないので大木を増やしてほしい。夢の島のような公園を増やしてほしい(規模の大きい)。	
江東区唯一と言っても過言ではないJR東日本、旧平均乗車人員も多い亀戸駅周辺をみどり豊かに彩ってほしい。駅側の公園では、汚れたベンチ、鳩のフン臭害、みどりもなく残念。駅北口から、商店街までを緑のロードに出来たらと願います。	
住まいの近くには、造成中の公園がたくさんありますが、緑を多く取り入れて欲しいと思います。	
富岡地区は八幡様やお不動様があり、下町情緒にあふれている地区ですが、もっとみどりを取り入れ、きれいで人が集まる場所になってほしいです。日本橋や東京駅など〇近にあり、交通の便も大変良いのに、今一つ魅力に欠けるように思います。	
江東区は下町情緒に溢れた地域といわば人工的な湾岸エリアがあります、下町地域は神社の森のような自然な小規模のみどりを一定面積に対する比率目標を決めて増やして行き、湾岸エリアは徹底的に人工的で大規模なみどりをこれも目標値を決めて更に増やして行けば良いと思います。	
そもそもの歩道が狭いゆえに、道路との境になる植物が少なく感じる。	
・植物の名前をわかる様にしてほしい。 ・公園の草刈りのスパンをもう少し短くしてほしい。	みどりの維持管理
夏場は雑草の伸びるのがはやく、草刈りをしてすぐに伸びてしまい、公園で遊ぶ時に不便を感じる。また、歩道の雑草が伸びすぎて、道幅が極端に狭い箇所がいくつもあり、自転車ですれ違う時など危険を感じる。ゴミなどが草場にかくれていたりするので、全ての歩道の除草をまめに行う事は難しいと思うが、もう少し定期的に草刈りを行って欲しい。もう一点、野球(バッド使用)ができる公園を増やしてもらえると嬉しい。	
自転車通行帯に雑草がはみ出していて危険な場所がある(亀戸)。	
現状維持が出来れば良いと。江東区は緑があるので。公園などの外廻りの雑草が気になります(定期的に刈っているようですが)。	
町の中の小さな公園の木の手入れや、街路樹の手入れなどをもっとした方が良いと思います。 そのような仕事に興味がある方もいると思いますので、区で雇用したりすれば働く場が増えてよいのではないかと思います。	
夏はほとんど公園で広場部分に背が高めの草が生い茂っており、子供を遊ばせられない(足元が見えない、葉っぱで肌が切れる)。歩道も草がはみ出していて狭くなっており、普段より自転車と歩行者の距離が近くて怖い。	
緑が多いのはとても心地良いですが、街路樹や植栽などの整備の頻度がもう少し増えると有り難いです。→道が歩きやすく、花が多かったり美しければ、ごみのポイ捨てが減ると思います。 ハチや蚊などが少なくなると良いな…と。	
みどりが増えるのは大賛成です！ただ、メンテナンスも同じように大切なことだと思います。伸びきった雑草や虫に対してどのように対応するかを区民と考えたいです。 心地のよい環境を行政だけに頼るだけではなく、区民もみんなで「何ができるか？」を大切にしたいと思っています。	
越中島通りの街路樹を毎年、剪定していますが、ある程度の大きさ・緑を保つため3～4年に一度にしてはどうか。 前は緑豊かな通りだったが、最近では剪定のためみすばらしい。 落葉の苦情にそこまで敏感になる必要はない。	
公園や街路樹の木を剪定しすぎで木陰が無くなってしまったところや、桜の花の見映えがとても悪いところがある。少しやりすぎではないかと思うところがある。	
ある一定のところだけみどりが整備されるのではなく、まんべんなくみどりが整備されることを望む	みどりの量
歩道沿いのサルスベリの花が綺麗で好きなのですが車道に出ていて、都橋交番前あたりの車道が狭いのでサルスベリの花が車にぶつかってしまいます。事故になりかねないので秋田側に移動してもらってもいいかな、と思います。	
公園内の植物を統一して欲しい 百日紅と乙女椿の木を増やして欲しい	
水に対して強い街ではないので幹線道路沿いに大きい木を植え災害の際に、緊急車両の妨げにならない様に工夫して植栽して欲しい。 歩道に低い植栽を植えばなしにして、手入れの頻度を減らしたり質を下げるなら、歩道の植栽は必要な所だけで良いと思う。通学路に伸びすぎてしまった植栽が子供の身長にあたるので、よけて通れば歩道が狭くなる。通勤の自転車、歩行者、事故の原因にもなり兼ねる。歩道の植栽が増えるとその中にゴミをかくして不法投棄も増える。台場～南方向(湾岸警察署界限)トラックからのゴミ捨て問題、植栽の意味、予算も含め長期計画実行を望みます。	
・アンケートを通して、緑の情報から知らない事を認識したので、情報を得たい。 ・歩道の花壇の雑草から手入れされていないので、短い期間で定期的に整備してほしい。	
・川が多く、水辺の散歩道が整備されていて、散歩をすることで常に自然に触れることができます。ウォーキングなど、健康増進にもつながっているの で、そのような場所を引き続き整備して頂けると嬉しいです。 ・夏の公園の芝が雑草で覆い尽くされて、誰も立ち入ることがない場面をよく見かけたので、夏などよく生える時期は管理いただくともう少し人が来るのではないかと思います。	
江東区は他の区と比較しても“みどり”は多いと感じる。より一層の整備を期待しています。	
みどりが多くて嬉しいです。今度ともみどり豊かな地元であってほしいです。	
江東区は大きな公園や水辺など自然が身近にあり子育てもしやすいです。街並みの中に自然に溶け込んでいる自然が、江東区の親しみやすさだと感じます。	
新宿から引っ越してきたのは緑が多く子どもが自然のなかで育まれると感じたからです。カブトムシもとれましたから～	
サッカー等の出来る芝の公園を増やして下さい。	公園整備
豊洲4丁目都営住宅の跡地がどんな緑になるのか期待して楽しみにしていますので、良い公園にしてください。	
清澄公園は人通りの少ない場所に喫煙場所がほしい。	
見て歩いているだけでホッとする広場(公園)	
みどり:公園を整備することは良いと思いますが、人工的な施設(カフェなど)を敷地内に造って、外部の人が集まり、ゴミ等で汚されてしまう可能性を考えると現在の越中島公園のように樹木や花々を楽しめ、散歩やジョギング、貸し自転車を楽しめる(だけ)の公園はそのままでもいい、と願ってしまいます。 最近、運河の一部でマルシェを開催したりしているのを見かけますが、こじんまりとした地域住民も参加できる規模であれば歓迎、と思っています。	

ご意見	分類
亀戸地区にもっと力を注いでほしい。街や緑の充実。子どもたちの遊び場を増やすなど。	公園整備
清澄公園内に池がありますが、当初この地に住んでた時は池に水が張って環境の良い素晴らしい公園と楽しんでいましたが、今は池には水の張っている時は無く、みすぼらしく逆に不衛生な池となっています。 改善して頂くと又素晴らしい。子供達が自由に楽しむ事が出来ると思います。それと桜の木を増やして頂けないでしょうか。江東区は川沿いには多数の桜があるのに公園には少ないと感じます。宜しくお願い致します。	
公園の整備をしてほしい。原っぱに草が生い茂り、入れない時がある。育ちやすい季節はこまめな手入れが必要だと感じる。	
江東区さんの緑に対する思惑と、事業者や個人の思惑は異なるかと思います。ただ存在するだけの緑に意味はないと考えます。人々が使ってこそ、初めて意味があるものになるかと。球技ができる公園が非常に少なく感じます。緑の施策を通して、公園増加を実現してください。	
綺麗な公園がもっとあれば良いです。	
豊洲、木場、辰巳にはドッグランがありますが、砂町エリアにはありません。 犬を飼っている人が多いエリアなので、ドッグランを作って欲しいです。	
公園にカフェやドッグランをもっと増やして欲しい	
樹木の名前を知りたいと思うことが多いので、名前の札をより多く設置してほしい。大きな木が少ないので大木を増やしてほしい。夢の島のような公園を増やしてほしい(規模の大きい)。	
川沿いの公園は散歩や子供連れの為にベンチや木陰を作り、遊具ももう少し増えると子供の遊び場としても活用できる。 今の子供が球技をする場所が少ないので、フェンスで囲ってキャッチボール、サッカー等出来るスペースを作ってあげた方が良し。 子供が花火をする場所が無い様なので夏に手持ち花火可のスペースを作ってあげた方が良し。	子どもが過ごしやすい公園
夏に幼児が水遊びできる場所が増えたらいいなと思っています。	
「子供が自由に遊べ、安心して過ごせるゆったりとした公園が欲しいです」 1)園内の施設 転んでも安心な芝生、自由な発想で遊ぶことができる砂場(汚れにくい砂場など工夫があるとより利用が増えると思います) 2)ゾーン分けされた公園 子供の年齢によって遊び方が変わってきますが、それぞれの子供達が安心して全力で遊べる公園環境作り(例:サッカーやバスケなどボール遊びゾーン/1.2歳までの小さい子向けのゾーンなど) 3)雨の日でも楽しめる施設 屋内の施設というよりも、公園に屋根があるようなイメージです。雨の日でもあの公園なら遊びに行かれる！というのはとても気分が高まります。加えて夏の異常な暑さで遊具が熱くなり火傷するリスクも回避できるのではないかと思います。	
以上「公園」という案のみですが、現在1歳の男の子を育児している私にとって外出することが最大のリフレッシュで、なかでも公園で過ごす時間は子供と一緒に笑顔になれる1日の最大イベントになっています。 子供が安心して過ごせる公園であれば、おのずと様々な人に優しい場となるはずです。訪れる誰もが笑顔でリフレッシュできる緑豊かな公園が増えることを楽しみにしています。	
・ちょうど昨日、道路から見える範囲だけですが東高校の緑が生え放題であり見てて気持ちの良いものではないなと思ったところでした。都立高校の敷地は区の管轄ではないかもしれませんが、手が回らず荒れた緑の花壇であるならば、ただでさえ狭いので花壇をなくして道を広げた方がいいとまで思います。 ・東砂の辺りは緑が多くとても気持ちがいいです。一方、職場がある森下周辺は同じ川沿いですがあまり緑が多いと感じません。 ・小学生の子供に聞いたところ、江東区に虫取りや植物を楽しめて散歩できる小高い山があれば嬉しいとのことでした。 ・仙台堀川公園を2階建てにして、1階は日陰で区民がスポーツなど楽しめて2階で緑を育てるなど(五の橋近辺の高架下のイメージ)	
公園のみどりが多いことは大変良いと思います。季節を感じますし、子どもの教育にも大変活用しております。一方で、蚊が多く、子どもが遊ぶには不安な公園もあります。手入れが不十分で危険な箇所もあります。みどりを増やすことには大賛成ですが、十分な管理も一緒にお願いしたいと思います。	
緑を増やすことは大事だとは思いますが、それが目的ではないと考えている。区民(特に子供)が楽しく過ごせる場所を作る。その結果として緑が増えていく考えの方が理解を得やすいのではないかと。歩道脇の植え込みに生えている植物が伸び放題になっていて、歩道を塞いでいるところを見たりする。 また、区内には多くの川が流れている。その川があまりにも汚い。川を綺麗にする取り組みも積極的に行なってほしい。	
豊洲の運河沿いの歩道にもう少し緑があると良いなと思います。公園が喫煙所のようになっていて、子供のための遊び場というには空気が悪かったり、タバコのゴミが多いのが気になります。良い方法はないのかなと思います。	
※近くに公園がありますが、草木がぼうぼうになっているし、ゴミも多く落ちています。ですから、時間がないとは思いますが、掃除をお願いしたいと思います。タバコが沢山、落ちている公園もあります。どうかよろしくお願いします。	公園のマナー
せっかくキレイに整備された公園なのに、若者が夜9時過ぎになるとスケボーをジャンプしたりして、縁石に乗り上げたり花壇を壊したり、子供の遊び場なのにパッドを持って野球をしたり(大島5丁目公園です)。スケボーは公園が新しくなった頃から6月頃まで涼しい頃かな。	
小名木川沿いの遊歩道にゴミが落ちていたり、ベンチが汚く、日除が藤棚みたいになっているが虫が多くて休まらない。	
土木部、河川課、道路課、河川公園課他、一年を通しての日割り/月割りの取り組みを公表して欲しい。 大横橋ふもと遊歩道の反対側に植えられた河津桜が1本を除いて全て枯れてしまっているのが残念だ。また、今年度においては木場公園に大型観光バスがとまり外国人観光客が多く大横川に訪れている(2-3月でも桜を観ることが出来る穴場スポットとして中華系サイト等で紹介されているそう。Googleの口コミでも確認できる。)。監視員やルールがないため、桜の枝を折ったり、枝を振って花びらを散らす。根元に立ち座りして写真撮影、河川の柵に登っての動画撮影。三脚をおいて大音量で音楽を流しながらTikTokの撮影等。マナーがなってない人が多くみられ非常に悲しい気持ちになる。皆が美しさを楽しむのは嬉しいが河津桜を守るためにも早急(2025年度から)にルールを掲載して欲しい。 観光バスがとまるほど外国人、日本人が多いので、大横川河津桜の方もさくらまつりを開催して地域を盛り上げて欲しい。	
最近、公園＝喫煙所扱いする人が多数見受けられます。 遊具等で子どももいる公園もあると思うので、非喫煙化を進めて欲しいです(看板等では効果がないです)。	
・江東区内は、水辺とその周辺に緑が多くとても嬉しいです。ただ小名木川の塩の道は、自転車が走らなくて安心して散歩出来るのに、犬のフンが多く置き去りにされています。注意書きの看板もありますが、全く役立っていません。何とか工夫して頂きたいです。 ・亀戸から小名木川までの緑道公園は、なぜかゴミ収集場所が設置されています。マナーも良くありませんので、場所を使うのでしたら、皆が憩う場所です。からきちんとルールを守ってゴミ出しをしてもらうべきだと思います。	
雨が少ない時期に水が足りず枯れてゆく街路樹を良く見かけます。水道代も上がり気軽に水やりが出来ない時代だと思いますが、目の前に住む方達の力もお借りして『みどりを守る』ことについて考えていただけたら嬉しいです(車による散水の頻度含め)。	
大通りが多いのでその両脇に大きな街路樹が植えてあると素敵な街になると常々思っています(メンテナンス面で難しいとは思いますが)。実現できたら表参道のように素敵な景観が生まれ、街も活性化するのではないのでしょうか。	
建設の為に長く楽しんできたさくらの木を切ってしまう等。また、道路沿いに植えた木がいつの間にかまた違う木に変更していたり…なぜ？と思う事が最近見られます。切られる木がかわいそうでなりません。人間も木も共存していきたいですね。	街路樹の維持管理
水に対して強い街ではないので幹線道路沿いに大きい木を植え災害の際に、緊急車両の妨げにならない様に工夫して植栽して欲しい。 歩道に低い植栽を植えっぱなしにして、手入れの頻度を減らしたり質を下げるなら、歩道の植栽は必要な所だけで良いと思う。通学路に伸びすぎってしまった植栽が子供の身長にあたるので、よけて通れば歩道が狭くなる。通勤の自転車、歩行者、事故の原因にもなり兼ねる。歩道の植栽が増えるとその中にゴミをかくして不法投棄も増える。台場～南方向(湾岸警察署界限)トラックからのゴミ捨て問題、植栽の意味、予算も含め長期計画実行を望みます。	
街路樹の葉が多すぎる木が多い。もう少し「切りすぎ・さっぱり」ぐらいにしてあげると木も周りの人間も良いのでは。落ち葉そうじも大変でもあり。	

ご意見	分類
緑が増えるのはいいが、その分虫も(害虫)増える。その対策も考えるべきではないでしょうか。 高齢者も含め、公園で健康作りが出来る器具の設置をしてほしい。	動物による被害対策
・江東区内は、水辺とその周辺に緑が多くてとても嬉しいです。ただ小名木川の塩の道は、自転車が走らなくて安心して散歩出来るのに、犬のフンが多く置き去りにされています。注意書きの看板もありますが、全く役立っていません。何とか工夫して頂きたいです。 ・亀戸から小名木川までの緑道公園は、なぜかゴミ収集場所が設置されています。マナーも良くありませんので、場所を使うのでしたら、皆が憩う場所ですからきちんとルールを守ってゴミ出しをしてもらうべきだと思います。	
大きな木は賛成ですが、それに伴い、鳥の被害も増えています。カラスの卵の駆除もやっていただいています。増々、野鳥・ムク鳥・ハト・カラスが多くなっています。その対策も緑化と同時に考えていただきたい。	
みどりが多くあるのは良い事ですが、横十間川公園でタヌキやヘビがいるのはどうかと思う。 島になっている鳥がたくさんいる場所も、周りは異臭がどうなのか？みどりが多くなるのは良い事でもそれなりに整備はしてほしい。そのまま放置では困る。	
集合住宅の多いエリアに住んでいます。ベランダガーデニングをもっと区として推奨してほしいです。 緑が多いエリアはありがたいですが、夏は蚊が多くて、子供の虫さされが多いのが心配です。	
ゴキブリがたくさんいる公園があるので害虫の駆除は進めて欲しい	
みどりを増やすのはいいが、害虫対策をしてほしい。	
害虫対策を強化してほしい	
小さいスペースで中途半端な緑化は害虫が増えるだけなので、やるところはやる、スペースが確保できないなら中途半端にやらないというメリハリが欲しい 夏の異常な暑さで害虫がめっちゃくちゃ家に侵入してくるようになって、緑化を否定したい気持ちになってくる	
江東区唯一と言っても過言ではないJR東日本、旧平均乗車人員も多い亀戸駅周辺をみどり豊かに彩ってほしい。駅側の公園では、汚れたベンチ、鳩のフン臭害、みどりもなく残念。駅北口から、商店街までを緑のロードに出来たらと願います。	
聞いた話ですが、杉並区では戸建て住宅を建てる時、植込みタイプの花だん、樹木をある一定の割合の面積設置しなければならないとか。江東区もそういうのが助成金ありであれば戸建て(狭いけど)にも緑が増えるかなと思う。 土のいきばに困ることがある。道の排水溝に土がたまってしまう。 インド人学校に緑がない。 千石の鳥のたくさん住む島は白いフンが木を汚している。サギやウが増えすぎたようです。	
みどりが増えるのは大賛成です！ ただ、メンテナンスも同じように大切なことだと思います。伸びきった雑草や虫に対してどのように対応するかを区民と考えたいです。 心地のよい環境を行政だけに頼るだけではなく、区民もみんなで「何ができるか？」を大切にしたいと思っています。	
小名木川沿いの遊歩道にゴミが落ちていたり、ベンチが汚く、日除が藤棚みたいになっているが虫が多くて休まらない。	
・あちこちの路肩に、外来のナガミヒナゲシが生えているのが気になります。駆除するいい方法はないのでしょうか。 ・みどりというか道路管理の問題ですが、歩道に勝手にプランターを設置したり、植え込みにナス？作物を勝手に植えたりしている所を見かけます。釜屋堀通りや近辺です。撤去指導など適宜ご対応いただければ幸いです。	
ベランダでガーデニングをしているが、土を捨てれないので、その辺の推進もして欲しい。 中央区は決まった日に決まった場所で回収してもらえると聞いた。または事業社に新しい土を購入したら、古い不要になった土を回収して欲しい。	
大きな自然が味わえる荒川をもっと利用した方がいいと思う(カフェ、コンビニの設置など)。 江東区へ引越してきたのは50代になってからです。子育ても終り、夫と二人暮らし。家の近所には小さな公園がたくさんありますが、入ったことはほぼゼロです。 横十間親水公園はウォーキングや散歩、買い物などで通るため利用し、水のある生活は良いなと感じています。 豊洲の運河沿いの歩道にもう少し緑があると良いなと思います。公園が喫煙所のようになっていて、子供のための遊び場というには空気が悪かったり、タバコのゴミが多いのが気になります。良い方法はないのかなと思います。 東雲エリア湾の岸辺に遊歩道ができたのかな？と楽しみにしているが、そうではなかったのでしょうか。他では遊歩道として解放されて、有効活用をしている風景をみかけ、東雲エリアも期待している。 ベンチやフラワーポットを設置するなど工夫し、散歩を楽しめるエリアにしてほしい(辰巳桜橋近く)。 ごたごたした路ほど緑をおく取り組みなど良いかも。全体的に緑の多い区だと思います。あと水を利用すると江東区らしい。 仙台堀川、大横川沿いの歩道整備。 江東区の運河を活かした取り組みをして欲しい。自分は釣りをしているが、運河にある遊歩道をみるとタバコが多く残念な気持ちになる。ゴミを拾うようにしているが、他地域から来ているサラリーマンが、タバコやゴミを平気でポイ捨てしているように思う。	ガーデニング
運河や水辺といった江東区の特性を活かしたビオトープ等の整備拡充	水辺の活用
地方の都市から数年前に小平市、数ヶ月前に江東区に引越してきました。 東京は思っていたより、緑が多く、美しく整備された都立公園の多さに驚きました。財政が豊かですよね！！ 小平の小金井公園、江東の恩賜公園には犬の散歩でほぼ毎日利用されて頂き、木々の緑に癒しと幸せを感じ、本当に有難く思っています！整備清掃して下さる方にも感謝です。 ただ、みどりという点ではどうか、とにかく河川や運河の水の汚さに驚きました。そういうものなのでしょうか。魚が泳いでいる河川が見たいと思うのは贅沢でしょうか？「水が汚い！」と娘に言うのと「そこばかり見ず、景色を楽しめば？」と注意されました(笑)	
緑を増やすことは大事だとは思いますが、それが目的ではないと考えている。区民(特に子供)が楽しく過ごせる場所を作る。その結果として緑が増えていく考え方の方が理解を得やすいのではないか。歩道脇の植え込みに生えている植物が伸び放題になっていて、歩道を塞いでいるところを見たりする。 また、区内には多くの川が流れている。その川があまりにも汚い。川を綺麗にする取り組みも積極的に行なってほしい。	
木陰で過ごす時、気分がリラックスできます。一人でも安心して、木々の中で過ごせる環境づくりを切望します。	
公園にかげがないので、かげを作って欲しい。	
・休憩所などベンチを増やしてほしい。運河沿いなど ・亀久橋のステンドガラスのチョウを点灯させてほしい。今ある設備をもっと活かしてみては？ ・福富川公園→モが生えるなど、キレイに維持してほしい。木をつかった遊歩道、遊具あたしく。	休憩場所の確保
公園や街路樹の木を剪定しすぎて木陰が無くなってしまったところや、桜の花の見映えがとても悪いところがある。少しやりすぎではないかと思うところがある。	
江東区のみどりも大切ですが、そこにまわす予算を子供達の給食内容に少しでも回してもらえの方が嬉しいです。無償化をうたっていますが、献立てメニューも貧相、量も少ない、育ち盛りの子供達が午後過ごすのには足りません。どこで声を上げたら良いのかわからずこちらに書いてしまいました。申し訳ありません。 江東区のみどりに関しては、現状で過不足はないと思います。あとは江東区内にある大きな緑化公園でのイベント等をもっと増やし緑や自然の季節の移り変わりにより感じられる植物や空気感(桜まつり、夏祭り、もみじまつり、クリスマスマーケット)をもっとたくさんの人々にもふれ合える機会が増えるといいと思います。	
江東区に50年間住んでいるが、本当に緑が増え、きれいに整備されてきたことを実感する。以前区報で江東区は緑被率都内No.1の区であると報じられてきたが、もっとPRすべきかと。 ただ、これから少子高齢化が進み、税収の伸びも今までのようにいなくなる。区や都に全面的に頼るのではなく、持続可能な整備推進が計られるような仕組み作りも大切かと思います。 あと一点、江東区も湾岸エリア、深川、亀戸、大島となかなか広く行き末が今ひとつ。その意味で、ウォーキング企画のイベントをもっと増やして区内のいろんなことを知る機会を増やし、区民としての意識向上、知ることのチャンスを増やして欲しい。スポーツ公社の働きはいまいち。	
・区民祭りで苗木を頂き、ブルーベリーとオリーブが実りました。小さい子どもも実がなると嬉しかったようで、ブルーベリーを食べていました。これからその取組を続けて欲しいです。 今後、老人になっても育てる楽しみは変わらないでしょう。 ・マルシェなどのイベントも増えたらいいなと思います。 ・地球温暖化に向けた街作りもお願います。	

ご意見	分類
川沿いに緑が多く、今まではあまり散歩しなかったのですが、増えるきっかけになりました。 散歩以外にも何か緑にふれあえる何かきっかけがあるといいなと思います。	市民参加
問19小工〇お手伝い程度の事でしたら活動に参加したい。	
よく利用する銭湯は地域のコミュニティーの場になっています(高齢者やたまに地域の子どもがくる)。ですが、後継者不足や利益が薄いので続けられるかという話を聞くたびに残念な気持ちになります。 緑化と銭湯は(最近サウナブームで若者も利用している)地域を繋げるという意味で、ポテンシャルが高いと思われます。コミュニティーの取り組みの一つとして、 区民参加の緑化銭湯 とかあるとおもしろいかなあと思いました。観光資源にもなったりして、と想像してしまっただけです。	
・小名木川の遊歩道をよく利用していますが、夏の間によく育った雑草が生い茂っていますが、気がつくときれいになっていたりします。きっと業者の方が区の依頼で作業をしてくれているのかなと想像しますが、身近な所の整備を、もっと時間を有効活用できる区民に参加させてもらえると、 区民一人一人の地域の一員だ という意識が持ちやすくなると思います。 ・江東区は土地が空くとすぐマンションが建つイメージがあります。区や都が買い取って、緑化に活用するといいと思います。	
みどりが多く整備された大きな公園が多く、子供がいる身としてはとても助かっています。可能であれば、 自然教室などの子ども向け体験学習のようなものがより多く開催 されると嬉しいです。	環境教育
・アンケートを通して、 緑の情報から知らない事を認識したので、情報を得たい 。 ・歩道の花壇の雑草から手入れされていないので、短い期間で定期的に整備してほしい。	情報発信
今回のアンケートでこの活動をはじめて知った。ほとんど知られていないと思う。	
江東区に50年間住んでいるが、本当に緑が増え、きれいに整備されてきたことを実感する。以前区報で江東区は緑被率都内No.1の区であると報じられてきたが、 もっとPRすべきかと 。ただ、これから少子高齢化が進み、税収の伸びも今までのようにいかなくなる。区や都に全面的に頼るのではなく、持続可能な整備推進が計られるような仕組み作りも大切かと思います。あと一点、江東区も湾岸エリア、深川、亀戸、大島となかなか広く行き末が今ひとつ。その意味で、 ウォーキング企画のイベントをもっと増やして区内のいろんなことを知る機会を増やし、区民としての意識向上、知ることのチャンスを増やして欲しい 。スポーツ公社の働きはいまいち。	
みどりに関する情報発信の場を増やして頂きたい。	
緑が増えるのはいいが、その分虫も(害虫)増える 。その対策も考えるべきではないでしょうか。 高齢者も含め、 公園で健康作りが出来る器具の設置 をしてほしい。	健康増進
・川が多く、水辺の散歩道が整備されていて、散歩をすることで常に自然に触れることができています。ウォーキングなど、 健康増進 にもつながっているの で、そのような場所を引き続き整備して頂けると嬉しいです。 ・ 夏の公園の芝が雑草で覆い尽くされて、誰も立ち入ることがない場面をよく見かけたので 、夏などよく生える時期は管理いただくとう少し人が来るのではないかと思います。	
マンションのバルコは物をおいてはいけないので、ガーデニングは難しいので 屋上で農園が出来るとよい 。	農園
区民農園の利用が早まるよう、工事を進めてほしい 。江東区みどりの基本計画の全文は、区のホームページで閲覧できるとあるが、パソコンの教育をうけるチャンスのなかったものには、機械をいじれない又は持っていないので閲覧できない。	
温暖化が進み、日常生活で大きく変化した部分も我が家は感じています 。 ①窓を開けて風を通す事が無くなった！花粉やカメムシが家の中に入るので！ ②また、上空を飛行機が低空で見る機会がものすごく増え、この騒音が木々の影響を感じる事はないのかな？	地球温暖化
みどりとともにコンクリートなどの ヒートアイランド化を防ぐ 取り組みがセットであると良いと思う。ビルや道路の照り返しでグリーンが枯山からだと思う。	ヒートアイランド
川や端が多く、隅田川沿いがとても好きだが、 災害が心配 。公園など整備されているし緑が多めなのも良い。(ただ、緑は関係ないが歩道が狭すぎる)	災害
聞いた話ですが、杉並区では戸建て住宅を建てる時、植込みタイプの花だん、樹木をある一定の割合の面積設置しなければならないとか。江東区もそういうのが 助成金ありであれば戸建て(狭いけど)にも緑が増えるかな と思う。 土のいきばに困ることがある。道の排水溝に土がたまってしまう。 インド人学校に緑がない。 千石の鳥のたくさん住む島は白いフンが木を汚している 。サギやウが増えすぎたようです。	助成金
新駅(仮称枝川・千石)付近にみどりとショッピングセンターなどの 生活利便性を向上し、地域の活性化 を図ってほしい。	生活利便性の向上
「江東区みどりの基本計画」の存在自体を知らない人も多いと思う。策定したのであれば区報等を通じてもっと積極的にPR(達成状況やこれが原因で未達成etc…)取組実績を知りたいと思いました。江東区はみどりの多い、住みやすい区だと思っているので、活用方法も検討していく事が重要とも思いました。	緑の基本計画
江東区に住んで24年、少しずつ街が整備され同時に緑地化整備されていくことに有難みを感じています。公園や緑が多く、住みやすい街です。少しでも江東区の発展の力になれば幸いです。因みに私は社会科の中高教員をしています。	その他
・あちこちの路肩に、 外来のナガミヒナゲシが生えているのが気になります 。駆除するいい方法はないのでしょうか。 ・みどりというか道路管理の問題ですが、歩道に勝手にプランターを設置したり、植え込みにナス？作物を勝手に植えたりしている所を見かけます。釜屋堀通りや近辺です。撤去指導など適宜ご対応いただければ幸いです。	
マンションの緑地化が推進している(都?)と聞いているが、マンション側が支払う水道料金(植樹用)の減免があっても良いのではないか。	
このようなアンケートも実施して、江東区のみどりに対して前向きに取り組まれていることに、区民として嬉しいです。 生物多様性等、地球は悲鳴をあげはじめていていると思います。 地域地域で人類がこの問題にきちんと向きあう時が有無を言わず、せまっています。「沈黙の春」にならないよう、心から願っています。	
「江東区らしい」とはどういうことですか？ 江東区らしくなくとも良い環境(実現可能も含む)はたくさんあると思う。	
スカイツリーの下のお花にはコミュニティーのボランティアで植え付けた人がメッセージも添えていて見てすてきだなと思いました。 ボランティアか〇る場合、人味出してけるとよりいいのかなと思います。	
大阪、横浜、千葉と転居の経験がありますが、一番、緑が身近に感じられるのが江東区です。	
維持管理費がかかる事を考慮して推進すべきです。	
アンケートを通じて現状への問題意識の欠如を痛感しました。	
個人あたりの緑が足りているのか？等議論する前に、無秩序な大型マンションの建設に規制をかけるべきでしょう。江東区の人工は体感的に飽和状態、今だに次々と巨大なマンションが建設され続けられている現状があります。このまま進めばいくら緑があっても足りない、満足できないでしょう。木場公園ですら、土日祝日ともなれば建設当初の広々とした気持ちいいスペースはもはやない。人が多すぎて、心地よい空間とは程遠い現状。現在の江東区はとても息苦しい。	その他
江東区は下町情緒が素晴らしい所と思っています。「便利」や「発展」もとても良い事ですが、下町情緒と反比例しがちとも思います。その点緑化は下町情緒をしっかりと守っていけるようにも思いますが、その点を意識して欲しいと思います。歴史や情緒は、発展や開発で失ってしまえば戻ってきません。	
問23にあった緑化推進事業が多様に展開されていることに驚きました。また、区政に対する関心が低いという気づきがあり、積極的に情報を取りに行くことも大切だと改めて認識しました。”みどり”に関する話ではなく恐縮ですが、あらゆる区の情報が整理されている/されるべき区のHPが、ユーザーフレンドリーであることは特に重要だと考えます。ページが変わるたびに日英言語選択のポップアップが出てくるため、著しく使いやすさを妨げていると思います。	
特になし	
特になし	特になし
なし	
特になし。 運河上の橋の架け工事、側道工事が数年かかっているが進捗はまだまだである。開通を早く望みます。散歩するにしても、中断箇所から遠回りし、公道で信号待ちと不便を感じている。	
なし	
特になし	
特にない	

深川北部地区

評価：○：取組実施 △：未実施だが、見込みあり ×：未実施であり、見込みなし

現行計画の取組方針	取組状況（できたこと、できなかったこと）		課題、懸念事項	関係部署
	内容	評価		
基本方針1				
①隅田川、小名木川、大横川、仙台堀川といった水辺沿いの緑化を進めるとともに、水辺の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワーク化を推進していきます。	東京都の耐震護岸工事にあわせて、令和2年及び令和4年に小名木川の水辺の散歩道の整備を実施しており、令和2年は400m、令和4年に902m水辺の散歩道の整備を実施した。また、東京都による低水路整備に伴い、令和5年度に小名木川の水辺の散歩道が194m開放されており、水辺を活かしたみどりのネットワーク化を推進している。	○	東京都の耐震護岸整備にあわせて水辺の散歩道の整備を行うため、東京都との工事間調整や地域への説明が必要である。	河川公園課
②橋台敷を活用した憩いの空間を充実していきます。	橋台敷（亥之堀橋）の緑化により、みどりの推進	○	水やり等適切な維持管理が課題となっている	道路課
③東京都と連携して隅田川等の河川区域の活用を促進し、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。	建設局河川部が策定した「隅田川等における未来へ向けた水辺整備のあり方（R5.6）」に基づき、越中島地区における恒常的なにぎわい空間の創出に向け、「隅田川越中島地区水辺活用協議会」を立ち上げ、議論を重ねている。	○	地元町会等の合意形成が課題である。	河川公園課
④エコロジカルネットワークの充実に向けて、貴重なみどりの拠点となる都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園では、樹木の良好な生長と生物多様性に配慮した維持管理を東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
⑤公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理や生物多様性に配慮した緑化指導を行うことで、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。	緑化計画に関しては、「江東区生物多様性に配慮した緑化ガイド」を基に指導を行っている。	○		管理課
	江東区みどりのボランティア活動支援事業にて、ポケットエコスペースの維持管理についてボランティア団体の活動を承認し、運営支援を実施。	○	ボランティア団体会員の高齢化	施設保全課
⑥都立清澄庭園や集積する社寺を活かし、歴史あるみどり一体となった市街地の緑化を進めるとともに、地域のランドマークとなる樹木や樹林は保護樹木や保護樹林として保全し、後世に継承していきます。	周辺社寺において保護樹木の指定	○	土地の売買などに伴う指定解除が課題となっている	管理課
⑦深川万年橋景観重点地区内、福富川公園等は、水運都市として発展した面影を残す橋梁等と一体となった景観づくりを進め、地区の愛着や誇りの醸成の場として活用します。	都市景観重要建造物の万年橋を中心とした地域が深川万年橋景観重点地区に指定されており、地区全体の特色ある良好な景観の形成を進めている	○	特になし	都市計画課
	改修工事を行わなかったため未実施（工事係）：△ なし（橋梁係）：×	△	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある	道路課
	令和4年の小名木川水辺の散歩道の整備では、明治時代に小名木川の水運を利用して諸工業が発展し、小名木川周辺が小名木川河岸と名づけられ物資の荷下ろしをする場所として地域の発展に貢献してきたことを示す歴史看板を設置している。	△	福富川公園など河川を埋め立てて整備された親水公園の多くが、開園から40年が経過して老朽化してきているため、改修の際は地域ニーズを踏まえた上で、各公園の特色を生かした設計が必要である。	河川公園課
⑧高橋夜店通りや深川江戸資料館前通り、清澄通り、四ツ目通り等では、歩道幅員に見合った樹冠を考慮しつつ、空間スケールに応じた地域の特色ある街路樹を充実していきます。	改修工事で街路樹の更新を行わなかったため未実施（工事係）：△ なし（橋梁係）：×	△	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある	道路課
基本方針2				
①公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用したコミュニティガーデンの活動を推進し、みどりによるコミュニティづくりを推進していきます。	R2年度以降、増加している。	○	道路での活動では、歩行者やボランティアの安全確保等が難しい。	管理課
②区民に親しまれている都立木場公園や都立猿江恩賜公園は、区民・事業者等と連携し、マルシェやイベントの開催等により、地域コミュニティの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
③隅田川テラスや都立木場公園、都立猿江恩賜公園、横十間川親水公園等では緑陰確保やウォーキング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区としても推進していきます。	「浜沢栄一ゆかりの地巡り」と称し深川北部地区にて、ノルディックウォーキング教室を実施。	○	事業実施場所が屋外ということもあり、雨天中止や昨今の夏の高温期間は参加を躊躇される方もいるため、事業中止を避けることができない。	スポーツ振興課
	東京都の補助金を活用してウォーキングマップを作成し、ウォーキングによる健康づくりを推進した。また、健康アプリ利用者向けに、都立木場公園内をウォーキングしポイントが獲得できるイベントを実施した。	○		健康推進課
	緑陰確保について、樹木等の特性や育成状況に合わせ、維持管理している。	○	老朽化樹木が多いため、更新を図る必要がある。	施設保全課
基本方針3				
①避難場所に位置付けられている都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。	都立木場公園において防災関係機関訓練を実施しており、区民への防災意識を啓発している。なお、東京都公園協会では、都立木場公園において江東区民まつり等で防災設備等の展示などを行っている。	○	継続的な防災意識の啓発が必要	防災課
②隅田川、小名木川、大横川、横十間川を災害時の移動や物資の輸送路として活用していきます。	東京都と連携して水上ルートの確保に向けた検討会を行っており、適宜訓練を行っている。	○	引き続き水上ルートの活用について検討が必要	防災課
③都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園等では、東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。	—	—	—	—
④小名木川や大横川、横十間川等の河川の緑化、三ツ目通りや四ツ目通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進し、風の道の形成を進めていきます。	緑化指導により沿道の建築物における屋上緑化や壁面緑化の推進を行っている。また、緑化助成制度により民有地での屋上緑化や壁面緑化等の緑化を支援している。	○	緑化助成制度については、実績が少ない。	管理課
	令和6年度改修工事で東深川橋通りの一部について、街路樹の更新を実施（工事係）：○ 橋台敷（亥之堀橋）の緑化により、みどりの推進（橋梁係）：○	○	水やり等適切な維持管理が課題となっている	道路課
	東京都の耐震護岸工事にあわせて、令和2年及び令和4年に小名木川の水辺の散歩道の整備にて緑化を実施しており、風の道形成に向けて、海からの冷たい空気をまちに導く連続した水辺空間の整備を実施した。	○	東京都の耐震護岸整備にあわせて水辺の散歩道の整備を行うため、東京都との工事間調整や地域への説明が必要である。	河川公園課
基本方針4				
①比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。	緑化助成制度の継続して実施	○	助成の実績が少なく、制度の見直しが必要	管理課
②ポケットエコスペース等を活用し、小学校と連携した環境教育を進め、みどりに関する地域や関心の向上を促していきます。	学校内に整備されたポケットエコスペースは、小学校の生活科や小中学校の理科を始め、環境教育に活用している。	○	特になし	指導室
③区内の代表的なまつりやイベントを開催している都立木場公園では、CIGを推進するみどりをテーマとしたイベントやシンポジウムの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—

深川南部地区

評価：○：取組実施 △：未実施だが、見込みあり ×：未実施であり、見込みなし

現行計画の取組方針	取組状況（できたこと、できなかったこと）		課題、懸念事項	関係部署(想定)
	内容	評価		
基本方針1				
①富岡八幡宮や深川不動産堂を中心とする門前仲町と区役所周辺を結ぶ大横川や横十間川親水公園、永代通りをはじめとする幹線道路のみどりを充実させることでみどりのネットワーク化を推進していきます。	改修工事で街路樹の更新を行わなかったため未実施（工事係）：△ なし（橋梁係）：×	△	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある	道路課
	令和5年から令和7年度にかけて、古石場川親水公園にある牡丹園を拠点として、地域の歴史的背景や特性に応じた牡丹を植栽することで「牡丹の道」を形成し、特色ある公園整備を実施している。なお、令和7年度においては、大横川（黒船橋～石島橋）の散歩道整備にあわせて、牡丹の植栽を行うことで、みどりのネットワーク化を推進しています。	○	整備に当たっては地域等の合意形成が課題である。	河川公園課
②東京都と連携して隅田川等の河川区域の活用を促進し、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。	建設局河川部が策定した「隅田川等における未来へ向けた水辺整備のあり方（R5.6）」に基づき、越中島地区における恒常的なにぎわい空間の創出に向け、「隅田川越中島地区水辺活用協議会」を立ち上げ、議論を重ねている。	○	地元町会等の合意形成が課題である。	河川公園課
	水辺空間の活用促進を図るため、河川区域の占用主体等を検討する隅田川越中島地区水辺活用協議会を設立した。	○		文化観光課
③緑化の先導役として、区役所や教育センター周辺等の公共施設が集積する地区の積極的な緑化を進めています。特に、江東区役所の庁舎を建て替える際には、地域の手本となるような質の高い緑化を行うとともに、生物多様性にも配慮していきます。	学校施設等の改築・改修等に合わせて屋上・壁面緑化を整備	○	特になし	学校施設課
	一定規模以上の建築計画に対しては、「江東区生物多様性に配慮した緑化ガイド」も踏まえて、適切な緑化指導を行っている。	△		管理課
④公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理、生物多様性に配慮した緑化指導を行うことで、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。	緑化計画に関しては、「江東区生物多様性に配慮した緑化ガイド」を基に指導を行っている。	○		管理課
	江東区みどりのボランティア活動支援事業にて、ポケットエコスペースの維持管理についてボランティア団体の活動を承認し、運営支援を実施。	○	ボランティア団体会員の高齢化	施設保全課
⑤富岡八幡宮や深川不動産等の社寺や史跡が集積する門前仲町周辺では、社寺林等の歴史的なみどりを保全するとともに、一体的な市街地の緑化を進めることで、歴史を感じられるまちなみを形成していきます。	深川門前仲町周辺地区において、重点的に景観の誘導及び保全を図る地区を深川門前仲町景観重点地区として位置づけており、良好な景観形成を進めている。	○	特になし	都市計画課
	富岡八幡宮等の社寺において、保護樹木・樹林を指定し、支援することで保全している。	○	建物の建替えや土地の売買により、指定の解除がみられる。	管理課
⑥深川門前仲町景観重点地区内周辺では、一体的な市街地の緑化を進め、江戸文化の面影を残す景観づくりを進めていきます。	深川門前仲町周辺地区において、重点的に景観の誘導及び保全を図る地区を深川門前仲町景観重点地区として位置づけており、良好な景観形成を進めている。	○	特になし	都市計画課
	一定規模以上の建築計画に対しては、適切な緑化指導を行っている。	△		管理課
⑦越中島通りのケヤキ並木等、特色ある街路樹景観が形成されている道路では、状況にあわせた適切な維持管理を進めていきます。	定期的な剪定などの維持管理を実施している。（道路）	○	剪定頻度が限られていることや大型車の通行もあるため樹形を重視した剪定は難しい。一部植栽ますの大きさが十分でないため、根上がりや街葉の破損が発生している。（道路）	施設保全課
基本方針2				
①堀割の面影を残す古石場川親水公園、横十間川親水公園、江戸の木場の風景を感じられる木場親水公園等、各公園の特色を活かした公園整備を進めていきます。	令和5年から令和7年度にかけて、古石場川親水公園にある牡丹園を拠点として、地域の歴史的背景や特性に応じた牡丹を植栽することで「牡丹の道」を形成し、特色ある公園整備を実施している。	○	横十間川親水公園及び古石場川親水公園、木場親水公園など河川を埋め立てて整備された親水公園の多くが、開園から40年が経過して老朽化してきているため、改修の際は地域ニーズを踏まえた上で、各公園の特色を生かした設計が必要である。	河川公園課
	江東区みどりのボランティア活動支援事業にて、ポケットエコスペースの維持管理および田んぼの学校の実施について、ボランティア団体の活動を承認し、運営支援を実施。	○	ボランティア団体会員の高齢化	施設保全課
③大横川や隅田川の河川と桜を活かした「お江戸深川さくらまつり」等によるにぎわいづくりを進めていきます。	観光協会に委託し、大横川における和戦乗船体験を実施している。	○		文化観光課
	「お江戸深川さくらまつり」の際には、通常横十間川親水公園内にて乗船体験事業を実施している和船の貸出を行っている。	○	文化観光課（江東区観光協会）との連携	河川公園課
④区民に親しまれている都立木場公園や都立猿江恩賜公園は、区民・事業者等と連携し、マルシェやイベントの開催等により、地域コミュニティの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
⑤隅田川テラスや越中島公園、横十間川親水公園等では、水辺に沿った散策路等を活かしウォーキングやランニング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区としても推進していきます。	木場公園や豊住公園周辺にて、ノルディックウォーキング教室を実施。	○	事業実施場所が屋外ということもあり、雨天中止や昨今の夏の高温期間は参加を躊躇される方もいるため、事業中止を避けることができない。	スポーツ振興課
	東京都の補助金を活用してウォーキングマップを作成し、ウォーキングによる健康づくりを推進した。	○		健康推進課
基本方針3				
⑥避難場所に位置付けられている都立木場公園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。	都立木場公園において防災関係機関訓練を実施しており、区民への防災意識を啓発している。なお、東京都公園協会では、都立木場公園において江東区民まつり等で防災設備等の展示などを行っている。	○	継続的な防災意識の啓発が必要	防災課
⑦隅田川や大横川を災害時の移動や物資の輸送路として活用するとともに、防災意識向上に向けて、防災船着場を活用した防災訓練等を実施していきます。	東京都と連携して水上ルートの確保に向けた検討会を行っており、適宜訓練を行っている。	○	引き続き水上ルートの活用について検討が必要	防災課
⑧都立木場公園では東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。	—	—	—	—
⑨大横川や平久川等の河川の緑化、ミツ目通りや四ツ目通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を東京都及び事業者等に働きかけ、風の道の形成を進めていきます。	緑化指導により沿道の建築物における屋上緑化や壁面緑化の推進を行っている。また、緑化助成制度により民有地での屋上緑化や壁面緑化等の緑化を支援している。	○	緑化助成制度については、実績が少ない。	管理課
	改修工事で街路樹の更新を行わなかったため未実施（工事係）：△ 橋台敷（松永橋）の緑化により、みどりの推進（橋梁係）：○	○	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある（工事係） 水やり等適切な維持管理が課題となっている（橋梁係）	道路課
	令和10年度から平久川において護岸緑化整備を予定しており、風の道形成に向けて、海からの冷たい空気をまちに導く連続した水辺空間の整備していく。	△	整備に当たっては地域等の合意形成が課題である。	河川公園課
基本方針4				
①比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。	緑化助成制度の継続して実施	○	助成の実績が少なく、制度の見直しが必要	管理課
②越中島住宅等の集合住宅においては、みどりを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。	実績なし	△	現在、越中島住宅はない。また、集合住宅におけるみどりを活かしたコミュニティづくりは本地区に限らず推進している。	管理課
③小学校や区民、事業者と連携し、ポケットエコスペースや事業者のビオトープ等を活用した環境教育を進め、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。	ネイチャー・フェスタ！Koto2024を開催し、生物多様性に関する関心の向上を図った。	○		施設保全課
	学校内に整備されたポケットエコスペースは、小学校の生活科や小中学校の理科を始め、環境教育に活用している。	○	特になし	指導室
④都立木場公園では、樹木の良好な生長のための講習会や維持管理イベント等の開催を区民とともに進め、区民の文化交流や自然とのふれあい環境学習の場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
⑤区内の代表的なまつりやイベントを開催している都立木場公園では、CIGを推進するみどりをテーマとしたイベントやシンポジウムの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—

城東北部地区

評価：○：取組実施 △：未実施だが、見込みあり ×：未実施であり、見込みなし

現行計画の取組方針	取組状況（できたこと、できなかったこと）		課題、懸念事項	関係部署(想定)
	内容	評価		
基本方針1				
①竪川河川敷公園をはじめ、小名木川、横十間川、北十間川、旧中川等の水辺空間に沿った水辺の散歩道等の整備や水辺と一体となった緑化を進め、みどりのネットワークを形成していきます。	東京都による低水路整備に伴い、令和5年度に北十間川の水辺の散歩道が6 5 9 m開放されており、水辺と一体となった緑化の推進及びみどりのネットワークを形成している。	○	東京都の耐震護岸整備にあわせて水辺の散歩道の整備を行うため、東京都との工事間調整や地域への説明が必要である。	河川公園課
②亀戸景観重点地区内やその周辺では、社寺林等の歴史的な緑地を保全するとともに、周辺の市街地における民有地の緑化を進めることで、下町らしいたたずまいとみどりのあるまちなみを形成していきます。	亀戸地区において、重点的に景観の誘導及び保全を図る地区を亀戸景観重点地区として位置づけており、良好な景観形成を進めている	○	特になし	都市計画課
	香取神社等の社寺において、保護樹木・樹林を指定し、支援することで保全している。	○	建物の建替えや土地の売買により、指定の解除がみられる。	管理課
③区北部の都市核である亀戸駅周辺では、事業者による開発や駅前広場の再整備を契機とした緑地の整備、建築物の緑化を進めることで、区の顔にふさわしいにぎわいのある都市空間を形成していきます。	一定規模以上の建築計画に対しては、適切な緑化指導を行っている。	△		管理課
④江戸時代の中川船番所の跡地においては、事業者等と連携して、旧中川や小名木川、水辺のにぎわい拠点である旧中川・川の駅を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。	荒川放水路通水100周年関連イベントにおいて、旧中川・川の駅指定管理者をはじめ、中川船番所資料館、荒川下流河川事務所と連携して、マルシェや水上アクティビティ、体験教室などのイベントを実施した。	○	交通の便が悪い。	文化観光課
	旧中川・川の駅を中心に、指定管理者による定期的な水彩マルシェやガーデンクラブの開催や地域や事業者と連携したさまざまなイベントを実施している。	○		施設保全課
⑤豊かな緑地やオープンスペースのある大島四丁目団地や大島六丁目団地等の大規模集合住宅や大規模マンションでは、今後の建て替え等機能の更新の際に、現在の緑地に関する機能を維持・充実していくよう事業者と協議・調整し、地区の貴重な緑地の保全に努めていきます。	一定規模以上の建築計画に対しては、管理課と協議の上で、緑地を整備するように指導を行っている。	△		住宅課
	一定規模以上の建築計画に対しては、適切な緑化指導を行っている。	△		管理課
⑥ 地区のエコロジカルネットワークの充実に向けて、貴重なみどりの拠点となる都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園等では、樹木の良好な生長と生物多様性に配慮した維持管理を東京都に働きかけるとともに、隣接する亀戸九丁目公園や旧中川水辺公園等においても緑地の適切な維持管理を進めていきます。	樹木等の特性や育成状況に合わせ、指定管理者や委託のより適切に維持管理している。	○		施設保全課
⑦ 地区内の多くの小学校にあるポケットエコスペースの適切な維持管理により生息環境を保全することで、河川や大規模公園に加えて地区内の生物の生息環境を充実していきます。	—	—	—	—
⑧明治通りや丸八通り等の幹線道路では、各路線の状況にあわせた適切な街路樹の維持管理を東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
基本方針2				
①大島九丁目公園では、地域特性や地域のニーズを踏まえて区民とともに公園づくりを進めていきます。	令和3年度に区民参加によるワークショップを実施するとともに、令和5年度の工事着手前には工事にて設置予定の遊具やプレーパークの体験イベントを実施し、区民との協働による公園づくりを実施している。なお、現在、令和7年4月の開園に向けて工事を進めている。	○	仮称)大島九丁目公園は「区民と共にゼロから作り上げる公園」をテーマに、ワークショップ形式を導入した公園づくりを行っており、公園の利用時間・開催頻度・地域の関わり方等、地域に応じた公園管理ルールづくりとともに、指定管理者制度の導入も含めた、公園管理のあり方について検討が必要である。	河川公園課
②都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園では、区民・事業者等と連携したマルシェやイベント等の開催により、地域コミュニティづくりの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
③公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用したコミュニティガーデンの活動を推進し、みどりによるコミュニティづくりを推進していきます。	R2年度以降、増加している。	○	道路での活動では、歩行者やボランティアの安全確保等が難しい。	管理課
④地区を流れる河川沿いや歴史資源を活かし、ウォーキングやランニング等による健康づくりを進めていきます。	亀戸七福神巡りと称して寺社巡りや大島小松川公園でのお花見時期に、ノルディックウォーキング教室を実施。	○	事業実施場所が屋外ということもあり、雨天中止や昨今の夏の高温期間は参加を躊躇される方もいるため、事業中止を避けることができない。	スポーツ振興課
	東京都の補助金を活用してウォーキングマップを作成し、ウォーキングによる健康づくりを推進した。	○		健康推進課
基本方針3				
①避難場所に位置付けられている都立亀戸中央公園や亀戸・大島・小松川地区では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。	現時点においては防災をテーマとしたイベントなどの東京都への働きかけは行っていないが、亀戸中央公園では亀戸地区の地域主体で防災訓練が行われている。なお、令和6年9月には城東警察署及び亀戸9丁目町会による亀戸中央東船場を使用したポート訓練に本区も参加した。都立公園を活用した防災イベントなどを区が計画する場合には、必要に応じて東京都と調整を行う。	△	・区で実施する公園を活用する防災イベントは限定的 ・都への防災イベントの実施を区から働きかける機会は限定的	防災課
②避難場所に位置付けられている亀戸二丁目団地、大島四丁目団地、大島六丁目団地のオープンスペースは、今後の建て替え等機能の更新の際に事業者と協議・調整し、地区の防災性を高める空地の確保に努めていきます。	マンション等の建設に関する条例に基づき、公開スペースを整備するように指導を行っている。	△		住宅課
③小名木川や横十間川、北十間川、旧中川を災害時の移動や物資の輸送路として活用するとともに、防災意識向上に向けて、防災船着場を活用した防災訓練等を実施していきます。	東京都と連携して水上ルートの確保に向けた検討会を行っており、適宜訓練を行っている。	○	・引き続き水上ルートの活用について検討が必要	防災課
④都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園では東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。	—	—	—	—
⑤小名木川や横十間川、北十間川、旧中川の河川の緑化、明治通り等の海辺からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を東京都に働きかけるとともに、区としても推進し、風の道の形成を進めていきます。	緑化指導により沿道の建築物における屋上緑化や壁面緑化の推進を行っている。また、緑化助成制度により民有地での屋上緑化や壁面緑化等の緑化を支援している。	○	緑化助成制度については、実績が少ない。	管理課
	改修工事で街路樹の更新を行わなかったため未実施（工事係）：△ 橋台敷（清水橋）の緑化により、みどりの推進（橋梁係）：○	○	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化 樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある（工事係） 水やり等適切な維持管理が課題となっている（橋梁係）	道路課
	東京都による低水路整備に伴い、令和5年度に北十間川の水辺の散歩道が6 5 9 m開放されており、風の道形成に向けて、海からの冷たい空気をまちに導く連続した水辺空間を整備していく。	○	東京都の耐震護岸整備にあわせて水辺の散歩道の整備を行うため、東京都との工事間調整や地域への説明が必要である。	河川公園課
基本方針4				
①比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。	緑化助成制度の継続して実施	○	助成の実績が少なく、制度の見直しが必要	管理課
②亀戸二丁目団地、大島四丁目団地、大島六丁目団地等の集合住宅においては、住民との協働による適切な維持管理を働きかけるとともに、みどりやオープンスペースを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。	大島六丁目団地では、0&カフェ（イベント）の開催がされており、区もCIGの普及のために出展している。	○	現在、越中島住宅はない。また、集合住宅におけるみどりを活かしたコミュニティづくりは本地区に限らず推進している。	管理課
③学校内に整備されたポケットエコスペースを環境教育に活用し、こどもたちのみどりに関する知識や関心を促していきます。	学校内に整備されたポケットエコスペースは、小学校の生活科や小中学校の理科を始め、環境教育に活用している。	○	特になし	指導室

城東南部地区

評価：○：取組実施 △：未実施だが、見込みあり ×：未実施であり、見込みなし

現行計画の取組方針	取組状況（できたこと、できなかったこと）		課題、懸念事項	関係部署
	内容	評価		
基本方針1				
①仙台堀川公園や横十間川親水公園では、水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を進めることで、地区内のみどりの拠点としてふさわしい空間を整備していきます。	樹木等の特性や育成状況に合わせ、適切に維持管理している。	○	老朽化樹木が多いため、更新を図る必要がある。	施設保全課
	平成２８年度から令和６年度にかけて実施している仙台堀川公園整備事業により、既存みどりを活かしたりリニューアル工事を実施している。 また、令和４年１２月に閉鎖された砂町魚釣場の跡地を区内４ヵ所目の区民農園として令和７年４月の開園に向けて整備中である。	○		河川公園課
②小名木川周辺では、水辺と一体となった緑化や水辺のレクリエーション活用により、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めるとともに、適切な維持管理により緑陰を確保し、みどりのネットワークを形成していきます。	樹木等の特性や育成状況に合わせ、適切に維持管理している。	○	河川区域内での緑陰確保については、法規制により制限がある。	施設保全課
③ 荒川・砂町水辺公園では、貴重なオープンスペースとして保全するとともに、水辺のレクリエーション活用を図り、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を形成していきます。	樹木等の特性や育成状況に合わせ、適切に維持管理している。	○	河川区域内での施設については、法規制により制限がある。	施設保全課
	国及び沿川自治体が策定する、荒川をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示した「荒川将来像計画」に基づく取組として砂村エコスペース、荒川下流エコスペース、新砂干潟などの自然地の保護や活用、啓発を行っている。	○	近年は、ナガエツルノゲイトウなどの外来種が自然地に繁殖することが多くなり、抜本的な対策が必要である。	河川公園課
④仙台堀川公園や横十間川親水公園、荒川・砂町水辺公園等では、生物多様性に配慮した水辺と一体的な緑化を進め、貴重な生物の生息環境を保全していきます。	樹木等の特性や育成状況に合わせ、適切に維持管理している。	○	老朽化樹木が多いため、更新を図る必要がある。	施設保全課
⑤公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理、生物多様性に配慮した緑化指導を行うことでエコロジカルネットワークの形成を進めていきます。	緑化計画に関しては、「江東区生物多様性に配慮した緑化ガイド」を基に指導を行っている。	○		管理課
	江東区みどりのボランティア活動支援事業にて、ポケットエコスペースの維持管理についてボランティア団体の活動を承認し、運営支援を実施。	○	ボランティア団体会員の高齢化	施設保全課
⑥豊かな緑地が整備された集合住宅や大規模マンションでは、今後の建て替え等機能の更新の際に、現在の緑地に関する機能を維持・充実していくよう事業者と協議・調整し、地区の貴重な緑地の保全に努めていきます。	一定規模以上の建築計画に対しては、適切な緑化指導を行っている。	△		管理課
⑦ 仙台堀川公園内の旧大石家住宅や富賀岡八幡宮の社寺林等の歴史資源を保全するとともに、周辺と調和した歴史を感じられるみどり豊かなまちなみを形成していきます。	区が保有する旧大石家住宅についてはボランティアによる維持活動を支援するほかに、定期的に植栽の剪定を区が実施するなど、環境の維持に務めている。	○	区が保有しない文化財への支援が少ない。	文化観光課
	富賀岡八幡宮等の社寺において、保護樹木・樹林を指定し、支援することで保全している。	○	建物の建替えや土地の売買により、指定の解除がみられる。	管理課
基本方針2				
①貴重な農体験の場である城東区民農園では、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。	城東区民農園では、利用希望者ですべての区画が埋まり、農体験の機械提供に寄与している。	○		施設保全課
②仙台堀川公園や荒川・砂町水辺公園等では、みどりの拠点として区民のスポーツ・レクリエーションや自然観察、区民の憩いの場としての環境づくりを進めていきます。	仙台堀川公園、および荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースで、自然観察の環境学習情報講座を実施した。	○	課題・懸念事項なし	温暖化対策課
	平成２８年度から令和６年度にかけて実施している仙台堀川公園整備事業により、既存みどりを活かしたりリニューアル工事を実施しており、健康遊具広場や親水水路、水遊び広場、自然観察池等を整備し、親水性の高い環境づくりを実施している。 また、令和４年１２月に閉鎖された砂町魚釣場の跡地を区内４ヵ所目の区民農園として令和７年４月の開園に向けて整備中であり、区民の憩いの場としての環境づくりを進めている。	○		河川公園課
基本方針3				
① 北砂三・四・五丁目地区においては、公園や広場の新設や既存の公園の拡張等によるオープンスペースを確保していきます。	令和２年度及び令和５年度に児童遊園整備の実績あり	○	不燃化小規模空地の取得については土地の買収が基本となるが、定期的に土地を確保することは困難。 また、買収する土地も公園・広場等に適した土地に限定されるため、条件に合う土地の買収が困難。	安全都市づくり課
②避難場所に位置付けられている北砂五丁目団地や南砂二丁目住宅のオープンスペースは、今後の建替え等機能の更新の際に地区の防災性を高める空地の確保を働きかけていきます。	マンション等の建設に関する条例に基づき、公開スペースを整備するように指導を行っている。	△		住宅課
③木造住宅密集地域では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推奨する等により、安全な避難に寄与するみどりを充実していきます。	緑化助成制度の継続して実施	○	助成の実績が少なく、制度の見直しが必要	管理課
④小名木川や荒川を災害時の移動や物資の輸送路として活用していきます。	東京都と連携して水上ルートの確保に向けた検討会を行っており、適宜訓練を行っている。 荒川の輸送路活用については国と連携体制を取っており、令和６年１１月には国や関係機関との連携により、新砂リバーステーションなどにおいて船舶や車向を活用した訓練を実施している。	○	引き続き水上ルートの活用について検討が必要	防災課
⑤仙台堀川公園や横十間川親水公園については、水辺の環境保全や樹木の適切な維持管理を行い、水辺と一体となった豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。	樹木等の特性や育成状況に合わせ適切に維持管理している。	○	老朽化樹木が多いため、更新を図る必要がある。	施設保全課
⑥仙台堀川公園、横十間川親水公園、荒川・砂町水辺公園等の水辺の活用、明治通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、また、沿道の屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進し、風の道の形成を進めていきます。	緑化指導により沿道の建築物における屋上緑化や壁面緑化の推進を行っている。また、緑化助成制度により民有地での屋上緑化や壁面緑化等の緑化を支援している。	○	緑化助成制度については、実績が少ない。	管理課
	改修工事で街路樹の更新を行わなかったため未実施（工事係）：△ 橋台敷（三島橋）の緑化により、みどりの推進(R6年度未実施予定）（橋梁係）：△	△	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある	道路課
	平成２８年度から令和６年度にかけて実施している仙台堀川公園整備事業により、既存みどりを活かしたりリニューアル工事を実施しており、風の道形成に向けて、海からの冷たい空気をまちに導く連続した公園改修を実施している。	○		河川公園課
基本方針4				
①比較的建物が密集していることから、バランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。	緑化助成制度の継続して実施	○	助成の実績が少なく、制度の見直しが必要	管理課
②小学校と連携して、ポケットエコスペースを活かした環境教育を進め、こどもたちのみどりに関する知識や関心の向上を促していきます。	亀高小学校、東砂小学校のポケットエコスペースを活用し、環境学習講座を実施した。	○	課題・懸念事項なし	温暖化対策課
	学校内に整備されたポケットエコスペースは、小学校の生活科や小中学校の理科を始め、環境教育に活用している。	○	特になし	指導室
③北砂五丁目団地や南砂二丁目住宅では、住民による適切な維持管理を行うとともに、みどりやオープンスペースを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。	実績なし	△		管理課

南部地区

評価：○：取組実施 △：未実施だが、見込みあり ×：未実施であり、見込みなし

現行計画の取組方針	取組状況（できたこと、できなかったこと）		課題、懸念事項	関係部署
	内容	評価		
基本方針1				
①豊富な水辺を活かし、都立有明親水海浜公園（予定）や豊洲ぐるり公園、東雲運河や豊洲運河沿いの潮風の散歩道等では、水辺と一体となった緑化を進め運河を活かしたみどりのネットワーク化を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。	東京都の耐震護岸整備の進捗に合わせて、潮風の散歩道を整備し、みどりのネットワーク化に取り組んでおり、令和4年から令和5年度にかけて、東雲運河沿いの潮風の散歩道整備のなかで、水辺と一体となった緑化を進めている。	○	東京都の耐震護岸整備に合わせた整備になる。	河川公園課
②豊洲二・三丁目や東雲周辺等、土地利用転換や再開発により創出された公園・道路のみどりや宅地内のみどりを維持・向上させるとともに、現在の豊かな緑被空間を維持するために、今後の都市開発の際にも緑化を積極的に促進していきます。	一定規模以上の建築計画に対しては、適切な緑化指導を行っている。	△		管理課
	東雲緑道公園に隣接した再開発事業地においては、整備される緑地等について、質の高い空間となるよう事業者と連携している。	○	区への移管の有無や維持管理主体等、物件ごとのきめ細やかな調整が必要である。	河川公園課
	潮見二丁目での民間事業者の開発事業や有明一丁目での港湾局の埋立整備事業において、新設道路上に街路樹を植樹するように事業者に求めた。（計画担当）：○	○	植栽方針がないこと。	道路課
③公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理や生物多様性に配慮した緑化指導を行うことでエコジカルネットワークの形成を進めていきます。	江東区みどりのボランティア活動支援事業にて、ポケットエコスペースの維持管理についてボランティア団体の活動を承認し、運営支援を実施。	○	ボランティア団体会員の高齢化	施設保全課
④地区のシンボルとなるセンタープロムナードの緑化や樹木の適切な維持管理を進めるとともに、東京2020大会会場周辺のみどりで彩ることで、おもてなしのみどり空間の形成を東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
⑤多くの東京2020大会会場がある有明周辺等では、そのレガシーを活かした良質なみどりによる快適な空間の形成を図るとともに、積極的な競技会場の活用等による交流やにぎわいの創出を東京都に働きかけていきます。	有明親水海浜公園の一部レガシー部分については、供用開始しているが、その他未供用部分については、早期開園を要望し、新たな交流やにぎわいの創出を目指す。	○	※競技会場である有明アーバンスポーツパークの活用については、スポーツ振興課	河川公園課
基本方針2				
①地区を流れる運河沿いに整備された潮風の散歩道や豊洲ぐるり公園、都立辰巳の森緑道公園等を活かし、ウォーキングやランニング等による健康づくりの推進を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。	夢の島公園や潮見さざなみ公園等にて、ノルディックウォーキング教室を実施。	○	屋外での事業実施ということもあり、雨天中止や昨今の夏の高温期間は参加を躊躇される方もいて中止になることがある。	スポーツ振興課
	東京都の補助金を活用してウォーキングマップを作成し、ウォーキングによる健康づくりを推進した。	○		健康推進課
②辰巳区民農園の適切な維持管理や都会の農園等の事業者等による農体験の場づくりを促進することで、農体験の機会を充実させていきます。	辰巳区民農園および夢の島区民農園では、利用希望者ですべての区画が埋まり、農体験の機械提供に寄与している。	○		施設保全課
③区内でも新しく住み始めた人たちが多い地区であることから、コミュニティガーデン活動や豊洲公園等を活かした区民が主体となったイベント実施等の機会の充実を図り、昔から住んでいる人たちとの交流やコミュニティづくりの場を充実させていきます。	コミュニティガーデン活動団体は、R2年度以降、増加している。また、豊洲公園等では、指定管理者によるイベントやコミュニティづくりが進められている。	○		管理課
④大規模な都立辰巳の森海浜公園や都立春海橋公園、駅に近接した都立辰巳の森緑道公園等を活かした、区民・事業者との協働によるイベントの実施等、より柔軟で積極的な公園・緑地の活用による交流やにぎわいづくりを東京都に働きかけていきます。	—	—	—	—
⑤地域が主体となった運河ルネサンスの取組等、まちづくりと一体となった運河を活かしたにぎわいづくりを促進していきます。	豊洲地区及び東陽・新砂地区において、運河を活用したイベント等により水辺空間の賑わいを創出した。	○	本取組の継続実施により、まちづくりと一体となった運河を活かしたにぎわいづくりを促進する必要がある。	まちづくり推進課
	新砂地区において、回遊性及びにぎわいづくり強化のため、民間企業による潮風の散歩道へのスロープ接続について港湾局を含めて調整を行っている。	○	区への移管の有無や維持管理主体等、物件ごとのきめ細やかな調整が必要である。	河川公園課
基本方針3				
①国営東京臨海広域防災公園・都立東京臨海広域防災公園や都立辰巳の森海浜公園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、国や東京都に働きかけていきます。	現時点においては防災をテーマとしたイベントなどの東京都への働きかけは行っていないが、令和6年3月にNPOが主催した防災イベント「豊洲防災フェスティバル」には区や都立東京臨海広域防災公園が後援、共催し、連携して防災啓発を行った。国の施設や都立公園を活用した防災イベントなどを区が計画する場合には、必要に応じて国及び東京都と調整を行う。	○	・国や都への防災イベントの実施を区から働きかける機会は限定的	防災課
②河川や運河等に囲まれた特徴を活かし、公園・緑地や主要な歩道における緑陰の確保や南北方向を中心とした道路植栽の充実による風の道の形成等により、快適な市街地の形成を推進していきます。	風の道形成に向けて、海からの冷たい空気をまちに導く連続した潮風の散歩道整備及び公園、児童遊園の改修時には、緑陰を確保した改修を実施している。	○		河川公園課
	改修工事で街路樹の更新を行わなかったため未実施（工事係）：△ 橋台敷（砂潮橋）の緑化により、みどりの推進(R9年度未実施予定）（橋梁係）：△	△	大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある	道路課
基本方針4				
①土地利用転換や再開発等によって確保された公園・道路のみどり、宅地内のみどりを大切にし、地区に関わる人々みんなが協力し合ってさらに豊かなみどりへと育てていきます。	コミュニティガーデン活動団体は、R2年度以降、増加している。また、豊洲公園等では、指定管理者によるイベントやコミュニティづくりが進められている。	○		管理課
	再開発事業等により整備される緑地等について、周辺環境と調和した仕様とすることを事業者に指導している。	○	区への移管の有無、維持管理主体等、物件ごとのきめ細やかな調整が必要である。	河川公園課
	事業者からの提案で、潮見二丁目の開発事業にて、民間における生物多様性の取り組みである「TABINC ADVANCE」を共同して進めることとなった。緑地管理等については、管理課と情報共有を行っているところである。（計画担当）：○	○	5年に一度、「TABINC ADVANCE」の定期更新に伴い、街路樹の管理記録の提出が必要となる。	道路課
	指定管理者によって管理している公園では、地域や事業者と連携し、みどりに係るイベント等を多く実施している。（水辺と緑の事務所）	○		施設保全課
② えこっくる江東や学校内に整備されたポケットエコスペースを環境教育に活用し、こどもたちのみどりに関する知識や関心を高めていきます。	えこっくる江東内のポケットエコスペースで、環境学習講座を実施した。当該エリア内の学校では実績無し。	○	課題・懸念事項なし	温暖化対策課
	学校内に整備されたポケットエコスペースは、小学校の生活科や小中学校の理科を始め、環境教育に活用している。	○	特になし	指導室
③小学校や区民・事業者と連携し、民間企業のピオトープ等を活用した環境教育を進め、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。	—	—	—	—

湾岸地区

評価：○：取組実施 △：未実施だが、見込みあり ×：未実施であり、見込みなし

現行計画の取組方針	取組状況（できたこと、できなかったこと）		課題、懸念事項	関係部署
	内容	評価		
基本方針1				
①荒川・砂町水辺公園、若洲公園における樹木の適切な維持管理を行うとともに、都立夢の島公園、都立若洲海浜公園や各公園を結ぶ東京港臨海道路等の緑化を東京都に働きかけ、みどりのネットワークの形成を進めていきます。	委託や指定管理者により、樹木等の特性や育成状況に合わせ適切に維持管理している。	○	河川区域内や海岸保全区域内について、法規制により施設や樹木植栽等に制限がある。	施設保全課
②下水道局砂町水再生センターは、まとまった緑地が整備されており、水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境となっていることから、引き続き生物多様性に配慮した緑地の充実を東京都に働きかけていきます。	－	－	－	－
③都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園等の運河や水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を東京都に働きかけ、貴重な生物の生態環境を保全していきます。	－	－	－	－
④物流施設や公共公益施設等の大規模施設のみどりの維持を東京都に働きかけるとともに、今後、工場跡地等の土地利用転換に際しても、接道部への緑化や生物多様性に配慮した緑化指導を積極的に進めていきます。	一定規模以上の建築計画に対しては、適切な緑化指導を行っていく。	△		管理課
⑤運河に囲まれた特性と都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園等の大規模な公園を活かした水辺の開放的な景観の形成を東京都に働きかけるとともに、区も進めていきます。	若洲公園においては、Park-PFIを活用したリニューアルを予定しており、整備にあたっては、東京湾の水辺空間を生かしたにぎわい創出とともに、隣接する若洲海浜公園と連携した一体的な水辺景観の形成を進めている。	○	区立若洲公園と都立公園の具体的な連携方法について、検討が必要。	河川公園課
⑥東京2020大会の競技会場である都立海の森公園を活かしたカヌー、ボート等のスポーツによる交流やにぎわいの創出を東京都に働きかけていきます。	新型コロナウイルスの影響により令和2・3年度に計画していたイベントは中止となったが、令和4年度から海の森水上競技場で小学4～6年生を対象としたカヌースプリントレースを開催した。令和6年度は東京都が世界陸上・デフリンピック機運醸成にかかるブースを出展し、好評を得ている。	○	特になし	スポーツ振興課
基本方針2				
①都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園等は、区民や事業者によるマルシェやイベントの実施等、柔軟で積極的な公園活用によるにぎわいづくりを東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。	若洲公園においては、令和9年度のリニューアルオープンを予定しており、その後の管理運営については、Park-PFI事業者と指定管理者にて実施するものである。リニューアル後においても、既存の青少年健全育成事業に加え、マルシェ等のイベントを実施する予定であり、隣接する若洲海浜公園と連携したにぎわいづくりを予定している。	○	区立若洲公園と都立公園の具体的な連携方法について、検討が必要。	河川公園課
	若洲公園について、地域や事業者と連携したさまざまなイベントを指定管理者により実施している。	○		施設保全課
②都立夢の島公園や若洲公園は、多様なレクリエーション活動を支える空間として、民間活力の導入を視野に入れた更なる機能の充実を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。	若洲公園においては、新たな機能の導入（インクルーシブ機能など）や既存機能の向上（多彩なキャンプサイトなど）による魅力的かつ効率的なリニューアルの実現に向け、民間活力を最大限活用できるPark-PFI（公募設置管理制度）による整備を進めている。	○	区立若洲公園と都立公園の具体的な連携方法について、検討が必要。	河川公園課
③荒川・砂町水辺公園から都立新木場緑道公園、都立若洲海浜公園、若洲公園を結ぶ散策路の整備やルート上の樹木の適切な維持管理による緑陰の確保等により、水辺に沿ったウォーキングやランニング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。	豊洲ぐるり公園、五輪施設等にて、ノルディックウォーキング教室を実施。	○	事業実施場所が屋外ということもあり、雨天中止や昨今の夏の高温期間は参加を躊躇される方もいるため、事業中止を避けることができない。	スポーツ振興課
	東京都の補助金を活用してウォーキングマップを作成し、ウォーキングによる健康づくりを推進した。	○		健康推進課
	令和5年度改修工事で東雲二丁目の一部について、街路樹の更新を実施（工事係）：○ なし（橋梁係）：×	○	今後も大きくなり過ぎた樹木による根上がりや老朽化樹木も多いため、街路樹の更新等を図る必要がある	道路課
	若洲公園においては、令和9年度のリニューアルオープンを予定しており、引き続き隣接する都立若洲海浜公園とウォーキングやサイクリング等による連携を実施し、健康づくりを検討していく。とでは、	○	区立若洲公園と都立公園の具体的な連携方法について、検討が必要。	河川公園課 計画調整係
④貴重な農体験の場である夢の島区民農園では、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。	夢の島区民農園では、利用希望者すべての区画が埋まり、農体験の機械提供に寄与している。	○		施設保全課
基本方針3				
①災害時には、夢の島乗船場や新砂りバーステーションを災害救助や復旧支援活動の拠点として活用していきます。	国などと連携して施設の機能の確認や訓練を行っており、令和6年11月には国や関係機関との連携により、新砂りバーステーションなどにおいて船舶や車両を活用した訓練を実施している。	○	引き続き水上ルートの活用について検討が必要	防災課
②都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園等の大規模な公園は、樹木の適切な維持管理等により、緑陰の確保を進めクールスポットの形成を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。	指定管理者により、樹木等の特性や育成状況に合わせ、適切に維持管理している。	○		施設保全課
基本方針4				
①新木場駅周辺では、良質なまちなみを形成するため、事業者と連携した植栽地の維持管理を進めていきます。	NECソリューションイノベータにより、チャリティーハーブガーデンの活動が進められている。	○		管理課
②荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースや新砂干潟を活用した環境教育等により、次世代を担う人材を育成していきます。	荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペース、および新砂干潟で環境学習情報講座を実施した。	○	課題・懸念事項なし	温暖化対策課
	江東区みどりのボランティア活動支援事業にて、ポケットエコスペースの維持管理についてボランティア団体の活動を承認し、運営支援を実施。	○	ボランティア団体会員の高齢化	施設保全課

（仮称）江東区生物多様性地域戦略の策定について

1. 生物多様性保全に取り組む背景と意義	1
1.1 生物多様性について	1
1.2 生物多様性に関する動向	2
1.3 生物多様性地域戦略の策定意義	4
2. 戦略の位置づけと連携の必要性	5
3. 検討項目と検討手順	6
4. 検討状況	7

1. 生物多様性保全に取り組む背景と意義

1.1 生物多様性について

(1) 生物多様性とは

「生物多様性」とは・・・
様々な生きものが存在し、全ての生きものが繋がり調和している（バランスを保っている）こと

(2) 生物多様性における3つの視点

生物多様性には、3つの視点があるとされている。

- 【種 の 多 様 性】地球上には、約 3,000 万種の生きものが存在するといわれており、植物や動物、細菌などの微生物にいたるまで、たくさんの種類の生きものがいる。
- 【遺伝子の多様性】同じ種でも、異なる遺伝子を持つことにより、形や模様など、多種多様な個性があることを意味している。例えば、私たち人（種名：*Homo sapiens*）も種としては1種類であるが、一人ひとり顔が違う。これが、遺伝子の多様性を表している。
- 【生態系の多様性】地球上には、山林・川・湿地・干潟・海など、いろいろな自然環境があり、それぞれに生きものの繋がり（生態系）がある。これは、江東区のような都市部においても、樹林や草地を有する大規模な都立公園や水域を有する親水公園、ポケットエコスペース、人工的な運河や磯場、干潟、自然河川の河川敷、さらには大通りに立ち並ぶ街路樹や企業の緑地、個人宅の小さな庭先に至るまで、人との関わりの中で多種多様に存在している。



図 1-1 生物多様性における3つの視点
(環境省 HP「生物多様性とは」より写真引用)

(3) 生物多様性の恵み

私たちの暮らしは、4つの生態系サービスと呼ばれる生態系からの恵みを受けて成り立っている。

- 【基 盤サービス】酸素供給や気温調節など人を含めた全ての生きものの繋がりになくてはならないもの。
- 【供 給サービス】食料や医薬品、木材など人の暮らしにとって必要なもの。
- 【文化的サービス】釣りや海水浴、登山や公園散策、地域の伝統など人の暮らしを豊かにするもの。
- 【調 整サービス】防風林や水質浄化、地滑りの防止など人の暮らしを守るもの。

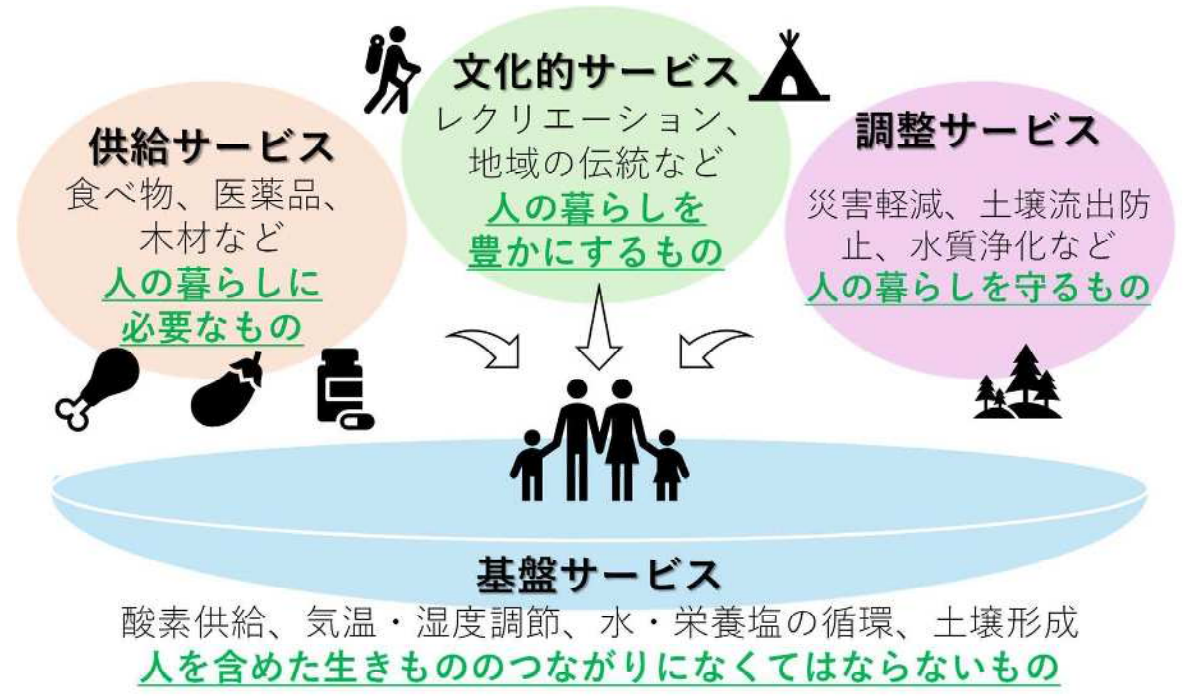


図 1-2 生物多様性がもたらす4つの恩恵（生態系サービス）

(4) 生物多様性の危機

人にとって無くてはならない生物多様性は、人間活動により4つの危機に晒されている。

【第1の危機】開発や乱獲などにより自然環境が破壊されることによる危機。

- 例 1) 鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取
例 2) 埋め立てなどの開発による生息環境の悪化・破壊

【第2の危機】人が自然環境を利用しなくなったことで生態系のバランスが崩れることによる危機。

- 例 1) 里地里山に生息・生育する動植物の絶滅の危機
例 2) 耕作放棄地での一部生物の増加

【第3の危機】人により持ち込まれたものにより生きものの生息や生育が脅かされることによる危機。

- 例 1) 外来種による在来種への影響
例 2) マイクロプラスチックによる海洋汚染

【第4の危機】地球温暖化により動植物の生息や生育環境が変化することによる危機。

- 例 1) 地球温暖化による生息地の減少
例 2) 降水量の変化による干ばつや豪雨被害

これらの人間活動による危機により、生きものの絶滅スピードは自然の速度の約 1,000 倍になっていると言われ、日本の野生動植物の約 3 割が絶滅しようとしている状況にある。また、人口が集中する都市部でも特に人の活動が直接的・間接的に影響している。

(5) 生物多様性と都市

都市に生息する生きものについては、その生息生育環境の減少や質の低下、汚染やヒートアイランド現象、外来種の侵入などによって、その多様性が損なわれることが危惧されている。また、表 1-1 に示すとおり、都市居住者による資源の消費は、都市内や都市の周辺のみならず、資源の調達先となる地域の生態系にまで影響を与える可能性がある。

そのため、世界の人口の過半数が生活している都市での居住者の取組が、生物多様性の保全の上で重要である。

表 1-1 都市部における生物多様性の 4 つの危機及びその具体例：東京都の例

4 つの危機	東京都の具体例※
◇第 1 の危機 開発など人間活動による危機	・主に高度経済成長期の開発による森林伐採、水田・畑地などの農地の減少及び干潟・浅場の減少や、東京湾における富栄養化等による赤潮や貧酸素水塊の発生 ・木材や食料の輸入による海外の生態系への間接的な影響 (例えば、エビは東南アジア諸国のマングローブ林を伐採して養殖されている。その他、食用や洗剤・石鹸の原料にもなっているパーム油は生態系豊かな熱帯雨林を伐採して生産しているため、オランウータンなどの野生動物の生息地の破壊や森林・土壌に蓄積された炭素の大気中への放出が生じている(※1)。 ・過剰利用状態の水産資源の増加や、国内外のウナギやマグロの乱獲による水産資源の枯渇
◇第 2 の危機 自然に対する働きかけの縮小による影響	・薪炭の需要の低下により雑木林の管理放棄が進行することによる、生態系の変化(明るい林床を好む植物や昆虫類の減少)やナラ枯れの拡大(雑木林の放置により大木が増加しナラ菌を増殖させるカシノナガキクイムシが集中) ・狩猟者の減少などによりイノシシやニホンジカの増加による生態系への影響
◇第 3 の危機 人により持ち込まれたものによる影響	・国外及び国内の外来種の移入による在来種の補食や生息・生育場所の奪取、在来種との交雑による遺伝的な汚染の発生による生態系への影響(ペットの野生化、釣り魚の放流、港から輸入資材とともに侵入等) ・プラスチックごみの河川や海洋への流出による漁網への絡まりや餌と間違えて摂取する直接的な影響、プラスチックに含まれる化学物質の体内蓄積による影響(※2) ・農薬や化学肥料の散布による昆虫や微生物など生態系全体への影響
◇第 4 の危機 地球環境の変化による危機	・地球温暖化による、南方の生きものの進出や、花の咲く時期や渡り鳥の飛来の時期などの生物季節の変化、海水温の上昇によるサンゴ類の白化 ・その他、酸性雨やオゾン層破壊による地球環境の変化

※「東京都生物多様性地域戦略」(令和 5 年 4 月)より参照



※1 パーム油から作られる様々な製品
伐採等による原産国の多様性の破壊



※2 荒川河口付近の川岸の
プラスチックを含む散乱ごみ

1.2 生物多様性に関する動向

(1) 世界の動向

1993 年に生物多様性条約が発効されて以降、2010 年の国連生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)にて、生物多様性の損失を止めるために、2020 年までの目標を定めた「愛知目標」が採択された。

その後、生物多様性に関わる調査報告書や愛知目標の進捗などが諮られ、生物多様性の保全に対し、早急の課題解決とし、2022 年に開かれた国連生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)にて、愛知目標の後継となる 2030 年までの世界目標として、「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が採択された。

(2) 国の動向

生物多様性条約の条約締結を受け、1995 年に条約の実施促進を目的とした第一次生物多様性国家戦略が策定された。2008 年には生物多様性基本法が施行され、2012 年には愛知目標の達成に向けた第五次戦略となる「生物多様性国家戦略 2012-2020」が策定されている。

2021 年の「生物多様性及び生態系サービスの総合評価 (JBO3)」では、我が国の生物多様性は、過去 50 年間損失し続けていると評価された。

2022 年には、「30by30 目標」の国内達成に向けて、行程と具体策をまとめた「30by30 ロードマップ」を公表しており、2023 年には、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した第六次戦略となる「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定された。

「生物多様性国家戦略 2023-2030」は、2030 年までに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全又は保護することを目指す「30by30 目標」を含め、自然資本を守り活用するための行動を、全ての国民と実行していくための戦略と行動計画を具体的に示すものであり、以下の 3 点がポイントとなる。

- 生物多様性損失と気候危機の「2 つの危機」への統合的に対応すること、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
- 30by30 目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- 自然資本を守り活かす社会経済活動(自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組)の推進

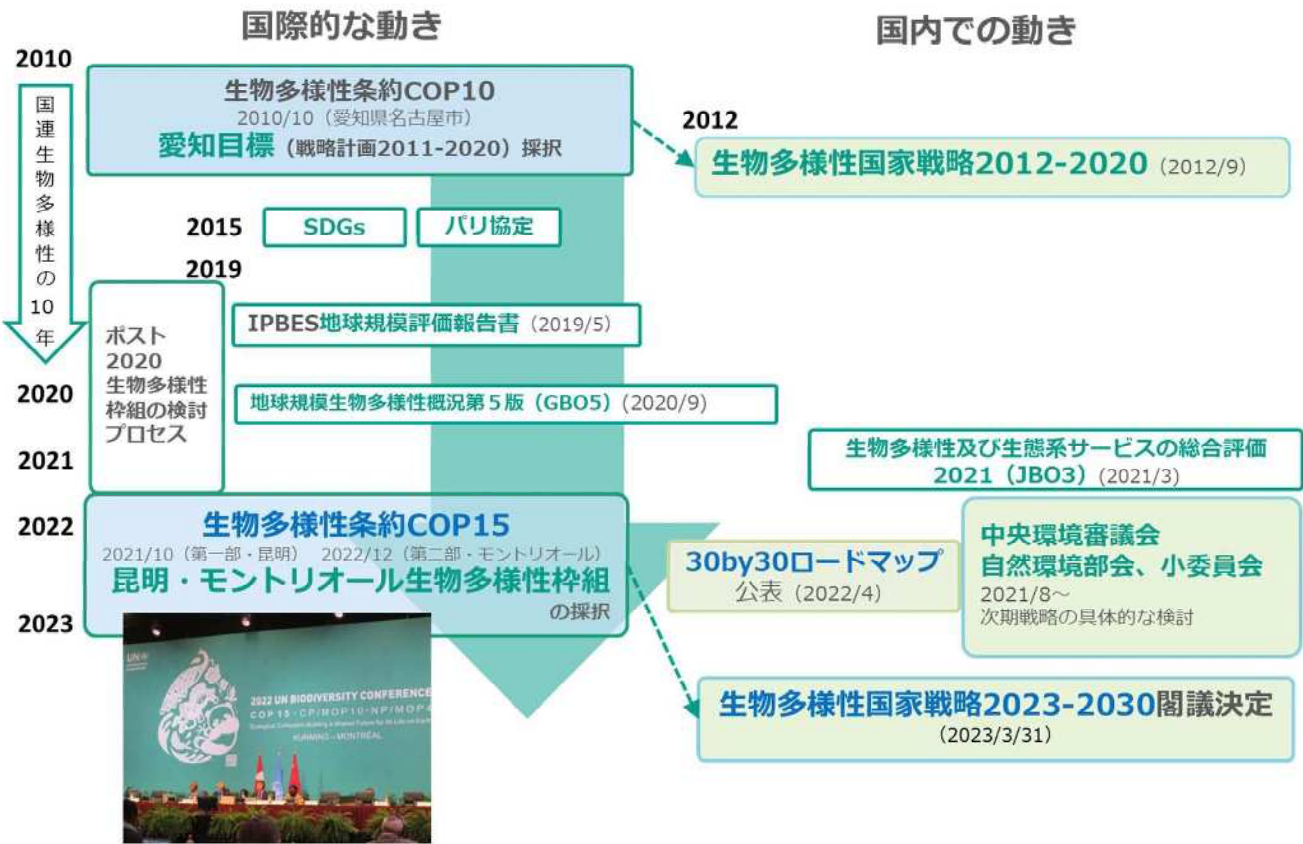


図 1-3 昆明・モンテリオール生物多様性枠組と国家戦略に係る国内外の動き
（「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）」（令和5年5月）より引用）

(3) 東京都の動向

2012年に生物多様性基本法に基づく、生物多様性地域戦略の性格を持った「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定した。

その後、2023年に「緑施策の新展開」の改定版となる「東京都生物多様性地域戦略」が策定された。「東京都生物多様性地域戦略」では、2050年における東京のあるべき姿を示し、それに向けて2030年に達成すべき目標として、生物多様性を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を掲げた。自然地の減少、侵略的外来種といった都内の課題や、大都市東京が世界の生物多様性に与える影響などを踏まえ、「生物多様性の保全と回復」、「生物多様性の持続的な利用」、「生物多様性に関する理解と行動変容」からなる3つの基本戦略と、その実現に向けた行動目標を定めている。

(4) 特別区の状況：各区の生物多様性地域戦略

東京都の特別区においては下表のとおり、23区のうち14区で生物多様性地域戦略が策定されている状況にある。このうち、10区は環境基本計画、またはみどりの基本計画に包含して戦略を策定している一方で、4区（千代田区、文京区、目黒区、世田谷区）は独立した計画を策定している。

表 1-2 特別区における生物多様性地域戦略の策定状況

自治体名	策定年	改定年	戦略名称 （上段：主題、下段：副題）	位置づけ		
				独立した計画	環境基本計画に包含	緑の基本計画に包含
千代田区	H25.3	R6.3	ちよだ生物多様性推進プラン 「自然共生の先進都市をめざす私たちの行動戦略」	○	－	－
中央区	未策定					
港区	H26.3	R3.2	港区生物多様性地域戦略 -生物多様性みなとプラン-	－	○	－
新宿区	H30.3	－	新宿区みどりの基本計画（改定）	－	－	○
文京区	H31.3	－	文京区生物多様性地域戦略 「生きもの、ひと、くらしがつながり豊かな文化を育むまち」	○	－	－
台東区	未策定					
墨田区	R4.3	－	墨田区生物多様性地域戦略 ～いろいろな生きものが息づくまちへ～	－	－	○
江東区	R8.3予定	－	（仮称）江東区生物多様性地域戦略	○	－	－
品川区	R5.3	－	品川区生物多様性地域戦略	－	○	－
目黒区	H26.3	－	目黒区生物多様性地域戦略 「ささえあう生命（いのち）の輪 野鳥のすめるまちづくり計画」	○	－	－
大田区	R4.3	－	大田区生物多様性地域戦略	－	○	－
世田谷区	H29.3	－	生きものつながる世田谷プラン ～生きもの元気！ひと元気！生物多様性地域戦略～	○	－	－
渋谷区	未策定					
中野区	未策定					
杉並区	未策定					
豊島区	H31.3	－	豊島区環境基本計画	－	○	－
北区	R2.3	－	北区緑の基本計画2020	－	－	○
荒川区	未策定					
板橋区	未策定					
練馬区	未策定					
足立区	R4.3	－	足立区生物多様性地域戦略	－	○	－
葛飾区	H24.11	R4.3	第2次生物多様性かつしか戦略	－	○	－
江戸川区	R6.4	－	江戸川区みどりの基本計画	－	－	○

(5) 江東区の現況

1) 人口動向

大規模開発が進められた臨海部を中心に人口が増加傾向にあり、当面は増加していく予測である。

2) まちづくりと区政運営の推進

令和 4 年 3 月に、まちづくりの指針となる「江東区都市計画マスタープラン 2022」を策定した。
令和 7 年 3 月に「江東区長期計画（後期）」を改定（予定）する。

3) 自然との共生・脱炭素社会への転換に向けた取組

令和 6 年 3 月に「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定したほか、令和 7 年 3 月に「江東区環境基本計画」を策定（予定）する。脱炭素社会への転換、みどりの保全・育成、気候変動の影響への適応などへの取組が強化される。

また、令和 7 年 3 月に「江東区みどりの基本計画（後期）」を改定（予定）する。

4) ポケットエコスペース

豊かな生態系の保全を目的に、公園や学校の一角に湿地や草地を備えたポケットエコスペース（ビオトープ）を 52 箇所（令和 5 年度実績）整備している。

また、区内の生きものや自然、ポケットエコスペースについて、関心を高めるイベントとして、ネイチャー・フェスタを実施している。

5) 大規模開発による都市機能の向上

各地区の特性に応じた魅力あるまちづくりを推進している。

(6) 江東区内の団体の活動

1) 生物多様性地域戦略 江東区市民案

本市民案は、江東区と区内 9 つの市民団体によって 2010 年 3 月に発足した「生物多様性チーム江東」によって、市民の立場から作成され公表されている。本市民案の作成の背景としては、「2020 東京オリンピック・パラリンピックで世界的に注目される現在、区の魅力を見直し、地域連携を高める好機でもあることから、江東区の生物多様性地域戦略を市民からの提案として「生物多様性“江東”プラン」を作成した」としている。

2) 生物多様性フェア

江東区では、2022 年～2024 年に計 3 回の生物多様性フェアを開催している。本フェアでは江東区や NPO 団体だけでなく、大学や高等学校、江東区内に所在する民間企業、運河ルネサンス協議会など多岐にわたる団体がそれぞれの生物多様性保全に関する取り組みを発信している。

1.3 生物多様性地域戦略の策定意義

(1) 生物多様性地域戦略とは

2008 年に生物多様性基本法が制定された。同法により国家戦略が法律上位置づけられ、2010 年、2012 年、そして 2023 年に国家戦略を改定した。また、同法により地域戦略の策定が地方公共団体の努力義務として規定されている。

生物多様性地域戦略は、生物の多様性の保全、及び生物多様性の恵みの持続的な利用、魅力的な地域づくりのための戦略であると同時に、国や世界の目標達成に向けた地域における取組の基盤となる戦略となることが期待されている。

生物多様性基本法 13 条第 1 項

「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独又は共同により、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。」

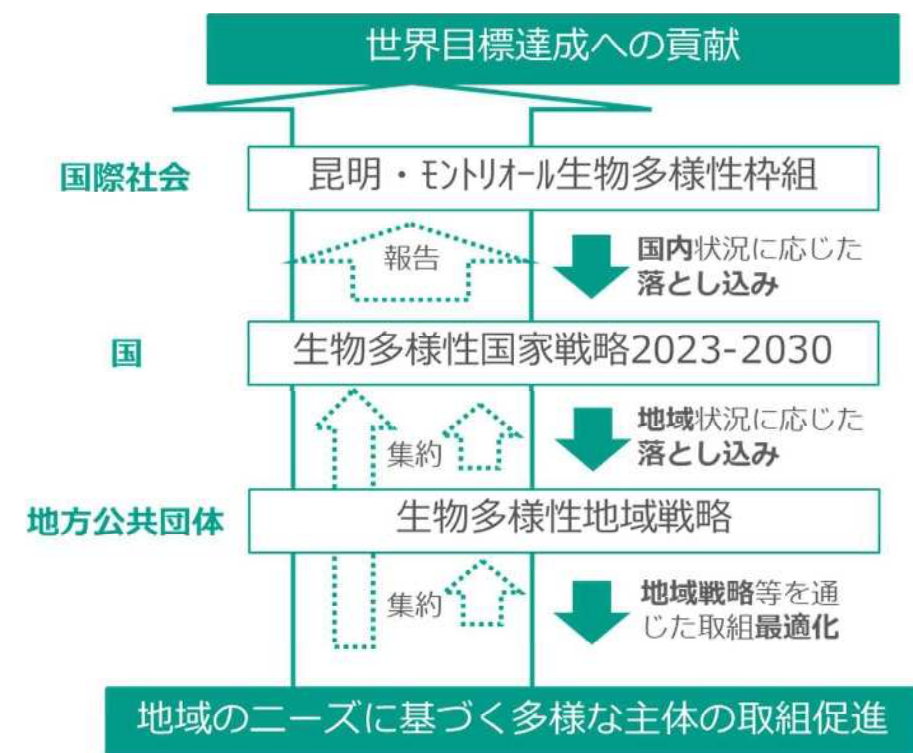


図 1-4 世界目標から地域戦略までのつながり

（「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和 5 年度改定版）」（令和 5 年 5 月）より引用）

(2) 生物多様性地域戦略を策定する意義

生物多様性の保全や生物多様性の恵みの持続的な利用は、多様な社会課題と関連しており、いわゆる“自然保護”の取組を進めるだけでは不十分となっている。

これにより、地域戦略の策定の意義について、「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）」では以下のように紹介されている。

表 1-3 「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）」における戦略策定の意義

項 目	意 義	目指すべき方向性、期待される効果
基本的な方向性	1. 自然を使って地域を元気にする。地域課題を解決する。	・地域固有のストーリーに沿って、その多様な自然を活用し、地域振興や過疎化、鳥獣害といった地域課題を解決しながら、活気ある地域づくりを図っていくことが重要。 ・自然が有する機能を最大限に活用して、気候変動がもたらす地域の課題解決を図っていくことも可能。
	2. 地域の活力で自然を守り育てる。	・目標設定や計画段階から地域が主体性をもって関わり、たとえ失敗したとしても、試行錯誤のプロセスをも楽しみながら、地域の自然を育み、地域づくりを進めていくことで、結果的に地域の自然への愛着やそれを守っていく意識につながっていく。
	3. 多くの取組や主体を巻き込む。	・自然の恵みは、農林水産業、観光、歴史・文化、教育、気候変動、防災・減殺、資源循環などの他分野と相互に関係しあっており、分野を横断した連携体制を構築し、多くの関係者が様々な切り口で生物多様性とのつながりを考え、取り扱うことで、地域の普遍的テーマに位置づけていく必要がある。
民間企業とのコラボ・周辺地域との相乗効果	1. 新たな産業や事業投資の誘因	・地域が自然資本を活用した地域づくりを進める意思を表明することは、民間企業による新たな産業の創出や、新たな投資の誘引にもつながる。
	2. 地域間の連携による相乗効果	・地域間の連携は、多様な社会課題解決や、広範なスケールでの取組の推進に繋がる。

(3) （仮称）江東区生物多様性地域戦略策定の目的

江東区は、南に東京湾、西に隅田川、東に荒川に囲まれ、内陸部には縦横に河川が走っており、東京でも例のない水辺に恵まれた地理的・地形的特徴を持っている。

これまで、水辺に恵まれた地域特性を活かして、公園や水辺の散歩道などの整備、またポケットエコスペース（「ビオトープ」に対する区独自の呼称）の設置など、多彩な緑地が連なるよう整備することで、緑化とともに多様な生きものが生息・生育できるネットワークづくりを進めてきた。

本区の特徴的な地理・地形にて育まれた生態系は、これまで人為的に維持されてきたが、現在に至るまでの都市形成において消失した緑地や担い手不足、外来種の侵入、日々の資源の消費などの人間の活動による影響により、本区の生態系が危機的状況に陥る可能性が高くなっている。

また、本区の生態系の損失は、資源を調達する先となる生態系にまで影響を与え、これまでの日常生活が維持できなくなる可能性がある。

これらの課題に対処し、さらに持続可能で魅力的なまちづくりを進めるために「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」を策定する必要がある。

2. 戦略の位置づけと連携の必要性

（仮称）江東区生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法に基づく計画であるとともに、現在策定中の新たな江東区環境基本計画における5つの柱の1つ（柱3 自然共生社会の実現）として位置づけられるものである。

また、生物多様性の保全は、多岐にわたる分野との連携が重要となることから、関連計画との整合を図る必要がある。そのほか、生物多様性に関する様々な最新の手引きやガイドライン、東京都や他22区の生物多様性地域戦略等との連携を図ることで、より時流に沿った、江東区に適した計画策定を目指す。

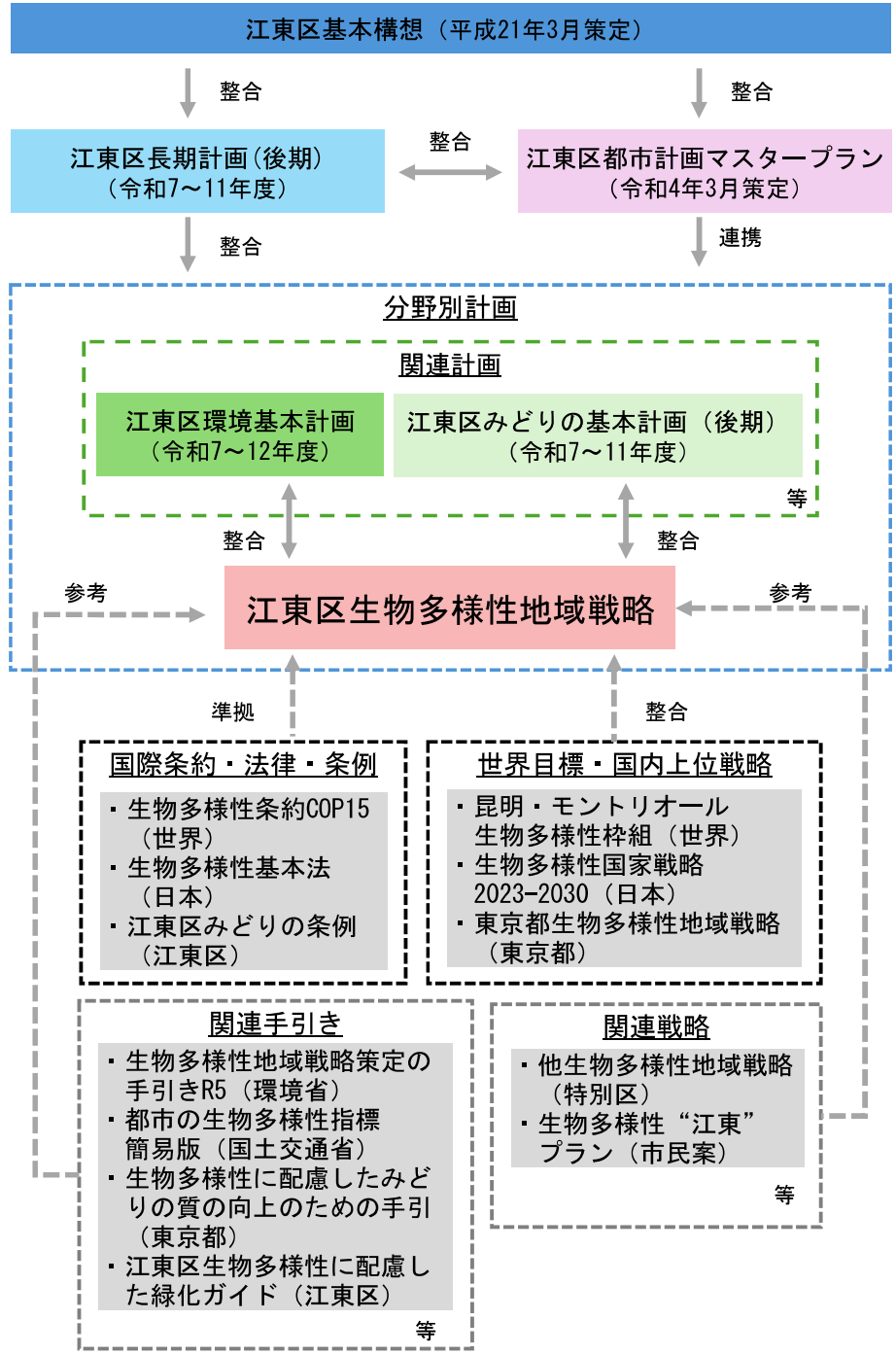


図 2-1 関連計画や手引き等における江東区生物多様性地域戦略の位置づけ

3. 検討項目と検討手順

生物多様性地域戦略の策定に向けた検討項目及び検討フローを以下に示す。
現在、国内外の生物多様性保全に関する動向調査及び区内の現況調査、区内における取組状況の整理を進めている段階である。

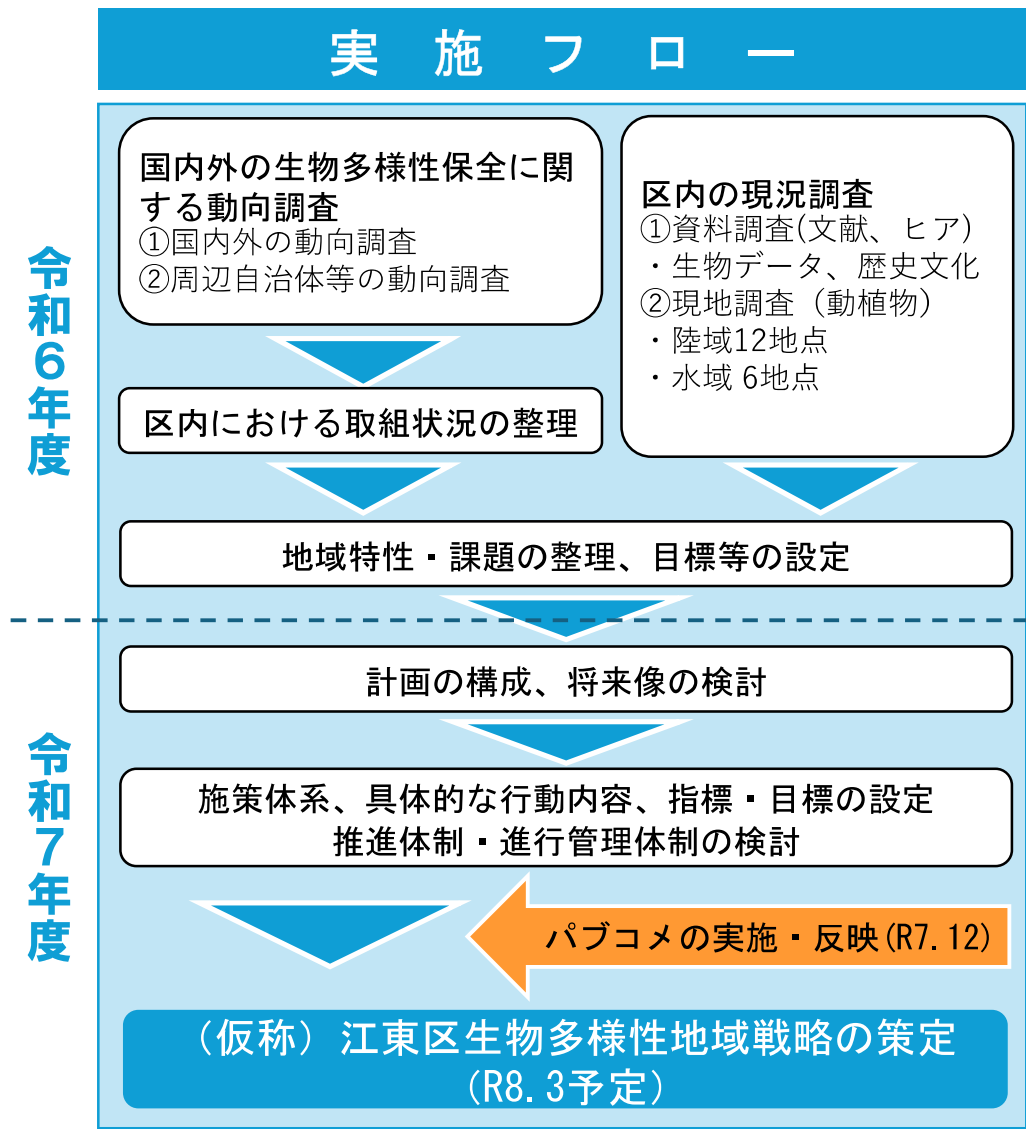


表 3-1 今後のスケジュール案

検討項目	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 国内外の生物多様性保全に関する動向調査												
1) 国内外の動向調査												
2) 周辺自治体等の動向調査												
(2) 区内の現況調査												
1) 資料調査												
2) 現地調査												
(3) 区内における取組状況の整理												
(4) 地域特性・課題の整理及び目標等の設定												
1) 地域特性の整理												
2) 課題の整理												
3) 目標等の設定												
(5) 検討会議の開催（R6年度）												
1) 庁内検討会議（幹事会）												
2) 庁外検討会議（策定委員会）												
第1回（8/30）現在 第2回（1/16） 第1回（2/12）												

検討項目	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(2) 2) 現地調査 ※R6年度にできない項目を実施												
(6) 地域戦略の策定												
1) 計画の基本的項目の検討												
2) 関連する法律や他の個別計画等との整合及び調整												
3) 計画の構成の検討、4) 区の将来像の検討												
5) 施策体系及び具体的な行動の検討												
6) 指標・目標												
7) 推進体制・進行管理体制の検討												
(7) 検討会議の開催（R7年度）												
1) 庁内検討会議（幹事会）												
2) 庁外検討会議（策定委員会）												
(8) その他												
1) 住民説明会運営												
2) 意見交換会運営												
3) 区ホームページ・区報等にて公開する資料の作成												
4) 骨子案及び素案の作成												
5) 素案のパブリックコメント対応												
6) 議会報告												
第3回 第4回 第5回 第2回 第3回 第4回 パブコメ												

図 3-1 生物多様性地域戦略の策定に向けた検討フロー

4. 検討状況

(1) 資料調査

江東区内に生息・生育する動植物の分布状況を整理し、江東区の生物相の現況を把握する。
また、過去の土地利用の変遷をたどり、「江東区らしさ」としての歴史・文化的背景も整理する。

(2) 現地調査

1) 調査内容

江東区内に生息・生育する動植物の分布状況について、最新の現況を把握するため、国のマニュアルに準拠した調査手法を用いて四季の現地調査を実施する。
また、調査結果は目録及び確認位置図として整理し、資料調査結果と合わせて、江東区の生物相の分析（代表的な種や特徴的な種など）に活用する。

表 4-1 現地調査の内容（概要※）

項 目	内 容
調査対象	・植物、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類、魚類、底生生物、植物プランクトン類
調査地点 (図 4-1)	・陸域：12 地点（主要 7 地点、補足 5 地点） ・水域：6 地点（内水面 2 地点、海面 3 地点、プランクトン類 1 地点） ※関連計画における整合性、現地踏査及び資料調査を踏まえ、設定する。
調査時期 回 数	・令和 6 年夏季～令和 7 年春季（四季調査） ・植物 ：3 回 ・鳥類 ：4 回 ・昆虫類 ：3 回 ・プランクトン：2 回 ・哺乳類：2 回 ・爬虫・両生類：2 回 ・魚類・底生 ：2 回
調査方法	・国のマニュアルに準拠して実施する。 ・各調査地点・箇所ごとに種名・確認状況等を記録するとともに、各調査地点・箇所の状況や、代表的な生息・生育種等の写真を撮影する。
整理方法	・分類群別に確認種リストを作成し、重要種及び外来種を選定するほか、確認地点の星取を行う。 ・分類群別に調査地点図を作成する。

※調査内容の詳細は現地調査計画書に記載する。

2) 調査の進捗

6 月 14 日に現地踏査を実施し現地調査計画書を策定したのち、令和 6 年夏季にあたる 7 月～8 月に昆虫類（7 月 25 日～26 日）、プランクトン類調査（8 月 6 日）を実施した。
今後、令和 6 年秋季から各項目の調査を進めていく。また、得られた結果を用いてエコロジカルネットワークの評価や生物多様性タイプの類型化による生きもの図鑑の整理を行う予定である。

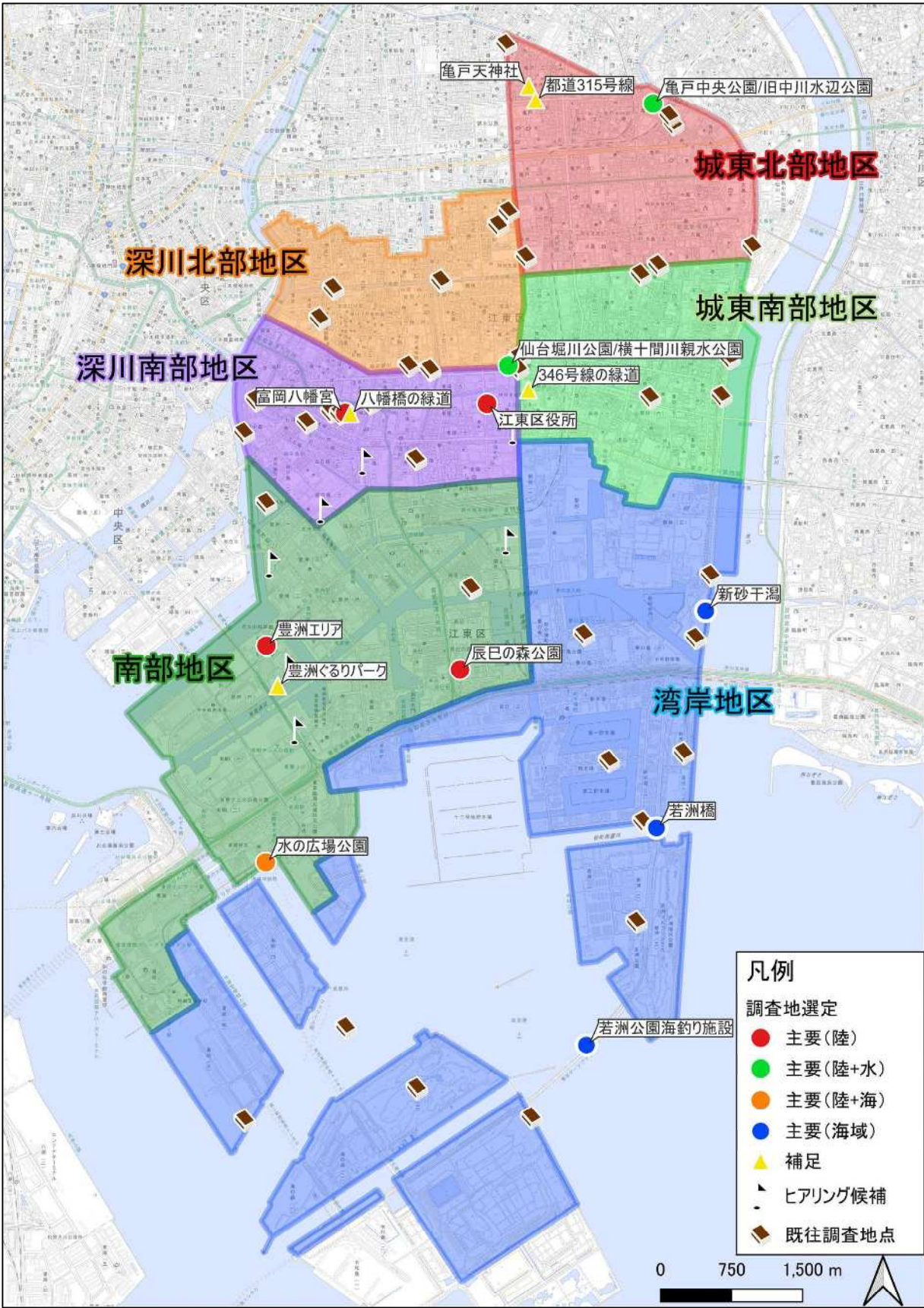


図 4-1 現地調査地点位置図

意見等回答様式

令和6年度第2回江東区みどりの基本計画後期改定委員会における各議題について、ご意見等を記載していただき、記載日、委員名をご記入のうえ提出期限までにメールもしくはFAXでご返信をお願いいたします。なお、裏面に自由記載欄がありますので、ご意見等の補足などありましたらご利用ください。

【提出期限】

◆11月22日（金）まで

◆議題（1）江東区みどりの基本計画（後期）素案について

・ご意見等

令和 年 月 日

委員氏名

--

◆自由記載欄（補足などありましたらご利用ください）

◎提出先

住所　：江東区東陽４－１１－２８

宛先　：江東区土木部管理課ＣＩＧ推進係

FAX　：０３－３６４７－８４５４

mail　：cigmidori@city.koto.lg.jp